

# 令和5年度版

# 消防年報



中央消防署 救助工作車

船橋市消防局

## **年報の利用にあたって**

この年報は、令和4年中又は令和4年度中における船橋消防の概要を収録したものであります。

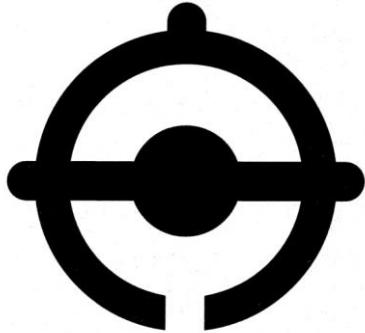
なお、この消防年報において、令和4年中とあるのは、暦年間、令和4年1月1日から令和4年12月31日、令和4年度とあるのは、会計年度間、令和4年4月1日から令和5年3月31日までを表しております。

令和4年は、西暦2022年、令和5年は、西暦2023年であります。

また、表中の空欄については0を表しております。

---

### **◆ 市紋章の由来 ◆**



市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

---

### **消防年報表紙の写真について**

中央消防署救助工作車（令和5年3月1日から運用開始）の写真を掲載しております。

## 歴代局長

## 歴代団長

	氏名	(就任～退任)		氏名	(就任～退任)
初代	宍倉 峰太郎	(S. 25. 8. 8 ～S. 41. 3. 31)	初代消防組頭	大野 三郎	(T. 11. 10. 15 ～T. 15. 1. 14)
第2代	寺島 幹一	(S. 41. 4. 1 ～S. 49. 3. 31)	第2代	大野 善兵衛	(T. 15. 1. 15 ～S. 5. 1. 14)
第3代	玉置 太郎	(S. 49. 4. 1 ～S. 55. 10. 8)	第3代	植草 佐吉	(S. 5. 1. 15 ～S. 9. 6. 24)
第4代	柳原 義明	(S. 55. 10. 9 ～S. 62. 3. 31)	第4代	河島 正夫	(S. 9. 6. 25 ～S. 10. 2. 14)
第5代	長谷川 伸一	(S. 62. 4. 1 ～H. 3. 9. 30)	第5代	丸山 留吉	(S. 10. 2. 15 ～S. 14. 3. 31)
第6代	太和田 忠	(H. 3. 10. 1 ～H. 5. 3. 31)	第6代警防団長	堀江 虎治	(S. 14. 4. 1 ～S. 15. 4. 17)
第7代	佐井田 久	(H. 5. 4. 1 ～H. 9. 7. 28)	第7代消防団長	丸山 留吉	(S. 15. 4. 18 ～S. 28. 2. 28)
第8代	矢代 亮一	(H. 9. 7. 29 ～H. 11. 3. 31)	第8代	平野 忠二	(S. 28. 3. 26 ～S. 31. 3. 7)
第9代	積田 健司	(H. 11. 4. 1 ～H. 13. 3. 31)	第9代	田久保 友吉	(S. 31. 3. 28 ～S. 34. 3. 31)
第10代	佐久間 隆	(H. 13. 4. 1 ～H. 16. 3. 31)	第10代	加藤 正蔵	(S. 34. 4. 1 ～S. 51. 3. 31)
第11代	堀 次郎	(H. 16. 4. 1 ～H. 18. 3. 31)	第11代	森田 廣	(S. 51. 4. 1 ～S. 55. 3. 31)
第12代	中山 昇一	(H. 18. 4. 1 ～H. 20. 3. 31)	第12代	福田 茂右衛門	(S. 55. 4. 1 ～S. 61. 10. 1)
第13代	小川 喜代志	(H. 20. 4. 1 ～H. 21. 3. 31)	第13代	金子 小太郎	(S. 61. 11. 1 ～H. 1. 3. 31)
第14代	山崎 喜一	(H. 21. 4. 1 ～H. 25. 3. 31)	第14代	川口 眞一	(H. 1. 4. 1 ～H. 3. 3. 31)
第15代	伊藤 陽基	(H. 25. 4. 1 ～H. 28. 3. 31)	第15代	加藤 隆義	(H. 3. 4. 1 ～H. 12. 3. 31)
第16代	君塚 彰男	(H. 28. 4. 1 ～H. 29. 3. 31)	第16代	伊藤 日出夫	(H. 12. 4. 1 ～H. 18. 3. 31)
第17代	高橋 聰	(H. 29. 4. 1 ～R. 3. 3. 31)	第17代	石井 勝美	(H. 18. 4. 1 ～H. 20. 3. 31)
第18代	澤本 保敏	(R. 3. 4. 1 ～ )	第18代	鈴木 真一	(H. 20. 4. 1 ～H. 24. 3. 31)
			第19代	渡辺 義博	(H. 24. 4. 1 ～H. 28. 3. 31)
			第20代	井戸 知一	(H. 28. 4. 1 ～R. 2. 3. 31)
			第21代	飯島 秀人	(R. 2. 4. 1 ～R. 4. 3. 31)
			第22代	鎌倉 博光	(R. 4. 4. 1 ～ )

## 一目統計

(令和5年4月1日現在)

市勢 人口・世帯数					
	面積	人口密度(基本台帳)	人口(基本台帳)	世帯数(基本台帳)	消防予算
	85.62km <sup>2</sup>	7, 564人/km <sup>2</sup>	647, 597人	317, 341世帯	7, 471, 000千円

組織・施設					
	署所	消防職員	消防団員	消火栓	防火水槽
	消防局1・消防署3 分署8・出張所2 救急ステーション1 消防訓練センター1	定員 671人 現在員 661人 (うち再任用23人) 平均年齢37.2才	定員 720人 現在員 593人 平均年齢45.3才	単口5, 981基 双口 654基	公設535基 私設520基 その他の水利 237基

装備 (常備)					
	消防ポンプ車・化学消防車	救急車	救助工作車	はしご車	
	消防ポンプ車 10台 水槽付消防ポンプ車 11台 化学消防車 2台	救急車16台			
	非常用	非常用		3台	6台
	消防ポンプ車 2台 水槽付消防ポンプ車 3台	6台			

火災 救急・救助 災害事故					
	火災	救急	救助	警戒等	119番受付
	109件	39, 343件	483件	1, 533件	48, 479件

予防					
	防火対象物	危険物施設	防火指導・消防訓練	民間防災組織	
	法第17条 14, 478 法第8条 3, 671	製造所 5ヶ所 貯蔵所 473ヶ所 取扱所 189ヶ所	町会・自治会 61回 事業所消防訓練 224回 (派遣回数)	自衛消防協会 367会員 幼年少年婦人 消防クラブ 89クラブ	

\* 消防職員の現在員数には、再任用23人を含みます。

# 目 次

## 【総括】

船橋市の概要	1
市域・人口・世帯数の推移	2
管内の面積・人口・世帯数（住民基本台帳人口）	2
消防体制の充実	3
消防局・署所等の配置	4
船橋消防の沿革	5
関係機関との協定等一覧	12

## 【総務・財務】

消防の組織	14
消防局の事務分掌	15
消防署の事務分掌	15
消防庁舎等の概要	16
市一般会計予算と消防予算	17
事業別消防予算	17
消防予算の主な事業概要	17
職員定数の推移	18
職員の公務災害発生状況	18
職員の研修及び資格	19
派遣研修等の実績	19
各種資格取得状況	19
職員の勤続年数	20
職員の年齢	21
職員の配置状況	22

## 【予防】

防火対象物一覧（消防法施行令 別表第1）	23
防火管理者	24
各講習会等実施回数及び参加人数状況	24
防火管理者選任状況及び消防計画作成状況 並びに消防用設備等点検報告状況	25
立入検査	26
月別立入検査実施状況	26
危険物施設	27
危険物製造所等	27
危険物施設の分布	27
立入検査実施状況	27
危険物関係申請・届出受理件数	28
消防広報	29
月別広報件数	29
予防相談・苦情処理等	29
予防相談・苦情処理等管轄別件数	29
住宅防火	29
住宅用火災警報器の設置率	29
消防訓練派遣状況	29
防火ポスター展出品状況	30
船橋市幼年少年婦人防火委員会	30
消防局音楽隊	31
船橋市自衛消防協会	32

## 【火災統計】

火災統計	33
火災の損害及び建物焼損床面積	33
火災による死傷者	33
火災状況の推移	33
火災発生状況	34
火災による死傷者状況	35
火災における年齢別死者数	35
出火原因	36
原因究明（鑑識等）	37
鑑識等の実施事案件数	37
鑑識等の実施回数	37
令和4年中の主な火災	38
建物用途別火災状況	39
月別火災件数	40
月別火災損害状況	40

## 【警防】

警防	41
災害等出動件数	41
災害等出動状況	42
警戒・その他の災害内容	42
地区別災害等出動状況	43
救助活動状況	45
事故種別救助活動状況	45
事故種別発生場所別救助活動状況	45
事故種別発生場所別救助人員	46
事故種別救助活動人員	46
消防水利の状況	47
耐震性貯水槽一覧（100m <sup>3</sup> ）	48
海水等を利用した大規模消火システム	49
消防バイク隊	50
消火薬剤備蓄	50
資機材保有状況1	51
資機材保有状況2	52
車両配置一覧表	53
消防応援	55
緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊	56
消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定	57

## 【救急】

救急	58
救急出動件数及び搬送人員	58
時間及び人口あたりの状況	58
救急隊別の出動状況	59
事故種別の救急出動件数及び搬送人員	60
年齢区分別の事故種別搬送人員	61
傷病程度別の年齢区分別搬送人員	61
傷病程度別の事故種別搬送人員	62
事故発生場所別の事故種別搬送人員	62
住居区分別（管内・管外別）の事故種別搬送人員	62
救急要請を入電した月別の事故種別救急出動件数	63
救急要請を入電した曜日別の事故種別救急出動件数	63
救急要請を入電した時刻別の事故種別搬送人員	64
事故種別の現場到着所要時間別出動件数	65
事故種別の病院収容所要時間別搬送人員	66
救急隊の行った応急処置等の事故種別状況	67
医療機関等（経営主体別）への事故種別搬送人員	68
町名別の救急出動件数	69
応急手当の普及啓発活動	70
応急手当協力認定事業所制度	70
救急資格別の消防職員数	70

## 【通信】

通信	71
総合消防情報システムの特徴	71
月別各種出動指令件数	72
119番等受付状況	73
携帯電話からの119番転送内訳	73
通信機器等配置状況	74
無線系	75
障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能	76

## 【消防団】

消防団	77
消防団の組織	77
消防団の沿革	78
分団別実員数及び車両配置表	81
分団器庫一覧表	82
消防団の管轄区域	84
消防団車両一覧表	86
消防団員の公務災害発生状況の推移	88
在職年数別団員数	88
消防団員の年齢	89
消防団員の報酬	90
消防団活動状況	90
就業構成別消防団員数	91

# 總括



## 船橋市の概要

位 置 船橋市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心部から 20 km 圏にあり、東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市及び白井市に接し、南は東京湾に面している。

地 勢 土地はおおむね平坦で、沿岸部は貴重な干潟「三番瀬」に面し、内陸に向かって工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がる都市と自然が調和したまちです。

展 望 船橋市総合計画の将来都市像である「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」をまちづくりの目標として、各地区の特徴や市民の意見を基に、基本構想・基本計画を策定し、歩行者空間の整備、地域医療の充実、都市防災機能の向上、子育て支援などの実施計画を実行することで、中核市最大の都市にふさわしい都市づくりを計画的に推進しています。

## 地 域 図

(市域面積 85.62 km<sup>2</sup> 令和5年4月1日現在)



## 市域・人口・世帯数の推移

昭和 12 年市制施行当時の本市は、市域約 40 km<sup>2</sup>、人口約 4 万人であったが、28 年に二宮町、29 年に豊富村をそれぞれ合併し、市域約 79 km<sup>2</sup>、人口 11 万人余りとなりました。

さらに、昭和 30 年代後半には住宅公団による大規模な団地の造成が次々と行われ、都心から 20 km 圏内に位置していることから、人口流入による急激な人口増加現象により、常住人口で昭和 49 年 5 月に 40 万人、昭和 58 年 9 月に 50 万人を超えるました。

また、平成 15 年 4 月 1 日に中核市へと移行し、平成 21 年 9 月には人口 60 万人を超えて中核市では最も大きな都市となっています。

区分	面積 km <sup>2</sup>	人口 (人)			世帯数 (世帯)	備考
		男	女	計		
昭和 35 年	78.74	68,183	66,855	135,038	31,119	第 9 回国勢調査
昭和 40 年	81.66	115,919	108,070	223,989	58,502	第 10 回国勢調査
昭和 45 年	81.78	169,441	155,985	325,426	91,622	第 11 回国勢調査
昭和 50 年	84.37	219,501	203,600	423,101	124,327	第 12 回国勢調査
昭和 55 年	84.94	245,945	233,494	479,439	155,372	第 13 回国勢調査
昭和 60 年	85.10	259,097	247,869	506,966	166,803	第 14 回国勢調査
平成 2 年	85.63	273,780	259,490	533,270	187,841	第 15 回国勢調査
平成 7 年	85.63	277,779	263,038	540,817	203,510	第 16 回国勢調査
平成 12 年	85.64	280,623	269,451	550,074	216,155	第 17 回国勢調査
平成 17 年	85.64	288,667	281,168	569,835	233,289	第 18 回国勢調査
平成 22 年	85.64	306,399	302,641	609,040	261,415	第 19 回国勢調査
平成 27 年	*85.62	311,358	311,532	622,890	272,432	第 20 回国勢調査
平成 28 年	*85.62	314,952	312,864	627,816	289,324	住民基本台帳人口
平成 29 年	*85.62	316,932	315,409	632,341	294,167	住民基本台帳人口
平成 30 年	*85.62	318,666	317,873	636,539	298,809	住民基本台帳人口
平成 31 年	*85.62	320,003	320,009	640,012	302,874	住民基本台帳人口
令和 2 年	*85.62	318,860	324,047	642,907	289,916	第 21 回国勢調査
令和 3 年	*85.62	321,843	323,607	645,450	311,102	住民基本台帳人口
令和 4 年	*85.62	321,524	324,448	645,972	313,581	住民基本台帳人口
令和 5 年	*85.62	322,124	325,473	647,597	317,341	住民基本台帳人口

※平成 27 年より外国人登録人口も加えて計上

\*国土地理院の国土面積計測方法見直しによる（平成 26 年 10 月 1 日）

## 管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口) (令和 5 年 4 月 1 日現在)

区分	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	世帯数 (世帯)
合計	85.62	647,597	317,341
中央消防署	22.05	212,055	110,664
東消防署	22.97	229,934	111,816
北消防署	40.60	205,608	94,861

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口も加えて計上

## 消防体制の充実

### 【施策の体系】

#### 消防体制の充実



### 【令和5年度の主要事業】

#### 1 救急ステーション実施設計

本市の医療センターの移転に伴い、併設する救急ステーションの移転建替えを行うため、仮眠室の個室化や女性職員が勤務しやすい環境作りなどの勤務環境を整え、職員一人一人が業務に集中できる施設の基本設計を昨年度行い、令和9年度の運用開始に向けて、今年度は実施設計を行います。

#### 2 消防局・消防指令センター基本設計

防災拠点として、耐震上及び防火上安全な建築構造であり、かつ消防活動における迅速な初動体制及び大規模災害時における継続的な消防体制を確立するため、消防局・消防指令センターの移転建替えに係る基本設計を行います。

#### 3 救急隊の増隊

本市の救急隊は、16隊（令和5年4月現在）で運用しておりますが、更なる救急体制の充実を図るため、令和6年4月から17隊目の救急隊の運用を東消防署で開始します。

増隊するにあたり、令和5年度に消防職員の定数を増員するとともに、高規格救急自動車等の購入及び東消防署の施設整備等を行います。

## 消防局・署所等の配置

- ① JR 総武線
- ② JR 武蔵野線
- ③ JR 京葉線
- ④ 京成本線
- ⑤ 東武アーバンパークライン  
(東武野田線)
- ⑥ 新京成線
- ⑦ 東京メトロ東西線
- ⑧ 北総線
- ⑨ 東葉高速線



所属	連絡先
船橋市消防局	047-435-1111
中央消防署	047-435-8664
夏見分署	047-422-5344
本郷分署	047-335-2697
東消防署	047-464-1515
前原分署	047-478-3032
芝山分署	047-467-9535
三山分署	047-479-3966
古和釜分署 消防訓練センター	047-456-7151
薬円台出張所	047-466-1523
北消防署	047-438-2238
行田分署	047-438-2117
三咲分署	047-447-5432
小室出張所	047-457-9146
救急ステーション	047-438-9998

## 船橋消防の沿革

年月日	記事
昭和 17. 7.	船橋市警防団常備消防部設置。
23. 3. 7	消防組織法施行。
8. 1	消防法施行。
9. 1	常備消防部本郷分遣所開所。
10.21	常備消防部宮本分遣所開所。
24. 3. 19	船橋市消防組織条例公布。
4. 1	船橋市消防本部設置。 組織 主事1名 書記1名 事務員1名
"	船橋市消防職員勤務並びに訓練規則施行。
"	船橋市消防団服務規律及び懲戒条例施行。
6. 1	船橋市消防署及び分遣所設置規則施行。 ・消防署 本町2-1-6 6 9 ・第1分遣所 宮本町4-5 4 3 ・第2分遣所 本郷町2 5 6 ・組織 司令1名 司令補6名 士長6名 消防士3 2名 合計4 5名
7. 8	船橋市危険物取締条例施行。
"	船橋市火災予防条例施行。
25. 3. 3	消防本部を市役所から消防署庁舎へ移す。
26. 3. 10	全国消防長会に加入（全消会関東支部加入 昭和26年5月1日）
3. 25	消防職員の執務時間に関する条例公布。
"	消防職員の被服の貸与に関する条例公布。
27. 12. 30	船橋市警察消防職員に対する賞じゅつ金の支給に関する条例施行。
28. 7. 7	船橋市電報電話局自動式切替のため、火災専用電話1 1 9番を消防署に設置。
30. 5. 26	船橋市危険物安全協会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
31. 1. 30	第1分遣所を官本町6-1 0 8 7に新設移転。
9. 28	消防用中短波無線局開局 基地局1 移動局1
12. 24	船橋市消防委員会条例施行 初代委員長 中村克巳氏就任。
32. 3. 7	船橋市消防本部、署及び団が県知事表彰の栄を得て、表彰旗を授与される。
"	第2分遣所を本郷町1 2 5に新設移転。
4. 1	消防本部に総務、予防の2係を置く。
10. 15	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行。
10. 21	船橋市自衛消防連絡協議会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
33. 4. 26	市内初となる救急自動車（ニッサン ジュニア 1 9 5 8年式）を購入、消防署に配置。
33. 7. 5	船橋市で救急業務を開始。救急業務に関する規則施行。
34. 1. 10	市役所を湊町4-2 7 2 0-1 5に新設移転。消防本部及び署も同庁舎内に移転。
3. 28	丸山留吉氏（第5代消防組頭及び第7代消防団長）の胸像を消防本部敷地内に建立。
4. 1	第3分遣所を夏見町1-3 0 0に新設。
9. 26	危険物取締条例を廃止。
36. 10. 25	第1回防火管理者講習会を中央公民館において開催、修了者8 9名（2 5、2 6日）
37. 3. 21	第4分遣所を薬園台町1-2 4 4に新設。
4. 1	消防本部に庶務、予防、警防の3課を新設。
"	船橋市危険物安全協会と船橋市自衛消防連絡協議会を合併し、船橋市自衛消防協会発足。 初代会長 富永陽一氏就任。
10. 8	船橋市危険物の規制に関する規則施行。

年 月 日	記 事
38. 6. 18	第1回署内ポンプ操法大会を実施。
39. 6. 17	船橋市防災会議条例及び船橋市災害対策本部条例施行。
10. 7	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例施行。
40. 1. 21	第5分遣所を小栗原町3-72に新設。
6. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例施行。
10. 10	職員待機寮を夏見1-300第3分遣所敷地内に新設。
41. 2. 22	市内初となるはしご付消防ポンプ自動車(24m)新規購入、本署に配置。
12. 28	市内初となる化学車(いすゞ42年式TXG20型)新規購入、本署に配置。
42. 3. 27	船橋市消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金に関する条例公布。
7. 1	船橋市自衛消防協会が消防庁長官表彰を受賞。
43. 7. 13	消防レンジャー隊発足。
44. 2. 1	船橋市東消防署を習志野台3-18-17に新設。同敷地内に待機寮を併設。
"	船橋市消防署を船橋市中央消防署に改称。2署5分遣所となる。
"	消防署の組織に関する規程の一部改正に伴い分遣所の名称を改称。
	・第1分遣所 中央消防署宮本分遣所
	・第2分遣所 中央消防署西船分遣所
	・第3分遣所 中央消防署夏見分遣所
	・第4分遣所 東消防署薬円台分遣所
	・第5分遣所 中央消防署本中山分遣所
"	消防長の階級が正監となる。消防本部庶務課を総務課に改称。
46. 3. 31	市内初となる救助工作車(いすゞ46年式TR30型)新規購入、中央消防署に配置。
12. 28	馬込町910 高橋一郎氏から馬込町902-2に消防施設用地として、土地1,140.13m <sup>2</sup> の寄付を受ける。
47. 10. 28	消防職団員の第1回大運動会を市運動公園陸上競技場で実施。
12. 7	屈折はしご車(14m日野TE120型)を日本損害保険協会から寄贈され、東消防署に配置。
48. 7. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い消防本部の名称を船橋市消防局に改める。
10. 1	消防局・中央消防署合同庁舎落成。
"	消防・救急指令装置が完成し、通信業務を中央消防署から警防課通信指令室に移す。
49. 4. 1	船橋市北消防署を馬込町902-2に新設。3署5分遣所となる。
"	婦人消防官を採用、6名をもって発足。
"	4週5休制を実施。
"	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、中央消防署本中山分遣所を北消防署本中山分遣所に中央消防署西船分遣所を北消防署西船分遣所に改称。
12. 25	40m級はしご車(日野KS340型)を購入、中央消防署に配置。
51. 12. 8	サンケイ新聞社千葉支局主催第7回県民の消防職団員の部で団体表彰される。
52. 4. 1	東消防署前原分遣所を前原西2-20-1に新設。3署6分遣所となる。
"	予防課査察係を査察専従隊と改称、隊長以下13名で発足。
"	消防署の組織等に関する規程の一部改正に伴い署僚を副署長に、中央消防署宮本分遣所を中央消防署東船橋分遣所に改める。
53. 3. 31	千葉県救急医療情報データ通信システムの運用に伴い、指令室に回答端末装置を置き、使用開始。
4. 1	東消防署三山分遣所を三山5-20-5に新設。3署7分遣所となる。

年 月 日	記 事
53. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部改正に伴い警防課通信指令室が独立し、指令室と改称、指令第1係・第2係を置き室長以下20名で発足。
"	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、新たに主幹制度を採用。
12. 26	大震火災対策整備事業として、本町7-16地先（天沼弁天公園）に初の耐震性貯水槽（100t）1基を設置し、台車付小型動力ポンプを配備。
54. 5. 1	各署に予防事務及び災害状況の速報を行う予防情報班を置く。 自動車1台 班員4名（隔日勤務者各2名）
55. 4. 1	北消防署三咲分遣所を三咲235-20に新設。3署8分遣所となる。
"	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、北消防署本中山分遣所を中央消防署本中山分遣所に改称。
12. 27	救急業務開始以来、初めて年間出場件数10,000件を超える。
56. 4. 1	指令室に地図検索装置を設置。
"	気象観測システムが完成し、観測場所が市内7ヶ所となる。
57. 3. 5	三点セット（大型高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車）を購入配置。
4. 1	東消防署前原分遣所を前原分署に昇格。
"	東消防署芝山分遣所を芝山1-39-10に新設。3署1分署8分遣所となる。
58. 2. 23	当市消防局が開発した破壊装置付小型屈折放水塔車が完成し、中央消防署に配置。
2. 26	当時日本一高い48.05mはしご車（日野FW274型）を購入し、中央消防署夏見分遣所に配置。
"	中央消防署夏見分遣所を全面改修し、分署に昇格。3署2分署7分遣所となる。
"	電話ファックスを指令室、東消防署及び北消防署に各1台設置。
7. 1	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則施行。
59. 1. 11	当市消防局が開発した水槽付軽消防ポンプ車が完成し、中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防の総合体として「船橋市消防旗」を制定。
"	当市消防局が開発した車両の名称及び愛称を市民から公募し、次のように決定。 ・破壊装置付小型屈折放水塔車 名称 はかい放水車 愛称 キツツキ号 ・水槽付軽消防ポンプ車 名称 ミニ消防車 愛称 チビタくん
10. 7	休日急病当番医を録音テープによりテレフォン案内を開始する。
60. 3. 8	救援車（いすゞP-MR112F改型）を新規購入し、中央消防署に配置。
5. 14	第46回全国消防長会技術委員会を当市で開催。
61. 1. 28	消防庁から「国際消防救助隊」の参加要請に応え、隊員14名を任命。
61. 4. 1	北消防署行田分署を行田2-1-1に新設。北消防署西船分遣所を統合廃止し、3署3分署6分遣所となる。
"	消防署の組織等に関する規程を一部改正し「消防司令の副署長」を「署長代理」に改める。
62. 4. 1	(財)日本気象協会と委託契約し、気象情報FAX受信開始。
5. 1	各署の予防情報班を日勤とする。
8. 3	中国から消防研修生1名を受け入れ、8日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
10. 1	船橋市幼年・少年・婦人消防クラブ発足。
63. 1. 26	幼年・少年消防クラブに対し、育成物件公布伝達式挙行。
2. 2	排煙高発泡車を新規購入し中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、指令室を指令課に、予防課警察専従隊を査察第1・2・3係に、原因調査係を調査係に改める。
8. 8	(財)日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄付を受け「火災保険号北消防署」と命名、北消防署三咲分遣所に配置。
9. 1	第9回六都県市合同防災訓練が船橋市を中心会場として実施される。

年 月 日	記 事
平成 1. 5. 1	中国から研修生2名を受け入れ、1ヶ月間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
5. 14	閉庁方式による4週6休制を実施。
2. 3. 26	中国から研修生2名を受け入れ、19日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
4. 1	北消防署小室分遣所を小室町3326に新設。3署3分署7分遣所。
5. 10	第55回全国消防長会技術委員会を当市で開催。
9. 9	救急自動車電話を各救急車に設置。
10. 1	救急自動車電話ファックスを各救急車に設置、心電計、血圧計を医師会から貸与され救急車に積載し、運用開始。
3. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、総務課庶務係を総務係に、予防課広報係を広報指導係に、警防課機械係を装備係にそれぞれ改め、総務課に教育厚生係、警防課に救急救助係を新設するとともに、予防課査察第1・2・3係及び調査係を予防課から分離し、新たに査察課を設け査察第1・2係及び調査係を置く。
4. 15	中国から研修生3名を受け入れ、47日間、現場活動の指揮要領研修を実施。
4. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正、総務課教育厚生係を廃止し、企画係を新設、警防課救助係を廃止し教育訓練係及び救助係を新設する。また、新たに救急課を設置し救急管理係及び救急指導係を置く。
5. 22	消防局の救急救命士第1号が誕生。
11. 1	救急ステーションを金杉1-21-3船橋市立医療センター敷地内に設置、高規格救急車を配置し特別救急隊の運用を開始する。併せて船橋市救急車医師同乗システムの運用を開始する。(一部)
11. 2	船橋市自衛消防協会創立30周年記念式典開催。
11. 22	週休2日制開始。
"	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 <ul style="list-style-type: none"><li>・交替勤務者の勤務体制を三部制（一部は二部制）とする。</li><li>・総務課 企画係と管理係を統合し、企画管理係に改める。</li><li>・予防課 査察課を廃止し広報指導係と調査係を統合、指導調査係に改める。</li><li>・警防課 教育訓練係を廃止し、警防係に統合する。</li><li>・救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第1・2係とする。</li><li>・指令課 交替制勤務を三部制とし、指令第1・2・3係とする。</li></ul>
"	消防署の組織等に関する規程の一部を改正し、東消防署芝山・三山、北消防署三咲各分遣所を分署に昇格させ、分遣所の名称を出張所と改称する。また、消防署に消防・予防・各部に警防・救助・救急各第1・2・3係を置く。
5. 4. 1	消防指令センター・市職員研修所合同庁舎を湊町2-6-10に新設。指令管制システムの運用を開始する。
"	船橋市救急車医師同乗システム 医師同乗24時間体制開始。
6. 21	中国から研修生3名を受け入れ、40日間、消防制度等の研修を実施。
11. 5	船橋消防防災視察団としてアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市、ヘイワード市の視察研修を行う。(11月13日まで)
6. 12. 2	中国から研修生2名を受け入れ、40日間、消防制度等の研修を実施。
7. 1. 18	1月17日に発生した阪神・淡路大震災発生に伴い、救援隊派遣。 <ul style="list-style-type: none"><li>・人員／救助隊11名 総務課1名</li><li>・車両／救助工作車1台 人員搬送車1台 指揮車1台</li></ul>
2. 8	震災対策プロジェクト委員会設置。
3. 13	大規模地震発生時における状況収集及び広報活動等の活動を目的にミニバイク30台を各署所に配置。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、特別救急隊を交替制勤務の三部制に改める。

年 月 日	記 事
7. 7. 3	阪神・淡路大震災応援隊に対する知事感謝状受賞。
9.19	サリン等の有毒化学剤に対する技術的知識研修を陸上自衛隊習志野駐屯地で実施。
9.21	中国から研修生5名を受け入れ、30日間、消防制度等の研修を実施。
8. 3. 26	救助隊員が習志野自衛隊に体験入隊。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 企画管理係に消防団担当を配置。 ・中央・東・北各消防署の消防係を交替制勤務とする。
〃	署活動無線を方面A波・方面B波で運用開始。
5. 1	県内で初めての緊急消防援助隊用支援車を中央消防署に配置。
5. 16	海水等利用大規模消火システムにおける圧送管方式が完成し、放水訓練を天沼弁天池公園にて実施。
10. 1	消防組織法改正に伴い船橋市消防局消防職員委員会設置。
12. 14	海水等利用大規模消火システムにおける下水道利用方式が完成し、放水訓練を海神小学校にて実施。
9. 10. 1	東消防署前原分署を前原西1-6-1に移転新築し、このことに伴い中央消防署東船橋出張所を廃止、3署6分署3出張所1救急ステーションとなる。(船橋市消防局の組織に関する規則を一部改正する。)
11. 1. 8	船橋アリーナにおいて屋内型の消防出初式挙行。
1. 26	コロンビア・キンディオ地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をコロンビアへ派遣。
4. 1	船橋消防発足50周年記念事業として写真展を開催。
〃	年間の救急出場件数が20,000件を超える。
12. 4. 1	東消防署前原分署化中隊発足。
〃	119番受報時に口頭指導を開始。
〃	北消防署三咲分署に特別救助隊配置。
13. 4. 1	東消防署前原分署に女性救急隊員配置。
4. 26	横須賀市「災害時相互応援協定に基づく合同防災訓練」実施。
9. 23	モンゴルウランバートル市消防局へ消防技術指導のため職員2名派遣。
14. 3. 1	生物・化学テロ対応資機材が国から貸与され、東消防署前原分署に配備。
5. 22	船橋市自衛消防協会創立40周年記念式典開催。
15. 5. 8	東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会設立。
7. 14	JRA中山競馬場において、化学隊を中心とした警防訓練を実施。
9. 1	船橋市消防局火災等現場指揮運用暫定基準策定、安全管理専任部隊の運用開始。
10. 1	非常用救急車試行運用開始。
〃	PA連携試行運用開始。
16. 4. 1	非常用救急車の運用要領施行。
〃	救急活動におけるPA連携要領施行。
10. 27	10月23日に発生した新潟県中越地震に伴い、緊急消防援助隊として車両5台・人員18名を10月30日まで派遣する。
17. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 企画管理係を廃止し管理係及び企画班を新たに設置。 ・予防課 指導調査係及び査察係を廃止し新たに火災原因調査係(第1係～第3係)及び査察指導係を設置。 ・警防課 救助係を廃止し事務分掌を警防係と統合。消防団担当を総務課から移管。中央消防署本郷分署を本郷町457-1に開署。これに伴い中央消防署本中山出張所を廃止する。3署7分署2出張所1救急ステーションとなる。
〃	

年 月 日	記 事
17. 4. 1 〃	中央消防署本郷分署に当市初の女性警防隊員を配置。 水難救助隊を発足。
10. 9	パキスタン地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をパキスタンへ派遣。
19. 2. 2	平成18年度千葉県消防広域応援隊合同訓練へ参加。
2. 14	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・予防課 火災原因調査係（第1係～第3係）廃止。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）設置。
4. 1	総合消防情報システムの運用開始。
4. 10	総括安全管理隊の運用開始。
20. 10. 1 〃	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）廃止。 ・予防課 火災原因調査係（日勤）設置。 総括安全管理隊を消防局活動支援班に運用を切り替える。
21. 4. 1 〃	中央消防署第2小隊を水難救助隊兼務とする。 中央特別救助隊を高度救助隊に改める。
11. 14	平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が千葉県にて開催され、指揮隊、救助部隊、消火部隊、後方支援部隊の4隊が参加する。
12. 16	総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。（第5分団1班に配備）
12. 21	総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。（第3分団1班に配備）
22. 3. 12	本市から隊員1名を派遣した国際緊急援助隊救助チームが、国際捜索救助諮問機関（INSARAG）の実施する各国救助チームの能力を評価する検定（IEC受検）を受検し、日本で初めて最上級のHEAVY・USAR・TEAMの認定を受ける。
23. 2. 16	JRA中山競馬場にて11機関参加による船橋市警防活動合同訓練（NBC災害対応訓練）実施。
3. 14	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊として救助部隊1隊5名、後方支援部隊1隊5名等の編成で、合計10隊32名を岩手県陸前高田市へ3月22日まで派遣する。
3. 24	緊急消防援助隊として千葉県隊指揮隊1隊4名、救急部隊1隊3名、後方支援部隊1隊4名等の編成で、合計25隊71名を福島県福島市等へ5月15日まで派遣する。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 管理係を廃止し企画管理係を新たに設置。 ・予防課 査察指導係を廃止し予防係を新たに設置。 ・予防課 火災原因調査係を廃止し火災調査係を新たに設置。 ・警防課 消防団担当を廃止し消防団係を新たに設置。
12. 31	年間の救急出場件数が30,000件を超える。
24. 2. 17	三井ショッピングパークららぽーとTOKYO BAYにて9機関参加による船橋市警防活動合同訓練（大規模特殊建物火災）実施。
4. 1	東消防署特別救助隊を高度救助隊に改める。
6. 28	総務省消防庁から後方支援資機材一式、救助資機材一式、放射線測定器一式を無償貸与される。
10. 10	船橋市自衛消防協会創立50周年記念式典開催。
12. 21	日本大学理工学部と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定を締結し、上空指揮訓練を実施。
25. 2. 5	総務省消防庁から資機材搬送車1台を無償貸与される。

年 月 日	記 事
25. 3. 1	総務省消防庁から可搬型地球衛星局（V S A T）を無償貸与される。
3. 27	総務省消防庁から重機及び重機搬送車各 1 台を無償貸与される。
4. 1	消防救急デジタル無線の運用開始。
12. 7	船橋市救急車医師同乗システム 発足 20 周年記念式典開催。
26. 4. 1	指導救命士の運用開始。
5. 29	災害対策用自家用給油取扱所の運用を小室出張所にて開始。
10. 1	石油コンビナート等特別防災区域の指定解除。
27. 9. 11	9 月 9 日に発生した関東・東北豪雨に伴い、緊急消防援助隊として消火小隊 1 隊 5 名、救助小隊 1 隊 5 名、救急小隊 1 隊 3 名、後方支援小隊 2 隊 4 名等の編成で、合計 7 隊 31 名を茨城県常総市へ 9 月 15 日まで派遣する。
11. 13	第 5 回緊急消防援助隊全国合同訓練を千葉県にて開催し、広域応援統括指揮隊 2 隊、第 1 ブロック方面指揮隊、特殊装備部隊、後方支援部隊の 5 隊が千葉県消防広域応援隊として参加する。
28. 5. 1	緊急消防援助隊活動拠点として、行田 2 丁目行田運動広場の運用開始。
5. 31	電波法関係審査基準の改正に伴い、防災相互波を除く消防救急無線（アナログ波）廃局。
29. 4. 1	転院搬送を専門的に行う非常用救急隊を救急ステーションに配置。
11. 1	船橋市転院搬送ガイドラインの運用開始。
30. 4. 1	新総合消防情報システムの運用開始。
5. 7	無人航空機ドローンの運用開始。
7. 1	北消防署行田分署第 2 小隊を兼任救助隊として運用開始。
9. 9	応急手当等の協力者に対して救急感謝カードの配布開始。
31. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 職員係を新たに設置。 企画管理係を廃止し、企画係を新たに設置。 ・財務課 財務課を新たに設置。 総務課から経理係を移管。 施設管理係を新たに設置。 ・予防課 建築係と危険物係を統合し、指導係に改める。 火災調査係を調査広報係に改める。 ・警防指令課 警防課と指令課を統合。 消防計画係を新たに設置。 東消防署古和釜分署及び消防訓練センターを古和釜町 502-1 に新設。 (3 署 8 分署 2 出張所、1 救急ステーション 1 消防訓練センターとなる。)
令和 1. 9. 1	第 40 回九都県市合同防災訓練が船橋市を中心会場として実施する。
9. 17	台風 15 号に伴う強風により被害を受けた館山市からの活動支援要請により、延べ人員 221 名、延べ車両 37 台が 10 月 2 日までの延べ 11 日間活動する。
10. 25	台風 21 号に伴う大雨により、千葉県消防広域応援隊として救助小隊 1 隊 5 名、後方支援小隊 1 隊 4 名の編成で、合計 2 隊 9 名を茂原市へ 10 月 26 日まで派遣する。
3. 11. 10	4 市合同消防活動錬成会を開催する。 (船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)
4. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・財務課 警防指令課から装備係を移管。 施設管理係を施設係に改める。
4. 11. 25	船橋市自衛消防協会創立 60 周年記念式典開催。

## 関係機関との協定等一覧

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
騒擾及び災害救助に関する共助協定	船橋警察署	騒擾及び非常災害等	S30. 6. 10
千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運営に関する協定	千葉県	無線設備の管理運営	S55. 4. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定	京葉瓦斯㈱船橋支社	都市ガスに起因する災害	S56. 6. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定に係る覚書	京葉瓦斯㈱船橋支社	対象施設	S56. 8. 3
都市ガス災害対策に関する業務協定対象施設の追加に係る覚書	京葉瓦斯㈱船橋支社	対象施設	S61. 2. 17
ガス爆発事故等防止対策に関する協定	船橋警察署、京葉瓦斯㈱船橋支社、(㈱)千葉県LPガス協会船橋支部、習志野市企業局、東京電力㈱千葉支店船橋営業所	ガス爆発等	S57. 7. 1
千葉海上保安部と船橋市との業務協定	千葉海上保安部	船舶の消火活動	S57. 9. 1
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定	千葉県水道局	消火栓の設置及び管理	H4. 2. 29
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定に係る実施細目及び了解事項	千葉県水道局	消火栓の設置及び管理	H4. 2. 29
消火栓標識株式会社との消火栓標識に関する協定	消火栓標識株式会社	災害	H7. 5. 18
相互通報に関する協議書	船橋警察署、船橋東警察署	災害	H21. 2. 17
鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関との連携に関する協定	千葉県内鉄道事業者及び消防本部(局)	火災等	H21. 3. 31
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	千葉県立豊富高等学校	災害	H23. 3. 16
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	千葉県	排水栓の取扱い	H27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書実施細目	千葉県	排水栓の使用	H27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	習志野市企業局	排水栓の取扱い	H27. 3. 30
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書実施細目	習志野市企業局	排水栓の使用	H27. 6. 11
京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定	千葉県、市川市、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災地域協議会	消火薬剤の共同備蓄	H28. 3. 30
船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定	日本大学理工学部	ドローンの開発、研究	H29. 6. 2

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
災害時における燃料等の供給に関する協定	(株)榎原	災害	H29. 10. 23
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	日本大学理工学部	災害	H30. 4. 1
災害時等における消防用水の供給支援に関する協定	千葉西部生コンクリート共同組合、習志野市、八千代市	災害	R2. 3. 12
救急救命士気管挿管病院実習に関する協定	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	研修	R2. 11. 12
救急救命士気管挿管病院実習に関する協定	医療法人沖縄徳洲会 千葉徳洲会病院	研修	R2. 12. 17
船橋市と株式会社千葉ジェッツふなばしとの相互連携・協力に関する個別協定書	株式会社千葉ジェッツふなばし	火災予防の啓発と広報活動における連携	R3. 3. 16

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

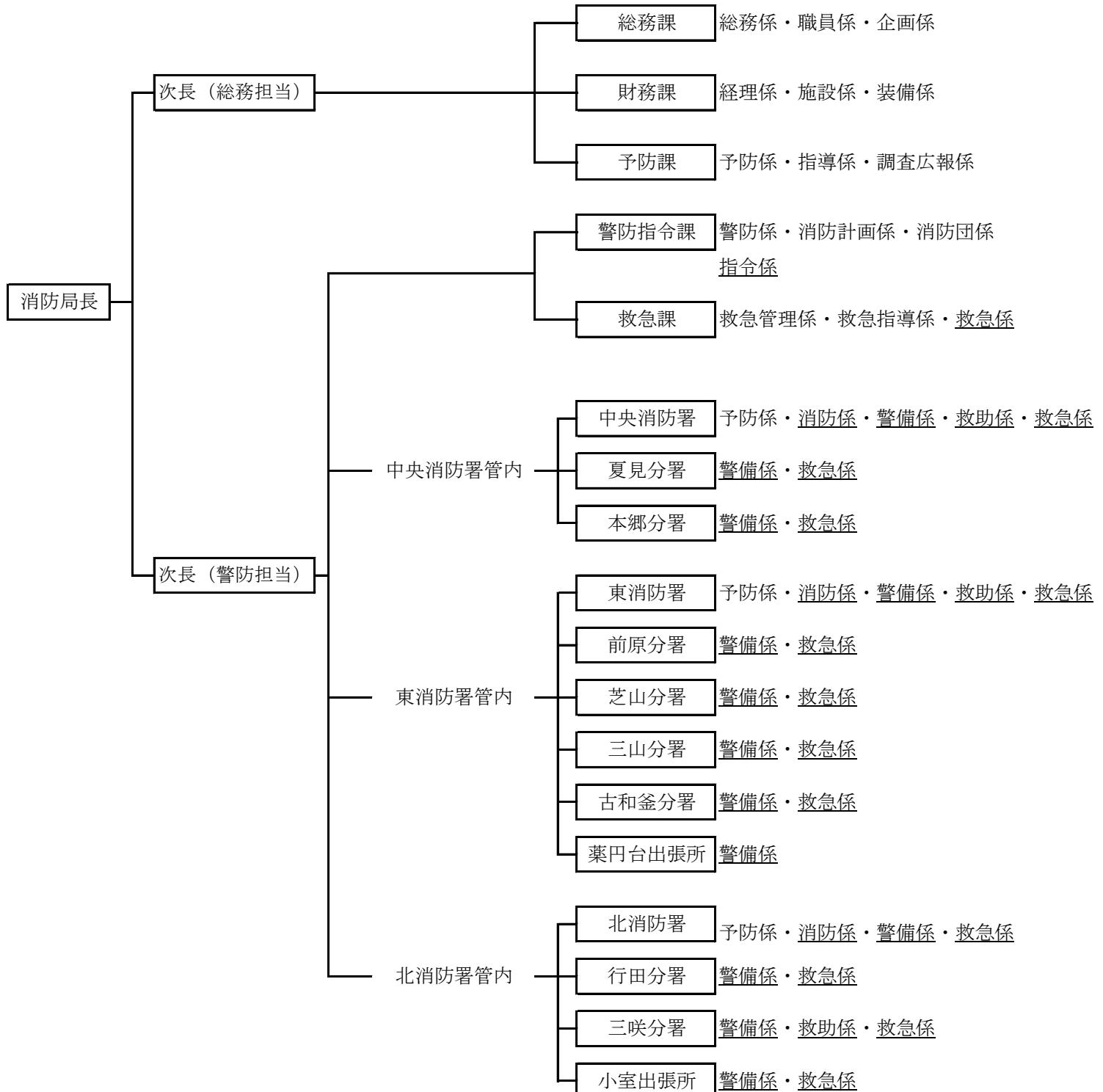
# 總務 財務



## 消防の組織

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村の消防が確立されました。

本市の消防は、昭和24年4月に消防本部設置以来、消防の職務遂行のため、消防力の強化拡充に努め、現在、5課3署8分署2出張所1ステーション1消防訓練センター、条例定数671人を擁するに至りました。



※下線のある係については、3交替制（第1～第3係）による当直勤務です。

## **消防局の事務分掌（抜粋）**

### **【総務課】**

- ・事務の改善に関すること。
- ・職員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・職員の教育及び研修に関すること。
- ・組織に関すること。
- ・局の総合的な計画の策定に関すること。

### **【財務課】**

- ・公有財産の取得、維持管理及び処分（他の課の所管に属するものを除く）に関すること。
- ・契約事務に関すること。
- ・予算、決算及び会計に関すること。
- ・補助金等に関すること。
- ・職員の給与等に関すること。
- ・消防機器及び装備品の維持管理に関すること。
- ・消防車両及び公設防火水槽の整備に関すること。

### **【予防課】**

- ・建築物の許可等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の設置指導に関すること。
- ・危険物製造所等の規制に関すること。
- ・防火査察及び違反処理に関すること。
- ・消防広報及び広聴に関すること。
- ・火災の原因の究明及び損害の調査に関すること。
- ・火災の報告及び統計に関すること。

### **【警防指令課】**

- ・消防戦術の研究及び消防部隊の運用計画に関すること。
- ・宅地開発事業の指導に関すること。
- ・消防訓練センターに関すること。
- ・水利の整備に関すること。
- ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・火災その他の災害、救急及び救助の通信の受信及び指令に関すること。
- ・消防通信の運用及び管理に関すること。

### **【救急課】**

- ・救急業務の高度化推進に関すること。
- ・救急業務実施基準に関すること。
- ・救急医療機関との連携に関すること。

## **消防署の事務分掌（抜粋）**

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ・防火対象物の立入検査に関すること。   | ・災害の警戒及び防ぎよに関すること。  |
| ・救助業務に関すること。         | ・救急業務に関すること。        |
| ・自衛消防組織等の消防訓練に関すること。 | ・分署及び出張所との連絡に関すること。 |

## 消防庁舎等の概要

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	竣工年月	構造	階層	面積 (m <sup>2</sup> )		
					敷地	建築	延
消防局・中央 消防署合同庁舎	273-0011 湊町2-6-10	S48. 10	鉄筋コンクリート造	5階建て	2,747.20	643.24	2,959.58
消防指令センター (複合施設)		H5. 3	鉄骨鉄筋 コンクリート造	6階建て		623.32	3,144.26
夏見分署	273-0865 夏見2-11-3	S58. 3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,519.36	463.76	679.71
本郷分署 (複合施設)	273-0033 本郷町457-1	H17. 1	鉄筋コンクリート 造、一部鉄骨造 免震構造	5階建て の1階一部 部分・2 階部分	1,366.17	1,021.70	3,837.65 消防占有面積 1,068.12 (共有部分含まず)
東消防署	274-0063 習志野台 3-18-23	S44. 1	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,139.26	322.39	489.68
講堂		S43. 5	鉄骨造	1階建て		132.23	132.23
前原分署	274-0825 前原西1-6-1	S52. 3 開署					
		H9. 9 移転	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3階建て	1,032.00	505.15	1,167.55
芝山分署	274-0816 芝山1-39-10	S57. 3	鉄筋コンクリート造	3階建て	826.70	240.24	540.65
三山分署	274-0072 三山5-20-5	S53. 2	鉄筋コンクリート造	2階建て	646.14	197.98	394.75
古和釜分署	274-0061 古和釜町502-1	H31. 3	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (A棟:鉄筋コンク リート造)	3階建て	8,775.54	808.81	1,598.93
消防訓練センター				A棟 6階建て B・C棟 3階建て		477.93	1,268.05
薬円台出張所	274-0077 薬円台 5-24-14	S37. 3	ブロック造	1階建て	246.75	111.30	111.30
北消防署	273-0851 馬込町902-2	S49. 4	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,059.53	317.32	524.37
行田分署	273-0044 行田2-1-1	S61. 3	鉄筋コンクリート造	2階建て	999.97	474.27	800.80
三咲分署	274-0812 三咲3-6-14	S55. 3	鉄骨鉄筋コンクリー ト造、一部鉄筋コン クリート造	3階建て	1,203.25	238.36	576.54
小室出張所	270-1471 小室町3326	H2. 3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,518.26	410.09	811.03
救急ステーション	273-0853 金杉1-21-3	H4. 10	鉄骨造	2階建て	市立医療セン ター敷地内	272.04	518.99
南本町水防倉庫	273-0004 南本町34-19	S50. 7	鉄骨造	1階建て	191.44	42.67	42.67
湊町水防倉庫	273-0011 湊町1-24	H11. 3	鉄骨造	1階建て	139.39	64.59	64.59

### ※備考

1. 消防庁舎敷地内「訓練施設」  
夏見分署  
行田分署  
三咲分署（別棟訓練棟2棟）  
小室出張所
2. 消防庁舎敷地内「災害対策用自家用給油取扱所」  
小室出張所  
備蓄量 ガソリン 20kℓ 軽油 10kℓ

## 市一般会計予算と消防予算

区分	一般会計予算 (千円)	消防費 (千円)	比率 (%)	1世帯あたりの 消防費(円)	市民1人あたりの 消防費(円)
令和元年度	212,160,000	6,367,700	3.00	21,024	9,949
令和2年度	211,685,000	6,393,400	3.02	20,814	9,928
令和3年度	212,170,000	6,497,300	3.06	20,885	10,066
令和4年度	230,440,000	6,633,500	2.88	21,154	10,269
令和5年度	223,900,000	7,471,000	3.34	23,542	11,536

※住民基本台帳人口（令和5年4月1日現在 647,597人 317,341世帯）

## 事業別消防予算

内訳	令和5年度	令和4年度	比較
	当初予算 (千円)	当初予算 (千円)	前年比 (%)
消防費	7,471,000	6,633,500	12.63
常備消防費	5,944,480	5,841,730	1.76
非常備消防費	107,000	112,260	-4.69
消防施設費	1,419,050	679,040	108.98
水防費	470	470	0

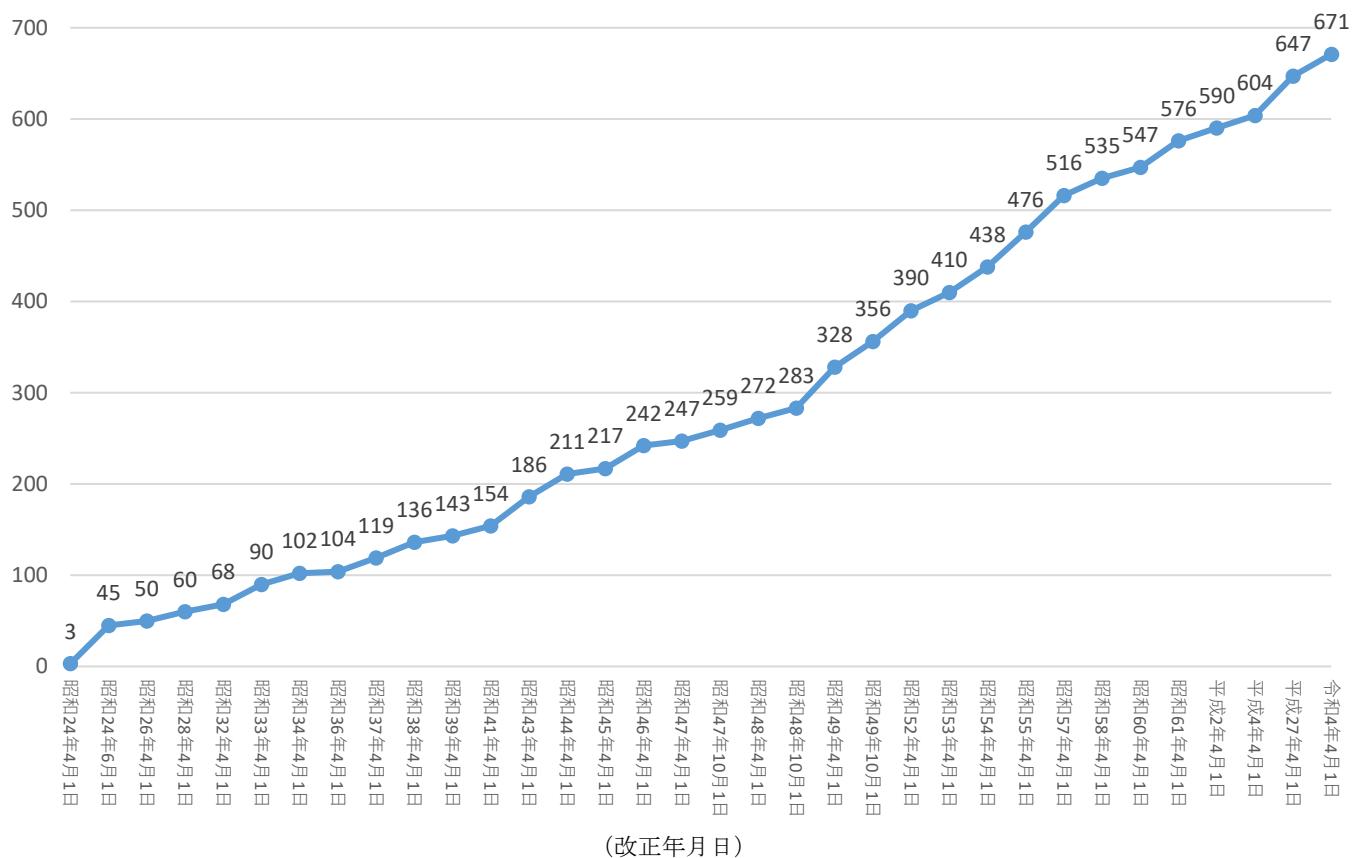
## 消防予算の主な事業概要

- ・空調設備改修設計委託、外壁屋上防水改修工事、救急ステーションの建て替えに伴う実施設計負担金及び用地購入
- ・消防指令センターの総合消防情報システムの部分更新
- ・消防局及び消防指令センターの移転建て替えに伴う設計委託
- ・消防車両の整備
  - 【新規】高規格救急自動車 1台 (救急隊の増隊に伴う新規整備)
  - 【更新】水槽付消防ポンプ自動車 1台 資機材搬送車 1台
  - 消防ポンプ自動車 2台 消防ポンプ自動車 (消防団) 1台
  - 高規格救急自動車 2台 小型動力ポンプ付積載車 (消防団) 2台
  - 指令車 1台

## 職員定数の推移

昭和24年4月からの消防職員の定数の推移は、以下のとおりとなります。

(人数)



## 職員の公務災害発生状況

消防局で発生した過去5年間における公務災害の発生状況は、以下のとおりとなります。

区分	合計	発生原因別							治療期間		
		火災	救急・救助	風水害等	演習訓練	訓練指導	査察・調査	通勤	その他	一週間未満	一ヶ月未満
合計	17	0	4	2	5	0	1	4	1	1	2
平成30年度	3		1	1	1					1	2
令和元年度	3		1	1	1						1
令和2年度	4		1		1		1		1		3
令和3年度	4				1			3			4
令和4年度	3		1		1			1			3

※発生年月日が属する年度に件数を計上しています。

## 職員の研修及び資格

消防吏員としての人格を形成し、消防業務を行うために必要な基礎的、専門的知識及び技術を習得するとともに、これらを十分に発揮できる健全な心身をもった職員を育成することを目的とし、教育研修計画に基づき各種研修及び資格取得を実施しています。

### 派遣研修等の実績

(令和4年度)

研修機関	課 程	計
消防大学校	幹部科第70期	1
	N B Cコース第12回	1
	高度救助・特別高度救助コース第12回	1
千葉県消防学校	初任科第173期	18
	初任科第174期	17
	予防査察科第17期	3
	火災調査科第27期	2
	救急科第50期	4
	救急科第51期	4
	救急科第52期	4
	救助科第51期	3
	訓練指導科第48期	3
	警防科第19期	3
救急振興財団	救急救命東京研修所第62期	1
	救急救命東京研修所第63期	1
佐倉クレーン学校	小型移動式クレーン運転技能講習	5
	玉掛け技能講習	5
DRONEVILLAGE 八千代	ドローン安全運航管理者講習	3
高压ガス保安協会	高压ガス製造保安責任者免状取得講習	5
量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	第17回国民保護 C Rテロ初動セミナー	3
レスキュージャパン	テクニカルロープレスキュー テクニシャンコース	3
公務人材開発協会	「公務員倫理を考える」 (JKET)指導者養成研修会	3
ヤマハ発動機株式会社	2級小型船舶操縦士 免許取得講習	3
千葉県	危険物取扱者保安講習	4
東洋モータースクール	安全運転講習	3
大型自動車免許等取得費用負担		14
合 計		118

### 各種資格取得状況

(令和5年4月1日現在)

	計
自動車運転免許（中型）	95
自動車運転免許（大型）	447
救急救命士	149
陸上特殊無線技士	497
小型船舶操縦士	60
潜水士	79
玉掛け技能者	119
小型移動式クレーン運転技能者	126
ドローン操縦技能	11
高压ガス製造保安責任者(丙種化学特別)	68
予防技術資格者（防火査察）	49
予防技術資格者（消防用設備）	13
予防技術資格者（危険物）	13

## 職員の勤続年数

(令和5年4月1日現在)

区分 勤続 年数 (年)	小計	うち 女性職員	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の職員
0	44	2					17	6		21	
1	48	2								48	
2	29									29	
3	18	1								18	
4	51	1						16		35	
5	23	1						6		17	
6	25	1						15		10	
7	21							11		10	
8	21	2						18		3	
9	7	1						7			
10	22							21	1		
11	19							19			
12	11							11			
13	13	1						13			
14	23	2					11	12			
15	21	1					10	11			
16	14						11	3			
17	12						12				
18	19	1					19				
19	13						13				
20	9					4	5				
21	8	1				4	4				
22	18	1				6	12				
23	0										
24	6	2				4	2				
25	6					5	1				
26	8					6	2				
27	11					9	2				
28	13				1	10	2				
29	0										
30	13					11	2				
31	21	1			1	14	4	1			1
32	10					8	1	1			
33	14				3	9	2				
34	7	1		1		3	2				1
35	0										
36	5			1	1	2	1				
37	20		1	4	7	6	2				
38	9	2			5	2					2
39	1				1						
40	13			1	3	7	1	1			
41	15			2	5	6	2				
42	0										
合計	661	24	1	9	27	116	140	172	1	191	4
うち女性職員						1	5	7		7	4
平均勤続年数	15.6	14.6	37.0	37.8	37.3	30.3	18.1	9.7	10.0	2.8	35.3

※ 勤続年数0年とは、1年未満を示す。

※ 合計661人のうち23人は再任用職員で、階級は消防司令補又は消防士長、勤続年数は0年である。

## 職員の年齢

(令和5年4月1日現在)

区分 年齢（歳）	小計	うち 女性職員	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
18	3	1								3	
19	12									12	
20	10									10	
21	13	2								13	
22	29									29	
23	36	2								36	
24	27									27	
25	19									19	
26	23							10		13	
27	23							14		9	
28	26	3						18		8	
29	18	1						12		6	
30	17	1						14		3	
31	17							14		3	
32	13							13			
33	18	1						18			
34	18							17	1		
35	19	1						19			
36	9	1					4		5		
37	13	2					8		5		
38	21						17		4		
39	14						14				
40	20	1					20				
41	11						11				
42	11	2					11				
43	10	1				4		6			
44	16					9		7			
45	6					4		2			
46	7	1				6		1			
47	9					9					
48	9					8		1			
49	21					17		4			
50	15					11		4			
51	13	1			1	7		4			1
52	11	1			2	7		1			1
53	9				1	5		3			
54	3				1	2					
55	12			1	5	3		2	1		
56	15	2		1	5	6		1			2
57	5			3		2					
58	14			1	5	6		1	1		
59	23		1	3	7	10		2			
60	5							2	3		
61	6							3	3		
62	9							9			
63	3							3			
64	0										
合計	661	24	1	9	27	116	140	172	1	191	4
うち女性職員						1	5	7		7	4
平均年齢	37.2	35.6	59.0	57.4	56.3	50.5	44.6	32.8	34.0	23.6	53.8

※ 合計661人のうち23人は再任用職員。

## 職員の配置状況

(令和5年4月1日現在)

	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他 の職員
合計	661	1	9	27	116	140	172	1	191	4
消防局長	1	1								
消防局次長	2		2							
総務課	14			1	4	4	5			
財務課	12		1	1	2	2	4		1	1
予防課	18		1	1	3	3	8		1	1
警防指令課	39		1	4	13	10	6		5	
救急課	23		1		6	6	9			1
局小計	109	1	6	7	28	25	32	0	7	3
中央消防署	84		1	4	15	20	21	1	21	1
夏見分署	45			1	6	9	12		17	
本郷分署	37			1	3	9	11		13	
中央消防署管内小計	166	0	1	6	24	38	44	1	51	1
東消防署	60		1	4	13	13	15		14	
前原分署	37			1	6	6	11		13	
芝山分署	45			1	6	9	12		17	
三山分署	35			1	6	6	9		13	
古和釜分署	43			1	6	9	10		17	
薬円台出張所	13				4	3	3		3	
東消防署管内小計	233	0	1	8	41	46	60	0	77	0
北消防署	54		1	4	13	12	10		14	
行田分署	35			1	3	7	10		14	
三咲分署	43			1	3	9	11		19	
小室出張所	21				4	3	5		9	
北消防署管内小計	153	0	1	6	23	31	36	0	56	0

※ 合計661人のうち23人は再任用職員。

# 予防



## 防火対象物一覧（消防法施行令 別表第1）

(令和5年3月31日現在)

区分			防火対象物数
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	15
	ロ	公会堂、集会場	139
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	2
	ロ	遊技場、ダンスホール	27
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス等	9
3項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	174
4項	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場		360
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	34
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	8,482
6項	イ	病院、診療所、助産所	108
	ロ	社会福祉施設（火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者を主として入所させる施設等）	204
	ハ	社会福祉施設（6項ロ以外の施設）	248
	ニ	幼稚園、特別支援学校	78
7項	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの		397
8項	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの		9
9項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	4
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	5
10項	車両の停車場、船舶又は航空機の発着場		18
11項	神社、寺院、教会その他これらに類するもの		58
12項	イ	工場、作業場	579
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	
13項	イ	自動車車庫、駐車場	227
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	
14項	倉庫		621
15項	前各項に該当しない事業場		782
16項	イ	1～4項、5項イ、6項、9項イのいずれかが存する複合用途防火対象物	1,282
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	613
16の2項	地下街		
16の3項	準地下街		
17項	重要文化財、重要有形民俗文化財等		2
18項	延長50m以上のアーケード		1
19項	市町村長が指定する山林		
20項	総務省令で定める舟車		
合計			14,478

注：2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

## 防火管理者

事業所における火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合においても、その被害を最小限度にとどめるため、防火対象物の管理について権原を有する者に対して「防火管理者」を定めさせ、消防計画の作成及びその計画に基づいた消防用設備等の維持・管理・訓練など防火管理上必要な業務を行わせるよう消防法第8条第1項で義務付けております。

また、大規模・高層建築物等においては、地震その他の火災以外の災害による被害の軽減を図るため「防災管理者」を選任し、地震・毒性物質の発散等による特殊な災害に対応した消防計画を作成し、防災管理上必要な業務を行わせるよう消防法第36条で義務付けております。

## 各講習会等実施回数及び参加人数状況

(令和4年度)

△	各種講習会等	実施回数	参加人数
1	甲種防火管理者 新規講習	8	804
2	甲種防火管理者 再講習	1	79
3	防火・防災管理者（併催） 新規講習	2	193
4	新入社員防火教室	3	261
5	消防用設備等取扱研修会	2	56

注：上記1～3の講習会における参加人数は、委託先である（一社）千葉県消防設備協会の集計による。

## 防火管理者選任状況及び消防計画作成状況並びに消防用設備等点検報告状況

(令和4年度)

区分	防火管理者の選任が必要な防火対象物数	防火管理者選任		消防計画作成		消防用設備等の点検報告が必要な防火対象物						報告済防火対象物						報告率(%)
		届出数	届出率(%)	届出数	届出率(%)		1000m <sup>2</sup> 未満	1000m <sup>2</sup> 以上		1000m <sup>2</sup> 未満	1000m <sup>2</sup> 以上		1000m <sup>2</sup> 未満	1000m <sup>2</sup> 以上		1000m <sup>2</sup> 未満	1000m <sup>2</sup> 以上	
1項	イ	3	3	100%	3	100%	15	4		11			5	1		4		33%
	ロ	120	114	95%	114	95%	139	114		25			83	63		20		60%
2項	イ	2	1	50%	1	50%	2	2	2				2	2	2			100%
	ロ	25	22	88%	22	88%	27	10		17	1	17	4		13	1		63%
	ハ																	
	ニ	9	9	100%	9	100%	9	6		3			7	4		3		78%
3項	イ																	
	ロ	173	141	82%	140	81%	174	172	9	2			100	98	5	2		57%
4項		288	252	88%	250	87%	360	278	2	82			254	191		63		71%
5項	イ	31	28	90%	28	90%	34	14	4	20	3	24	7	4	17	3		71%
	ロ	1,006	916	91%	907	90%	8,482	6,480		2,002			4,572	3,297	1,275			54%
6項	イ	39	39	100%	39	100%	108	68	3	40			56	32	1	24		52%
	ロ	176	168	95%	168	95%	204	105	5	99			183	93	4	90		90%
	ハ	170	165	97%	165	97%	248	197	5	51			190	145	5	45		77%
	ニ	45	44	98%	43	96%	78	46		32			51	26		25		65%
7項		119	115	97%	115	97%	397	120		277			208	37		171		52%
8項		5	5	100%	5	100%	9	5		4			7	3		4		78%
9項	イ	3	3	100%	3	100%	4	1		3			1	1				25%
	ロ	5	5	100%	5	100%	5	5					1	1				20%
10項							18	8		10			13	8		5		72%
11項		44	38	86%	37	84%	58	47		11			29	19		10		50%
12項	イ	73	71	97%	68	93%	579	361		218			251	124		127		43%
	ロ																	
13項	イ						227	153		74			62	30		32		27%
	ロ																	
14項		55	50	91%	49	89%	621	355		266			245	129		116		39%
15項		211	198	94%	197	93%	782	571		211			400	262		138		51%
16項	イ	959	585	61%	575	60%	1,282	971	55	311	6	743	492	41	251	5		58%
	ロ	109	84	77%	83	76%	613	480		133			292	215		77		48%
16の2項																		
16の3項																		
17項		1	1	100%	1	100%	2	2					2	2				100%
18項							1			1								0%
19項																		
20項																		
合計		3,671	3,057	83%	3,027	82%	14,478	10,575	85	3,903	10	7,798	5,286	62	2,512	9		54%

2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

10項、13項イ、18項は法第8条に該当する防火対象物なし。

届出率は届出数÷選任義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

報告率は報告済対象物数÷点検報告義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

## 立入検査

消防局では消防法第4条により、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他関係のある場所に立ち入って防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災の予防上法令違反及びその他の不備欠陥事項について関係者に対して指摘又は指導をしています。

立入検査の結果、火災予防上必要がある場合又は火災が発生した際に人命に危険であると認める場合、当該防火対象物の関係者に対して必要な措置をとるべきことを適正に指導して改善に努めています。

## 月別立入検査実施状況

区分		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			1,548	65	284	157	41	29	85	194	178	125	92	194	104
1項	イ	10		1		2			2		5				
	ロ	47		12	2	3			2	6	11	2	1	8	
2項	イ	3	1						2						
	ロ	21		5		1			2	4	3	2	3	1	
	ハ														
	ニ	4		2		1								1	
3項	イ														
	ロ	43	1	9	2	2			5	5	5	2	1	6	5
4項		110	4	23	16	5	3	7	18	12	4	3	9	6	
5項	イ	11			1				2	2		4		2	
	ロ	461	46	132	66	3	12	7	42	61	23	18	33	18	
6項	イ	31		9	6				1	3	2	4	2	1	3
	ロ	32	2	4	2		1	5	7		1	3	4	3	
	ハ	53	2	8	5	2		1	4	8	3	3	8	9	
	ニ	16		6				1	2	3		1	2	1	
7項		8						1					3	4	
8項		4		4											
9項	イ	1			1										
	ロ														
10項		2			1						1				
11項		8		2	1	2			1	1			1		
12項	イ	35	3	1	1	3	1	1	5	4	3	3	7	3	
	ロ														
13項	イ	17		3	4				4	2	2		1	1	
	ロ														
14項		44	4	7	2	2	1	2	8	3	5	2	6	2	
15項		89	1	12	11	3	1	2	18	10	10	6	10	5	
16項	イ	439		34	33	12	9	40	53	49	51	43	77	38	
	ロ	59	1	10	3		1	4	10	4	3	3	15	5	
16の2項															
16の3項															
17項															
18項															
19項															
20項															

注：（1）2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

（2）9項ロ、17項、18項は実施した防火対象物なし。

## 危険物施設

危険物施設の設置又は変更に際しては、危険物による災害を防止するため法令に定める基準に適合しているかどうかの審査や検査を受けなければなりません。

また、既存の施設に対しては、立入検査等を通じて適正な構造、設備等の維持管理や貯蔵又は取扱いが行われるよう指導しています。

## 危険物製造所等

危険物製造所等は市内に 667 施設あり、前年より 6 施設減少となっています。

署別にみると中央消防署管内は 400 施設あり、全体の 60% を占め、東消防署管内は 123 施設あり全体の 18.4%、北消防署管内は 144 施設あり全体の 21.6% となっています。

施設別では、移動タンク貯蔵所が 179 施設 (26.8%) と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が 114 施設 (17.1%)、屋内貯蔵所が 99 施設 (14.8%)、一般取扱所が 96 施設 (14.4%) の順となっています。

## 危険物施設の分布

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

区分		署別	中央消防署	東消防署	北消防署	3 署合計
製 造 所			4		1	5
貯 藏 所	屋 内		59	23	17	99
	屋内タンク		14	4	1	19
	屋外タンク		36	9	1	46
	地下タンク		63	27	24	114
	簡易タンク		1			1
	移動タンク		109	19	51	179
	屋 外		14		1	15
取 扱 所	給 油	営業用	13	11	14	38
		セルフ	7	8	7	22
	油	その他の	27	8	17	52
	一 般		59	21	16	96
	販 売		1	1	1	3
	移 送					0
	合 計		400	123	144	667

## 立入検査実施状況

(令和 4 年度)

区分		月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
製 造 所										2					2
屋 内 貯 蔵 所			1	2	1			2		2					8
屋内タンク貯蔵所			1	1	1			2				1			6
屋外タンク貯蔵所								1		3					4
地下タンク貯蔵所			6	29	1	3		13	4	8	4	15	5		88
移動タンク貯蔵所								3	163						166
屋 外 貯 蔵 所					1										1
給 油 取 扱 所			4	58	5	2	1	6	2	4	3	1	1		87
一 般 取 扱 所			4	18	2	1	1	8	3	10		6	2		55
合 计			0	16	109	10	6	2	35	172	29	7	23	8	417

※ 6 月 - 危険物安全週間、11 月 - 全国一斉移動タンク貯蔵所等立入検査

危険物関係申請・届出受理件数

(令和4年度)

区分	小計	製造所	貯蔵所						取扱所			
			屋内タンク	屋外タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	一般	販売	移送
設置許可申請	13		1		2		8		1	1		
変更許可申請	22	1	1	4			5		5	4	2	
完成検査申請	38	1	1	4	1		18		5	5	3	
仮使用承認申請	9	1							4	2	2	
完成検査済証再交付申請	0											
譲渡引渡届	4		1				2		1			
休止届	0											
再使用届	0											
廃止届	18		2		5		2			2	7	
種類数量変更届	4		1		1						2	
資料提出届	110	2	12	5	2		3		36	4	46	
地下タンク等の在庫管理計画届	0											
災害発生届	1								1			
完成検査前検査申請			6	危険物仮貯蔵仮取扱承認申請						6		
危険物保安監督者選解任届			67	予防規程認可申請						13		
アルキルアルミ輸送通知			0	少量危険物等タンク検査申請						0		

## 消防広報

消防の実態を正しく市民に知らせるとともに、消防行政に対する理解と火災予防、応急救護等への協力を得るために、パンフレットの作成配布、掲示物の掲載をはじめ、広報紙への記事投稿や報道機関に情報をお伝えしています。また、町会・自治会、事業所などの訓練時等に防火映画等の貸出しを行うなど、積極的に広報活動を展開しています。

### 月別広報件数

(令和4年度)

区分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件 数	90	0	2	10	9	4	3	25	16	5	2	9	5

### 予防相談・苦情処理等

市民からの消防に関する要望や苦情等を的確に把握するために、各署所に火災予防相談の窓口を設けています。

相談内容については、その内容に沿い迅速に処理し市民の期待に応えていますが、状況によっては消防以外の行政機関に属するものもあり、関係機関等に連絡し調整を図っております。

### 予防相談・苦情処理等管轄別件数

(令和4年度)

区分	合計	消防局	中央消防署	東消防署	北消防署
合 計	41	5	10	16	10

### 住宅防火

住宅火災時の逃げ遅れによる死者を防止するためには、火災発生を早期に発見する住宅用火災警報器の設置は有効です。住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年6月から義務化され、その結果住宅火災による死者数が減少するなどの効果が表れております。

また、古くなった住宅用火災警報器の電子部品の不良による誤作動や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、設置が困難な高齢者や障がい者世帯を中心に住宅用火災警報器の取付支援事業を実施し普及啓発を実施しております。

住宅用火災警報器の設置率 87.18% (令和5年6月1日現在)

### 消防訓練派遣状況

(令和4年度)

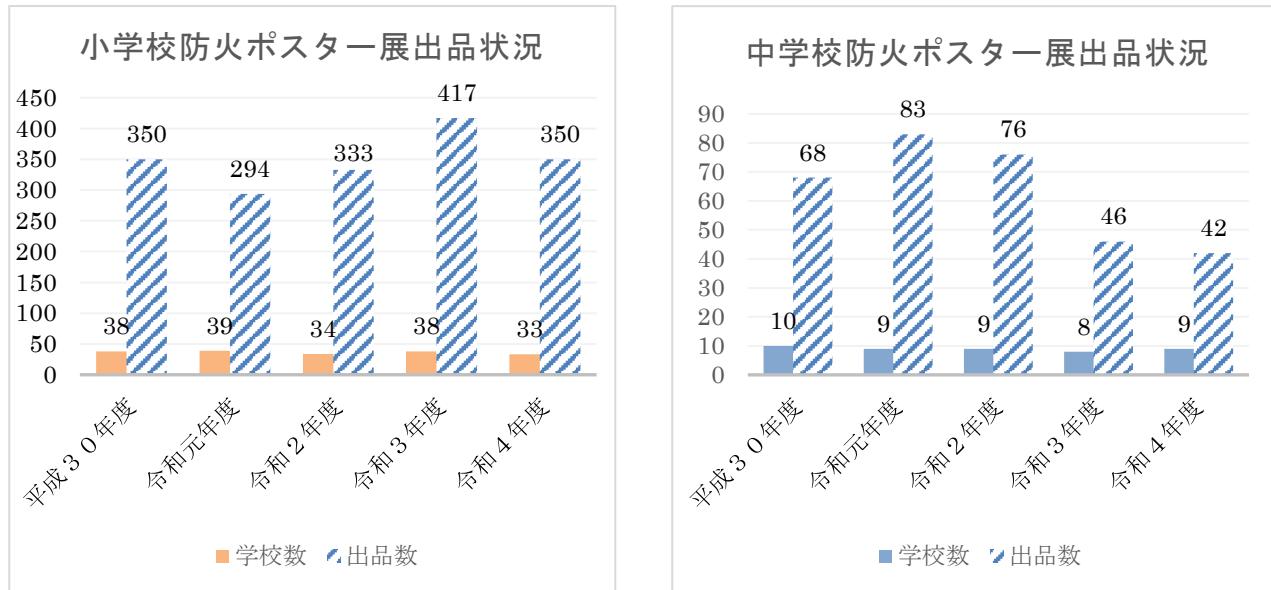
		派遣件数	派遣隊数	派遣隊員数	訓練参加人数
合 計		285	286	1,128	19,779
町会・自治会		61	62	243	3,233
1項	イ	1	1	8	40
	ロ	2	2	8	22
3項	ロ	1	1	4	10
5項	イ	2	2	6	7
5項	ロ	32	32	127	1,055
6項	イ	6	6	25	605
	ロ	22	22	89	597
	ハ	58	58	226	4,179
	ニ	11	11	45	1,917
7項		28	28	109	5,097
9項	イ	1	1	4	16
12項	イ	13	13	52	927
14項		4	4	16	174
15項		12	12	46	481
16項	イ	31	31	120	1,419

注： (1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

(2) 2項イ、ロ、ニ、4項、8項、9項ロ～11項、13項イ、16項ロ、17項、18項は派遣要請なし。

## 防火ポスター展出状況

防火思想の普及を図るために市内の小中学生を対象に毎年「防火ポスター」の募集を行い、出品作品を市庁舎などに展示しています。また、防火ポスター展において特別賞を受賞した作品を活用し「防火カレンダー」を作製して、市民等の皆様に掲示をお願いしながら火災予防の啓発に努めています。



## 船橋市幼年少年婦人防火委員会

設立 昭和62年10月1日

目的 本会は、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人消防クラブの育成発展を図り、もって火災予防思想の高揚と、地域住民の安全の確保及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

### 組織

委員長	1人
副委員長	2人
監事	2人
委員	84人

### 【消防クラブ数及びクラブ員数】

(令和5年4月1日現在)

消防クラブ別	クラブ数	クラブ員数(人)
幼年消防クラブ	87	11,505
少年消防クラブ	0	0
婦人消防クラブ	2	315
合計	89	11,820

## 消防局音楽隊

消防局音楽隊は、昭和37年に発足し、「市民と消防をつなぐ音の架け橋」として、吹奏楽による演奏を通じ、火災予防や救急救命普及啓発などの消防広報活動を実施しています。

平成25年度から市民協働化を図り、市民音楽隊員に登録の市民とともに、消防行事や市に関連する公共性の高いイベントに出演し、防火・防災思想の推進により、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

また、令和4年4月で消防局音楽隊創立60周年を迎える、令和6年2月に記念演奏会の開催を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため自粛しておりました活動については、職員音楽隊員が令和4年6月12日から、市民音楽隊員が令和5年3月6日から練習を再開しております。

### 【音楽隊の歩み】

年 月	記 事
昭和37. 4	船橋市消防音楽隊発足
昭和50. 10	バトンガール発足
昭和52. 4	船橋市消防局音楽隊に名称変更
昭和52. 5	フナガーズ発足（カラーガード隊）
昭和57. 9	創立20周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
昭和61. 10	カラーガード隊の名称を「ラブリーファイヤーガーズ」と改名
平成5. 2	創立30周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成9. 10	市制60周年記念・県下消防音楽隊フェスティバル（於：船橋アリーナ）
平成14. 11	創立40周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成25. 2	創立50周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成25. 4	市民協働施策「市民音楽隊」登録運用開始
平成27. 2	「第1回定期演奏会」開催
～	
平成31. 2	「第5回定期演奏会」開催

### 【音楽隊の編成】

(令和5年4月1日現在)

パート構成（上段：職員隊員数／下段：市民隊員数）

(隊長) 1人	フルート（隊長兼務1人） 1人 4人	トロンボーン 2人 4人	
(副隊長) 2人	オーボエ 2人	ユーフォニアム 1人 2人	
(隊員) 職員19人 市民37人	クラリネット（副隊長兼務1人） 2人 10人	チューバ 2人 2人	
	サックス（副隊長兼務1人） (ソプラノ／アルト／テナー／バリトン) 4人 3人	コントラバス 1人	
	ファゴット 1人	パーカッション 3人 1人	
	トランペット 4人 3人	ベース 1人	
	ホルン 2人 3人	ボーカル 1人	
職員隊員数：22人／市民隊員数：37人／合計隊員数：59人　顧問：1人			

## 船橋市自衛消防協会

結成 昭和37年4月1日

目的 協会は、火災等の災害防止と災害による被害の軽減を図るため、消防機関との連携のもと、自衛消防上必要な知識と技術の研修を行い、防火思想の普及啓発及び防火管理体制の強化を促進し、事業所の発展と社会公共の安全及び福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の融和親睦を図ることを目的とする。

### 組織役員

会長 1人	副会長 6人	理事 28人	会計 1人	監事 2人
-------	--------	--------	-------	-------

### 会員

(令和5年4月1日現在)

区分	会員数	事業所の区分
1号会員	97	防火管理者を必要とし、かつ、危険物製造所等の施設を有する事業所及び会長が特に認めたもの
2号会員	70	危険物製造所等を有する事業所
3号会員	138	防火管理者を必要とする事業所又は危険物販売取扱所及び容器に危険物を詰め替える一般取扱所を有する事業所
4号会員	61	1号から3号以外の事業所
5号会員 (組合)	1	団体での入会事業所
会員合計	367	

### 活動内容

- 1 定期総会（令和4年5月27日）  
会員表彰（6事業所）、従業員表彰（防火管理者3名、危険物取扱者3名）
- 2 理事会（第1回4月、第2回8月、第3回2月）
- 3 新入社員防火教室（令和4年4月26, 27日）
- 4 危険物安全管理講習会（令和4年6月20日）
- 5 消防用設備等取扱研修会（令和4年10月19, 20日）
- 6 県外視察研修会（令和4年10月27, 28日）
- 7 船橋市自衛消防協会創立60周年記念式典及び祝賀会（令和4年11月25日）  
関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰（船橋市自衛消防協会）  
船橋市長感謝状（3事業所）、船橋市自衛消防協会会长表彰（26事業所）
- 8 防火キャンペーン（11月、3月）
- 9 防火ポスター展（11月、12月、2月、3月）
- 10 船橋市の社会福祉事業への寄付行為（令和5年2月3日／74,117円）
- 11 火災予防啓発物品等の購入
- 12 防火教育用DVDの貸し出し

# 火災統計



## 火災統計

令和4年中における火災の発生状況をみると、火災件数が109件(前年比+24件)で、昨年と比較して増加しています。

火災種別をみると、建物火災は74件(前年比+13件)、車両火災は10件(前年比+4件)、その他火災が25件(前年比+7件)発生しています。

建物火災が74件で全火災の67.9%を占めており、そのうち住宅火災(併用住宅含む)が45件発生しており、建物火災の60.8%を占めています。

## 火災の損害及び建物焼損床面積

令和4年中の火災損害額は、184,500千円(前年比+57,869千円)となっており、このうち建物火災の損害額は、179,418千円(前年比+54,229千円)で焼損床面積は、1,328平方メートル(前年比+70平方メートル)となっています。

また、焼損棟数につきましては91棟(前年比+9棟)で、このうち全焼は10棟(前年比-1棟)、半焼7棟(前年比+4棟)、部分焼22棟(前年比+2棟)、ぼや52棟(前年比+4棟)となっています。

火災件数の増加に伴い、焼損床面積及び損害額も増加しています。

## 火災による死傷者

火災による死者は4人で、前年と比較して1人増加しており、すべて住宅火災によって死亡しています。

火災による負傷者は18人で、前年と比較して3人増加しており、そのうち17人が建物火災で負傷しています。

## 火災状況の推移

(過去10年間)

区分 年	件数 (件)	内訳						建物焼損 床面積 (m <sup>2</sup> )	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)	出火率 (件/万人)
		建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他の 火災					
平成25年	158	95	1	11			51	2,728	199,299	5	25	2.6
平成26年	177	109		14	1		53	2,695	282,025	1	34	2.8
平成27年	154	85		6	2		61	1,019	284,457	5	9	2.5
平成28年	152	85		19	1		47	1,169	245,196	5	23	2.4
平成29年	145	79		9	1		56	1,555	153,045	5	30	2.3
平成30年	148	77		10			61	1,937	376,942	11	28	2.3
令和元年	108	61		8			39	2,158	198,215	6	12	1.7
令和2年	116	83		6			27	6,921	836,607	2	12	1.8
令和3年	85	61		6			18	1,258	126,631	3	15	1.3
令和4年	109	74		10			25	1,328	184,500	4	18	1.7

注1 出火率とは、人口1万人当たりの火災件数をいいます。

注2 人口は、各年1月1日現在の住民基本台帳人口です。(※令和4年1月1日時点は645,718人)

## 火災発生状況

区分		令和4年(A)	令和3年(B)	対前年増減数(A-B)
火災件数	総数	109	85	24
	建物火災	74	61	13
	林野火災			
	車両火災	10	6	4
	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	25	18	7
焼損棟数	総数	91	82	9
	全焼	10	11	▲ 1
	半焼	7	3	4
	部分焼	22	20	2
	ぼや	52	48	4
焼損面積	建物焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	1,328	1,258	70
	建物焼損表面積 (m <sup>2</sup> )	165	290	▲ 125
	林野焼損面積(a)			
死傷者	死者	4	3	1
	負傷者	18	15	3
り災世帯／人（人員）	総数	63	81	▲ 18
	全損	9	10	▲ 1
	半損	7	6	1
	小損	47	65	▲ 18
	り災人員	120	188	▲ 68
損害額	総額	184,500	126,631	57,869
	建物火災	179,418	125,189	54,229
	林野火災			
	車両火災	3,203	273	2,930
	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	1,879	1,169	710
	爆発			
出火率(件/万人)		1.7	1.3	0.4
全火災1日当たり	火災件数 (件)	0.3	0.2	0.1
	建物焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	3.6	3.4	0.2
	損害額 (千円)	505	347	158
全火災1件当たりの損害額 (千円)		1,693	1,490	203
建物火災1件当たり	焼損棟数 (棟)	1.2	1.3	▲ 0.1
	建物焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	17.9	20.6	▲ 2.7
	損害額 (千円)	2,425	2,052	373

## 火災による死傷者状況

令和4年〔死者4人 男2人 女2人〕			令和3年〔死者3人 男2人 女1人〕		
年齢	性別	死に至った経過	年齢	性別	死に至った経過
81	女	不明	65	男	逃げ遅れ
99	男	不明	75	女	放火自殺
85	女	着衣着火	83	男	逃げ遅れ
73	男	放火自殺			
〔負傷者 18人〕			〔負傷者 15人〕		

## 火災における年齢別死者数

(過去5年間)

区分 年齢	合計	小計		令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
		放火自殺者以外の死者	放火自殺者					
0歳～5歳								
6歳～10歳								
11歳～20歳	1 ※1		1 ※1					1 (1) ※1
21歳～30歳	1	1					1	
31歳～40歳	1		1					1 (1)
41歳～50歳	1	1						1
51歳～60歳	1 ※1	1 ※1						1 ※1
61歳～64歳	1	1						1
65歳～70歳	2 ※1	2 ※1			1 ※1			1
71歳～75歳	4 ※1	2 ※1	2	1 (1)	1 (1)	1 ※1	1	
76歳～80歳	3 ※1	3 ※1					2	1 ※1
81歳以上	11 ※4	10 ※4	1	3 ※2	1 ※1	1	2	4 (1) ※1
総計	26 ※9	21 ※8	5 ※1	4 (1) ※2	3 (1) ※2	2 ※1	6	11 (3) ※4

注1 ( )内は、放火自殺者数を示します。

注2 ※は、一人暮らし又は火災発生時一人の状態であった死者数を示します。

## 出火原因

火災件数109件の主な出火原因をみると、上位から「電灯・電話等の配線」が16件(14.7%)、「たばこ」が15件(13.8%)、「こんろ」が12件(11.0%)、「放火」が8件(7.3%)、「配線器具」が7件(6.4%)、次いで「放火の疑い」が6件(5.5%)となっています。

「電灯・電話等の配線」は、令和3年中は9件でしたが、令和4年中では16件と7件増加しています。

なお、出火原因上位5項目の中で、「たばこ」による火災15件のうち、13件が不適当なところに捨て置いたことで発生しています。また、「こんろ」による火災12件のうち、使用放置により4件発生しており、いずれも不注意が原因となっています。

電気に起因した火災は合計で28件発生しており、全体の25.7%を占めています。

原 因 区 分	令和4年		令和3年		対前年 増減数 A-B
	件 数 A	割合 (%)	件 数 B	割合 (%)	
電灯・電話等の配線	16	14.7	9	10.6	7
たばこ	15	13.8	9	10.6	6
こんろ	12	11.0	9	10.6	3
放火	8	7.3	6	7.0	2
配線器具	7	6.4	9	10.6	▲2
放火の疑い	6	5.5	9	10.6	▲3
ストーブ	4	3.7	3	3.5	1
電気装置	3	2.8			3
電気機器	2	1.8	4	4.7	▲2
排気管	2	1.8	1	1.2	1
マッチ・ライター	1	0.9	1	1.2	0
煙突・煙道	1	0.9			1
火あそび	1	0.9			1
たき火	1	0.9	1	1.2	0
灯火	1	0.9	3	3.5	▲2
衝突の火花			2	2.4	▲2
その他	11	10.1	12	14.1	▲1
不明	18	16.5	7	8.2	11
合計	109	100.0	85	100.0	24

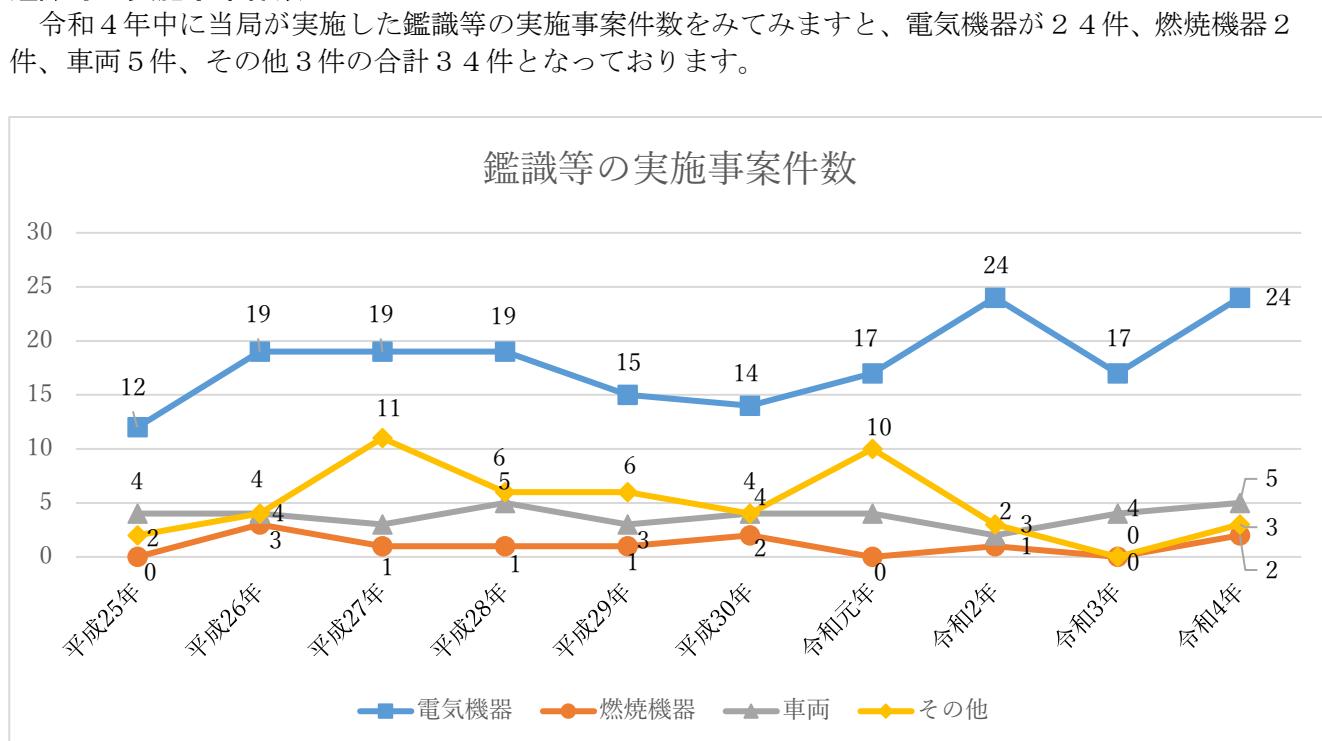
※その他は、線香やバーナーなど出火原因として区分されていない原因をいいます。

※不明は、出火原因が複数考えられるなど、出火原因を特定できないものをいいます。

## 原因究明（鑑識等）

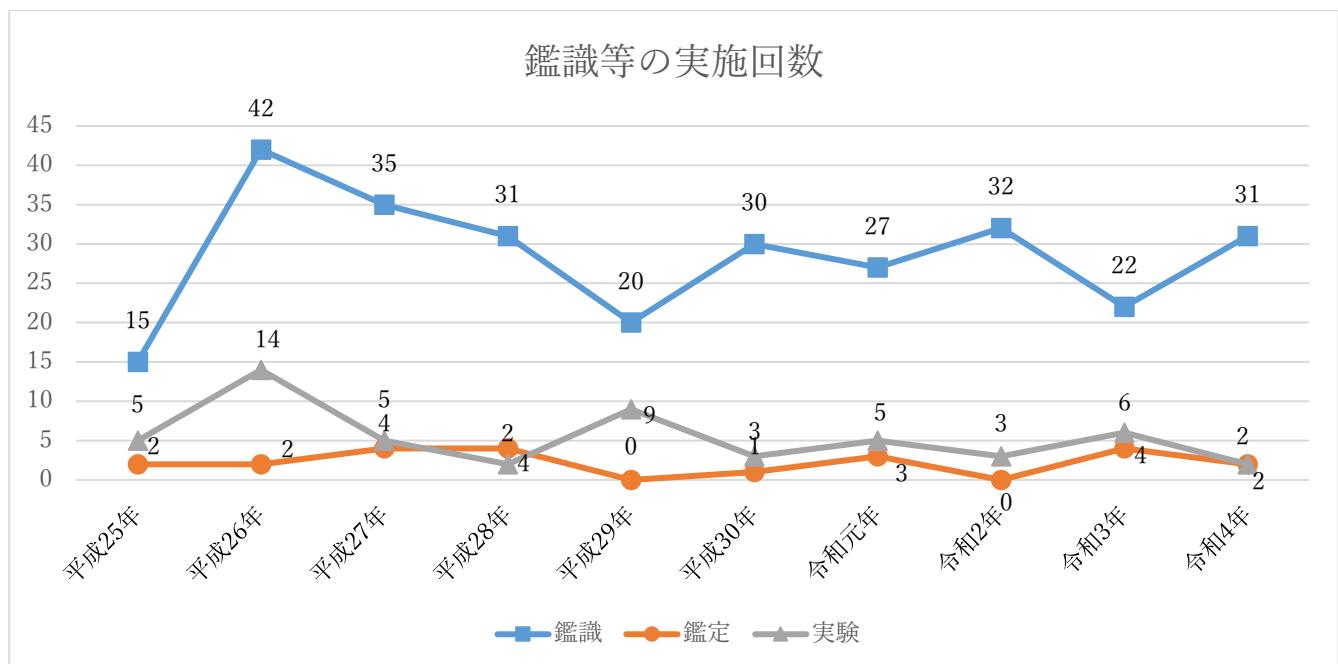
鑑識とは、火災現場から収去した電気機器等を詳細に見ることです。

### 鑑識等の実施事案件数



### 鑑識等の実施回数

鑑識等の実施回数は合計35回で、このうち、消防庁消防研究センターで実施した回数は2回となっております。



※鑑識とは、火災現場から収去した電気機器等を詳細に見ることです。

※鑑定とは、分析機器などを活用することです。

※実験とは、再現実験などを行うことです。

## 令和4年中の主な火災

番号	出火推定日時(頃)	出火場所	火災種別	焼損棟数(棟)				建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
				全焼	半焼	部分焼	ぼや				
1	1月12日 16時37分	飯山満町 2丁目	建物	1				167	27,526		1
2	1月20日 23時57分	前原東 2丁目	建物			1		11	1,394	1	
3	5月6日 13時44分	みやぎ台 4丁目	建物			1		27	3,107	1	
4	6月24日 17時22分	山野町	建物			1		65	37,473		1
5	7月4日 10時33分	本中山 4丁目	建物				1	0	64	1	
6	7月7日 5時27分	二和東 5丁目	建物		2		3	42	11,737		2
7	10月23日 10時38分	金杉 5丁目	建物		1		1	86	15,126		2
8	10月31日 20時22分	二宮 2丁目	建物		1			30	26,440		
9	11月5日 23時24日	本町 4丁目	建物	1				126	19,101		1
10	12月2日 16時37分	日の出 2丁目	建物	1		2		350	14,093		
11	12月19日 21時27分	二和東 6丁目	建物			1		13	133	1	

注 主な火災とは、死者の発生した火災又は損害額が1,000万円以上の火災としています。

## 建物用途別火災状況

(令和4年・令和3年比較)

区分			火災件数			建物焼損床面積 (m <sup>2</sup> )			損害額 (千円)		
用途別	令和4年 A	令和3年 B	増減 A-B	令和4年 C	令和3年 D	増減 C-D	令和4年 E	令和3年 F	増減 E-F		
建物火災		74	61	13	1,328	1,258	70	179,418	125,189	54,229	
用	専用住宅	一般住宅	21	21	0	650	688	▲38	110,097	50,746	59,351
		共同住宅	23	22	1	89	390	▲301	11,926	55,384	▲43,458
	併用住宅	店舗	1	1	0	48		48	1,167	2	1,165
		事務所									
		工場・作業所等									
		倉庫									
	劇場・映画館										
	公会堂・集会場										
	キャバレー										
	遊技場										
	性風俗店舗等										
	カラオケボックス等										
	待ち・料理店										
	飲食店	1	1	0				56		56	
	物品販売店舗										
	旅館・ホテル										
	病院・診療所										
途	老人福祉施設等		1	▲1					1	▲1	
	幼稚園・養護学校等										
	小・中・高・大学校		1	▲1							
	図書館・博物館										
	蒸気浴場等										
	公衆浴場										
	停車場・船舶等発着場		1	▲1							
	神社・寺院・教会										
別	工場・作業所	4	1	3	350	14	336	14,815	1,692	13,123	
	車庫・駐車場										
	倉庫	1	1	0	126	115	11	2,758	15,931	▲13,173	
	事務所等	2	2	0		29	▲29		932	▲932	
	複合用途(特定)	17	8	9	65		65	37,584	348	37,236	
	複合用途(非特定)	4		4				1,015		1,015	
	その他		1	▲1		22	▲22		153	▲153	

※ 住宅火災とは、一般住宅、共同住宅、併用住宅（住宅部分）の火災を示します。

## 月別火災件数

(令和4年中)

区分 月別	火 灾 件 数							焼 損 棟 数					建物焼損 床面積 ( m <sup>2</sup> )
	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	
1月	19	12		2			5	13	1	1	5	6	211
2月	12	9		1			2	15	5		2	8	194
3月	14	6		2			6	7	2		1	4	47
4月	6	4		1			1	4			1	3	
5月	9	6		1			2	6			3	3	27
6月	6	2		2			2	2			1	1	65
7月	7	6					1	10		3	1	6	110
8月	8	6					2	6			1	5	
9月	7	5					2	5			2	3	25
10月	9	6		1			2	7		2	2	3	117
11月	5	5						7	1	1		5	169
12月	7	7						9	1		3	5	363
合計	109	74	0	10	0	0	25	91	10	7	22	52	1,328

## 月別火災損害状況

(令和4年中)

区分 月別	死傷者		り災世帯				り災 人員	損 害 額 ( 千 円 )							
	死 者	負 傷 者	合 計	全 損	半 損	小 損		合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	爆 発
1月	1	1	6	2	1	3	14	31,930	31,279		104			547	
2月		1	9	3		6	13	7,597	7,517		50			30	
3月		2	3	1		2	10	6,281	4,565		1,716				
4月			2			2	3	1,150	716		420			14	
5月	1		3			3	9	3,815	3,532		275			8	
6月		2	1			1	1	38,064	37,473		591				
7月	1	3	10		4	6	19	13,254	13,254						
8月		2	4			4	10	322	322						
9月		1	4	1		3	4	3,521	3,520					1	
10月		3	8		2	6	18	43,052	41,726		47			1,279	
11月		3	8	2		6	10	21,195	21,195						
12月	1		5			5	9	14,319	14,319						
合計	4	18	63	9	7	47	120	184,500	179,418	0	3,203	0	0	1,879	0

# 警 防



## 警 防

船橋市の警防業務は、複雑・多様化・大規模化する災害・事故及び建築物の高層化・複雑化並びに住民要望の多様化等に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防力の充実強化を図っており、警防・救助体制の強化、消防車両の適正な配置、計画的な更新や消火栓・防火水槽の整備等を推進しております。

また、国内外で発生した災害救助活動等に対応するため、緊急消防援助隊及び国際消防救助隊への登録並びに訓練の充実強化を図ります。

### 災害等出動件数

消防部隊が出動した災害の主な内訳は、火災出動 109 件（昨年比 24 件増）、救助出動 483 件（昨年比 69 件増）となっております。

令和 4 年中に市内で発生した火災や救助事故等の災害等（救急出動を除く）に消防部隊が出動した総件数は 2,479 件で、前年より 257 件増となっており、1 日当たり 6.8 件の災害等に出動しています。

災害種別の出動件数		(令和 3 年・4 年中)		
区分	令和 4 年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)	令和 3 年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)
災害等	火災	109	4.4	85
	救助	483	19.5	414
	警戒	1,533	61.8	1,347
	その他	354	14.3	376
合 計		2,479	100	2,222
				100

### 火災種別の出動件数

区分	令和 4 年中(件)	火災件数に占める割合 (%)	令和 3 年中(件)	火災件数に占める割合 (%)
火 灾	建物火災	74	67.9	61
	車両火災	10	9.2	6
	林野火災			
	船舶火災			
	その他の火災	25	22.9	18
火 灾 小 計		109	100	85
				100

## 災害等出動状況

2,479件の災害等に出動した車両の延べ台数は6,642台、また、延べ出動人員は24,042人となっており、1件あたり平均2.7台の車両と平均9.7人の隊員が出動しています。

また、火災等により、放水をした件数は42件で、放水をした隊数は79隊、総放水量は760.2m<sup>3</sup>となっています。

(令和4年中)

区分		件数 (件)	総出動人員 (人)	総出動車両 台数(台)	放水件数 (件)	放水隊数 (隊)	総放水量 (m <sup>3</sup> )
火 災	建物火災	74	1,881	513	28	65	685.5
	車両火災	10	150	42	4	4	15.6
	林野火災						
	船舶火災						
	その他の火災	25	243	68	3	3	39.2
救助		483	6,026	1,640			
警戒・その他		1,887	15,742	4,379	7	7	19.9
合 計		2,479	24,042	6,642	42	79	760.2

※（消防団を除く。）

## 警戒・その他の災害内容

警戒・その他の出動1,887件のうち、救急支援活動が729件（38.6%）と最も多く、次いで、安否確認・緊急確認が269件（14.3%）、自動火災報知設備等の鳴動が245件（13.0%）となっており、これらだけで警戒・その他の出動の半数以上を占めています。

警戒・その他の災害			
災害内容	件数	災害内容	件数
救急支援活動	729	床上浸水	
自動火災報知設備等の鳴動	245	床下浸水	
オイル等の漏洩	84	崖崩れ	
ガスの漏洩	6	危険排除	18
屋外における燃焼行為	34	明かりの誤認	1
調理器具の使用放置	14	虚偽通報	8
毒劇物の漏洩	3	動物の捕獲等	44
煙の確認	17	管外応援	38
異臭騒ぎ	18	集団救急（交通）	2
安否確認・緊急確認	269	集団救急（その他）	
道路冠水	3	その他	354
合 計		1,887	

## 地区別災害等出動状況

24コミュニティ地区別災害等出動件数は、湊町地区が208件と最も多く、次いで前原地区が165件となっています。

(令和4年中、単位:件)

△	地区 コミュニティ	区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別 合計
			建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他		
南部地区	宮本地区	宮本1~9丁目	1				1	14	39	4	59	134
		市場1~5丁目						3	3	2	8	
		東船橋1~7丁目	1	1				7	33	6	48	
		駿河台1~2丁目						3	6	3	12	
		東町						2	5		7	
	湊町地区	本町3丁目						2	8	2	12	208
		湊町1~3丁目	1					4	18	5	28	
		浜町1~3丁目	9				6	4	27	8	54	
		若松1~3丁目		2				7	20		29	
		日の出1~2丁目	1				1	2	17	2	23	
	本町地区	西浦1~3丁目						3	9		12	105
		栄町1~2丁目	2				1	3	23	5	34	
		潮見町						4	4		8	
		高瀬町							6	2	8	
		小計	26	3	0	0	11	100	339	75	554	
西部地区	葛飾地区	山野町	1					2	6		9	159
		印内町						4	5	3	12	
		葛飾町2丁目							2	2	4	
		本郷町	2					9	19	5	35	
		古作町										
		古作1~4丁目						1	2	4	7	
		西船1~7丁目	1	1				10	51	7	70	
		印内1~3丁目						2	6	3	11	
		東中山1~2丁目	1					3	6	1	11	
	中山地区	二子町							8		8	79
		本中山1~7丁目	2					9	47	13	71	
	塙田地区	旭町										127
		行田町							8	2	10	
		行田1~3丁目						11	12	6	29	
		山手1~3丁目						7	8	2	17	
		北本町1~2丁目	1	1				9	21	1	33	
		前貝塙町					1	4	13	3	21	
		旭町1~6丁目	1					5	10	1	17	
	法典地区	丸山1~5丁目	2					6	18	6	32	126
		上山町1~3丁目						3	20	1	24	
		馬込町							9	1	10	
		馬込西1~3丁目						2	4	2	8	
		藤原1~8丁目	3				1	8	30	10	52	
	小計		14	2	0	0	2	95	305	73	491	
中部地区	夏見地区	夏見1~7丁目	1					8	22	8	39	71
		夏見町2丁目	1								1	
		夏見台1~6丁目	1					6	15	3	25	
		米ヶ崎町		1				1	4		6	
	高根・金杉地区	高根町					1	1	5	1	8	79
		金杉町							3		3	
		金杉1~9丁目	2					6	22	7	37	
		金杉台1~2丁目						8	5	1	14	
		緑台1~2丁目						4	11	2	17	
	高根台地区	高根台1~6丁目						24	44	10	78	78
	新高根・芝山地区	芝山1~7丁目	3				1	22	27	15	68	107
		新高根1~6丁目						3	24	4	31	
		高根台7丁目						1	5	2	8	
	小計		8	1	0	0	2	84	187	53	335	

		区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別合計
			建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他		
北部地区	二和地区	二和東1~6丁目	2					5	23	12	42	54
		二和西1~6丁目						3	8	1	12	
	三咲地区	三咲町										
		三咲1~9丁目						6	19	9	34	51
		南三咲1~4丁目	1					1	11	4	17	
	八木が谷地区	八木が谷町								1	1	
		咲が丘1~4丁目	2					8	12	7	29	
		みやざ台1~4丁目	1				1	1	7	4	14	90
		八木が谷1~5丁目						6	11	1	18	
	高野台1~5丁目	1						3	23	1	28	
	松が丘地区	松が丘1~5丁目						11	22	6	39	39
	大穴地区	大穴町										
		大穴南1~5丁目						9	22	2	33	55
		大穴北1~8丁目					2	4	14	2	22	
	豊富地区	小室町						11	40	3	54	
		小野田町					3	8			11	
		大神保町										
		神保町						1	2	1	4	
		車方町							3		3	
		鈴身町	1						2		3	
		豊富町							9	1	10	
		金堀町							11	3	14	
		楠が山町							1	1	2	
		古和釜町						2	15	1	18	
	坪井地区	坪井東1~6丁目						1	14	1	16	
		坪井西1~2丁目						3	5		8	29
		坪井町	2							3	5	
	小計		9	1	0	0	3	78	285	61	437	
東部地区	前原地区	前原東1~6丁目	2					2	3	26	5	38
		前原西1~8丁目	4						21	66	16	107
		中野木1~2丁目					1	4	8	7	20	165
	二宮・飯山満地区	二宮1~2丁目	2	1					3	7	2	15
		飯山満町1~3丁目	1	1			2	17	35	7	63	
		滝台町	1						1	6		8
		滝台1~2丁目							3	2	5	
	薬円台地区	薬円台1~6丁目						13	33	5	51	
		薬園台町1丁目						1			1	53
		七林町						1			1	
	三山・田喜野井地区	三山1~9丁目	4				1	10	60	12	87	
		田喜野井1~7丁目						9	23	13	45	
		習志野1~5丁目						3	18	3	24	
	習志野台地区	習志野台1~8丁目	3	1			1	28	74	17	124	
		西習志野1~4丁目						12	15	2	29	
		習志野台4丁目(住居表示実施外)										153
	小計		17	3	0	0	7	126	374	91	618	
	管内小計		74	10	0	0	25	483	1,490	353	2,435	
管外	市川市	市川市							33		33	
		鎌ヶ谷市							7		7	
		白井市									0	
		習志野市							3	1	4	
		八千代市									0	
		管外小計	0	0	0	0	0	0	43	1	44	
	合 計		74	10	0	0	25	483	1,533	354	2,479	

## 救助活動状況

救助隊等が人命救助を目的に出動した526件の災害のうち431件の救助活動を行った結果、308人を救助しました。事故種別ごとの出動状況をみると、建物等による事故の379件（72.1%）が最も多く、次いでその他の事故の76件（14.4%）となっており、全体構成比の86.5%を占めています。

## 事故種別救助活動状況

(令和4年中)

区分	火災		救助							合計
	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	
出動作件数(件)	43		21	4		3	379			76 526
救助活動件数(件)	43		14	4		2	322			46 431
救助人員(人)	11		13	4		2	250			28 308

(救助業務実態調査による。)

## 事故種別発生場所別救助活動状況

(令和4年中)

発生場所別活動状況 (件)	区分	火災		救助							合計		
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故			
屋内	住居	32						314			33 379		
	その他の屋内	8					2	3			2 15		
	屋外	道路	高速自動車・国道			1						1	
			その他の道路			7						1 8	
		水面	内水面				1						1
				外水面				3					3
			山岳										0
		その他の屋外	2		5				4		10	21	
		地下										0	
		その他	1		1				1			3	
	合計	43	0	14	4	0	2	322	0	0	46 431		

(救助業務実態調査による。)

## 事故種別発生場所別救助人員

(令和4年中、単位：人)

区分		火災		救助							合計
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	
発生場所別救助人員	屋内	住居	11					244			17 272
		その他の屋内					2	2		2	6
	屋外	道路	高速自動車・国道								0
		その他	その他道路		7						7
	水面	内水面			1						1
		外水面			3						3
		山岳									0
		その他の屋外			5			3		9	17
		地下									0
		その他			1			1			2
合計		11	0	13	4	0	2	250	0	0	28 308

(救助業務実態調査による。)

## 事故種別救助活動人員

(令和4年中、単位：人)

区分		火災		救助							合計
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	
救助活動人員	救助隊員	133		60	11		10	852		97	1,163
	警備隊員	241		64	67		8	987		167	1,534
	救急隊員			22			6	211		48	287
	消防団員										0
	合計	374	0	146	78	0	24	2,050	0	0	312 2,984

(救助業務実態調査による。)

## 消防水利の状況

本市の消防水利の整備については、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）に基づいて水利の設置を進めています。

(令和5年4月1日現在)

区分	消火栓			防火水槽				その他の水利								合計	
	公設		小計	公設		私設		小計	工業用水 プール	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	その他		
	單口	双口		40m³	100m³	40m³	100m³										
中央消防署	1,881	220	2,101	100	9	230	7	346	23	30	2	1			9	52	117 <b>2,564</b>
東消防署	2,048	177	2,225	159	13	126		298	36	1						11	48 <b>2,571</b>
北消防署	2,052	257	2,309	239	15	157		411	36			3				33	72 <b>2,792</b>
合計	<b>5,981</b>	<b>654</b>	<b>6,635</b>	<b>498</b>	<b>37</b>	<b>513</b>	<b>7</b>	<b>1,055</b>	<b>95</b>	<b>31</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>96</b>	<b>237</b> <b>7,927</b>

※ 上記水利は、消防水利の基準第3条（消防水利の給水能力）を満たしているものをいう。

第3条 消防水利は、常時貯水量が40m³以上又は取水可能水量が毎分1m³以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならない。

### 消火栓と防火水槽について

消火栓とは、消火のために必要な水を供給するための水道栓のことであり、道路に埋められた配水管に設置されており、一口の単口消火栓と二口の双口消火栓があります。

防火水槽とは、消防用水を貯留することを目的として建造された水槽のことであり、消火栓が使用できない時や消火栓が設置されていない地域の消火活動に利用するために学校や公園、マンション、工場などに設置されています。

## 耐震性貯水槽一覧(100m<sup>3</sup>)

この耐震性貯水槽(100m<sup>3</sup>)は、消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備しています。

また、緊急災害支援基地に必要な資器材等を収納しています。

(令和5年4月1日現在)

No.	住 所	耐震性貯水槽設置場所	緊急災害支援基地	設置年度
1	本町 7-16	天沼弁天池公園内	夏見分署内	昭和53年度
2	前原東 4-1-2	津田沼国際パレス内	同左	昭和54年度
3	宮本 5-2-1	船橋大神宮境内	宮本中央自治会館内	昭和55年度
4	習志野台 2-15	北習志野第1号公園内	習志野台二丁目町会会館内	昭和56年度
5	藤原 3-2-15	西部老人福祉センター内	第7分団1班器庫内	昭和57年度
6	大穴南 3-19-1	海老が作公民館内	同左	昭和58年度
7	本中山 3-16-2	小栗原小学校内	同左	昭和59年度
8	七林町 130-1	七林中学校内	同左	昭和60年度
9	三山 2-42-1	三山小学校内	同左	昭和61年度
10	坪井東 1-24-1	坪井中学校内	同左	昭和62年度
11	二和東 1-9-11	二和小学校内	同左	昭和63年度
12	本町 4-31	本町中央公園内	同左	平成元年度
13	栄町 1-7-1	南本町小学校内	同左	平成2年度
14	夏見台 6-4	船橋市運動公園内（体育館側入口）	同左	平成3年度
15	習志野台 7-5	船橋市総合体育館メインアリーナ東側	同左	平成4年度
16	薬円台 4-5-1	薬円台小学校内	同左	平成5年度
17	二和東 5-39	三咲小学校内	同左	平成6年度
18	海神 5-19-36	西海神小学校内	同左	平成7年度
19	丸山 4-43-1	丸山小学校内	同左	平成7年度
20	八木が谷 4-13-1	八木が谷北小学校内	同左	平成7年度
21	習志野台 5-43	習志野台第二小学校内	同左	平成8年度
22	三山 6-26-1	三山中学校内	同左	平成8年度
23	小室町 898	小室中学校内	同左	平成8年度
24	行田 2-5-1	県立行田公園東側駐車場内	行田東小学校内	平成9年度
25	若松 3-3-4	青少年会館内	同左	平成9年度
26	三咲 7-24-1	北部老人福祉センター内	同左	平成9年度
27	神保町 133-1	県立船橋北高等学校内	同左	平成10年度
28	夏見台 2-13	夏見台近隣公園内	同左	平成14年度
29	西船 1-215-8	西船近隣公園内	同左	平成14年度
30	丸山 2-25	丸山公園内	同左	平成17年度
31	滝台 1-2-1	二宮中学校内	同左	平成21年度
32	金杉 6-5	御滝中学校内	同左	平成22年度
33	高根台 1-4-1	高根台第三小学校内	同左	平成23年度
34	松が丘 3-69-1	古和釜中学校内	同左	平成24年度
35	新高根 1-17-1	高根東小学校内	同左	平成25年度

## 海水等を利用した大規模消火システム

このシステムは、船橋市が阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策事業の一環として、平成8年5月に完成させました。

運用は、震災発生に伴う断水等によって消火栓が使えなくなった場合を想定し、下水道管及び雨水放流管などを利用して東京湾の海水を内陸部に引き込み、JR船橋駅南側を中心とした密集市街地の消火活動に利用するものです。

1 「圧送管方式」ポンプで圧送管を通じて内陸の消火栓に海水を送る。

取水箇所 5 箇所

- (1) 湊町2-7 船橋交通北側 40m<sup>3</sup>防火水槽脇 単口
- (2) 本町2-23 加藤医院東側 40m<sup>3</sup>防火水槽脇 単口
- (3) 本町1-18 ヨロヅヤ商店ビル東側 双口
- (4) 本町1-28 リパーク船橋駅前第2駐車場内 双口
- (5) 本町7-16 天沼弁天池公園内 100m<sup>3</sup>防火水槽脇 双口

2 「下水道利用方式」下水道の雨水放流管に海水を逆流させマンホールから取水する。

取水箇所 8 箇所

- (1) 山野町197-1 エステートピアレスト東側
- (2) 海神町南1-1471-4 パルハーモニー東側
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭西側植栽内
- (4) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側1
- (5) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側2
- (6) 宮本8-27-20 京成電鉄船橋競馬場3号踏切北側
- (7) 宮本9-5-15 ホームセンターコーナン船橋花輪インター店東側
- (8) 宮本2-3-3 セラクリスタル船橋北側

3 「直接取水」海や河川・水路などを直に利用する。

4 海水システム用ポンプ収納庫及び小型動力ポンプ

収納場所 6 箇所及び台数 10 台

- (1) 宮本9-7-2 花輪インター入口北側（大消1号）
- (2) 本町2-23 加藤医院東側（大消2号）
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭側体育倉庫内（大消3・4号）
- (4) 海神1-9-7 海神片町公園内（大消5・6号）
- (5) 海神1-671-1 アイビーハイツ北側（大消7・8号）
- (6) 海神町南1-1448-12 イエローハット西船橋店駐車場南側（大消9・10号）

5 遠距離送水システム器具

- (1) 消防用ホース（呼称100）50本
- (2) 各種媒介金具 4口集水金具1、集水分岐用ボールコック4、分岐用ボールコック1
- (3) 小型動力ポンプ一式（B-3級）10台

## 消防バイク隊

大規模震災発生時等の被害状況を迅速的確に収集し、その初動体制を確立するため合計19台を配備しています。

(令和5年4月1日現在)

所 属 等	バイク	積 載 品
中央消防署	2	オイルジャッキ 1
夏見分署	2	バール 1
本郷分署	2	ノコギリ 1
東消防署	2	三角巾（大） 5
前原分署	1	救急包帯（小） 5
芝山分署	2	
三山分署	1	
古和釜分署	1	
藁円台出張所	0	
北消防署	2	
行田分署	1	
三咲分署	2	
小室出張所	1	
救急ステーション	0	
警防指令課	0	
消防団本部	0	
合 計	19	

## 消火薬剤備蓄

(令和5年4月1日現在)

消火薬剤は、危険物火災等の迅速な鎮圧と拡大防止を図ることを目的に備蓄しています。  
また、「京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定(平成28年3月30日締結)」に基づき、千葉県の備蓄分を管理受託しています。

## 船橋市内の備蓄数量

(単位: ℓ)

	備 蓄 数 量
船 橋 市	8,260
千葉県（管理受託）	7,700
合 計	15,960

## 資機材保有状況1

(令和5年4月1日現在)

分類	種別	品名	所属		中央消防署	夏見分署	本郷分署	小計	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	小計	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所	小計	消防局	訓練センター	救急ステーション	小計	合計
			中央消防署	夏見分署																					
警備用	組立水槽5,000ℓ				0										0					0		2		2	2
	組立水槽2,500ℓ		1			1	1								1	1				1		4		4	7
救助用	可搬式ワインチ	1	3		4										0		1	4	1	6		3		3	13
	三連はしご				0										0			1		1		2		2	3
	安全マット		5		5										0	2	3	2	1	8		2		2	15
	訓練用人形	3	1	1	5	3									3	2	1	3		6		1		1	15
訓練用	訓練用人形(成人用 半身)	2	2	2	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	3	2	2	1	8			12	12	38
	訓練用人形(成人用 全身)				0										0	1				1		3		3	4
	訓練用人形(小児用 半身)	1			1	1									1	1				1		10		10	13
	訓練用人形(小児用 全身)				0										0					0		0		0	0
	訓練用人形(乳児)	1			1	1									1	1				1		16		16	19
	訓練用人形リトルジュニアQCPR	1			1	1									1	1				1		0		0	3
	静脈採血注射モデル				0										0					0		5		5	5
	解剖生理精密模型				0										0					0		1		1	1
	訓練用AED	2	2	2	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	3	2	2	1	8			11	11	37
	気管挿管訓練用人形				0										0					0		6		6	6
水防・災害用	高度救急処置シミュレーター				0										0					0		4		4	4
	分娩介助人形				0										0					0		1		1	1
警備用	防災ウェダー	10	8	8	26	7	6	2	2	2	2	3	22	8	2	4	2	16					0	64	
	水中ポンプ	1	1	1	3	1	1	1	1			1	5	1	1	1	1	4					0	12	
	排水ポンプ	2			2	1								1	1				1	2		1	3	7	
	5人用ボート(ボリューボート)	1			1								0					0				0	1		
	6人用ボート(ゴム)	1	2	2	5	2	1						3	2				2				0	10		
	スコップ(剣先)	20	6	6	32	18	5	6	7	8	6	50	18	4	6	6	34	26			2	28	144		
	スコップ(角)	20	7	7	34	19	6	6	6	8	8	53	17	5	9	9	40	13			4	17	144		
	かけや	5	4	1	10	4	2	1	2	4	2	15	4	3	2	2	11	9			9	45			
	バール(大)	7	4	4	15	4	3	3	2		2	14	5	4	5	4	18				1	1	48		
	バール	18	7	1	26	1	3	2	2	2	2	12	3	3	3	3	12	12			1	13	63		
	まんのう	3	3	3	9	4	2	2	2	2	2	14	3	1	4	2	10	13			13	46			
	金づち	6	2	2	10	3	2	2	2	2	2	13	4	4	3	2	13	15			1	16	52		
	ナタ	6	1	2	9	4	2	2	2	2	2	14	5	1	3	2	11	6			6	40			
	斧	3	2		5	4	2	3	3	4	2	18	2	2	4	2	10	16			16	49			
	ツルハシ	5	2	2	9	3	2	2	2	2	2	13	2	2	2	3	9	11			11	42			
	一輪車	2	2	2	6	3	2	2	1	2	2	12	3	2	2	1	8	1	2	1	4	30			
	ペンチ	2	2	1	5	1	1	2	4	2	2	12	3	2	2	1	8	6			6	31			
	のこぎり	5	3	1	9	4	4	3	2	4	1	18	3	2	4	2	11	3			1	4	42		
	のこぎり替え刃	16	7	6	29	7	21	10	12	12	4	66	4	4	7	2	17	3			3	115			
	鎌	20	24	8	52	8	14	3	8	20	10	63	7	8	25	13	53	24			2	26	194		
	ハリガネ	5	4	2	11	5	2	1	1	2	3	14	3	2	3	4	12	24			3	27	64		
	銅線	1	2		3	2	2			2	1	7	1			1	2	12		1	13	25			
	荒縄	5	4	1	10	4	1		1	1	1	8	5	1	2	1	9	10			10	37			
	テント				0							0	1				1	6			6	7			
	防水型ライト				0							0				0	36			36	36				
消毒用	集団災害用担架	5	2	2	9	2	1	2	2		1	8	2	3	2	2	9	1			1	27			
	洗眼器付きうがい器				1	1		1				1					0				1	1	3		
	高圧蒸気滅菌器				0		1			1		2					0				1	1	3		
	エチレンオキサイドガス滅菌器				0		1			1		2					0				1	1	3		
	ポリシーラー				1	1		1		1		2					0				1	1	4		
	大型噴霧消毒器				0		1			0		1					0				0	1			

## 資機材保有状況2

(令和5年4月1日現在)

分類	品名	所 属													合計					
		中央消防署	夏見分署	本郷分署	中央消防署管内小計	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	東消防署管内小計	北消防署	行田分署	三昧分署	小室出張所	北消防署管内小計	警防指令課	救急ステーション	消防局小計
防護服	レベルA防護服(耐熱型を含む)	5			5	7	10				17			5		5		0	27	
	レベルB防護服	5			5	2	72				74			2		2		0	81	
	レベルC防護服	33	13	19	65	28	72	15	8	12	4	139	20	20	24	5	69	4	11	284
	放射線防護消火服(放射能防護耐熱服を含む)	5			5	2	4				6			2		2		0	13	
	耐熱服	2			2		3				3					0		0	5	
	耐電衣	4	2	2	8	4	2				6			2	3	5		0	19	
被除染者用簡易衣服	被除染者用簡易衣服				0	10	17				27					0		0	27	
気密器具	気密テスター	1			1		2				2					0		0	3	
警報器具	携帯警報器	5			5	5					5		4	6		10		0	20	
呼吸保護具	空気呼吸器	16	9	9	34	14	9	7	7	8	4	49	10	8	13	9	40	5	5	128
	空気呼吸器(予備ボンベ)	45	2	2	49	23	7	2	2	2	1	37	3	6	18	4	31		0	117
	簡易呼吸器	2			2	2					2			2		2		0	6	
	酸素呼吸器	5			5	5					5			4		4		0	14	
	全面マスク	8			8	10	52				62			5		5	4	4	79	
	半面マスク	24	16	14	54	14	12	10	10	10	5	61	23	13	13	6	55		0	170
吸収缶	マルチガス吸収缶	10			10	10	86				96			10		10		0	116	
	C災害用吸収缶				0		15				15				0		0	15		
	N災害用吸収缶				0		15				15				0		0	15		
フィルター	防塵フィルター(1セット2個)	42	24	26	92	52	62	30	28	10	10	192	65	34	29	11	139		0	423
ガス検知・測定器具	複合ガス検知器(測定器)	1			1	2	2				4		2	1	1		4		0	9
	ガス検知器(検知管・採取器)				0	1	4				5			1		1		0	6	
放射線測定器具	表面汚染測定器又は空間線量測定器	2			2	2	3				5			1		1	9		9	17
	中性子測定器				0		1				1					0		0	1	
	個人用線量計(ポケット線量計)	7			7	14	19				33	5		8		13	21		21	74
生物検知器具	生物剤捕集器				0		1				1					0		0	1	
	生物剤検知器				0		1				1					0		0	1	
	生物剤簡易検知薬				0		25				25					0		0	25	
化学検知器具	化学剤検知器	1			1		1				1					0		0	2	
	化学検知紙				0		27				27					0		0	27	
除染資機材	除染シャワー	1			1	1	1				2			1		1		0	4	
	大型除染テント				0		1				1					0		0	1	
	除染剤散布器(中和剤散布器)	1			1	1	2				3			1		1		0	5	

## 車両配置一覧表

常備消防車両は、総数で93台配備しています。

内訳は、ポンプ車12台(うち非常用2台)、水槽付ポンプ車14台(うち非常用3台)、はしご車6台、化学車2台、救助工作車3台、救急車22台(うち非常用6台)、その他の車両が34台です。※化学車は水槽付ポンプ車には含まれません。

平成26年度において、全車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和5年4月1日現在)

台数	所 属	車 名	車両		免許	装			購入年月日	経過年数	無線	緊急援助隊車両	型式等
			社名	総重量(kg)		種別	社名	ポンプ級別					
1	総務課	総務車1号	※ニッサン	1,905	普通			—	H19.6.5	15			
2		総務車2号	※BMW	1,675	普通			—	H24.5.28	10			
3	財務課	管理車	※スズキ	1,000	普通			—	H26.1.30	9			
4	予防課	査察車1号	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	15			
5		査察車2号	※ニッサン	2,060	普通			—	H29.6.9	5			8人乗
6		ミニ消防車	ダイハツ	1,565	普通	エレファン		85	H15.11.17	19			高压噴霧
7		調査車	ニッサン	3,030	普通	プリンス		—	H17.2.25	18	◎		6人乗
8		指揮車	トヨタ	2,795	普通	平和機械		—	H26.2.24	9	◎		7人乗
9	警防指令課	警防車	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	15			
10		人員輸送車	ニッサン	2,550	普通	プリンス		—	H19.8.30	15	◎		10人乗
11		資機材搬送車	※日野	5,655	準中型	北村製作所		—	H31.1.29	4	○		パワーゲート
12	救急課	救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	5	◎		
13		非常用救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	6	◎		
14		連絡車	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	15			
15		人員輸送車	※トヨタ	2,460	普通			—	H19.6.30	15			10人乗
16	中央署	指令車	ニッサン	1,585	普通			—	H12.7.26	22	◎		
17		指揮車	トヨタ	3,255	普通	平和機械		—	R5.3.17	0	◎	☆	5人乗
18		消防ポンプ自動車	日野	5,575	準中型	ドライ	A-2	—	H24.3.28	11	◎	☆	CD-I型
19		救助工作車	日野	11,690	大型	モリタ		—	R5.2.22	0	◎	☆	III型/四駆
20		はしご自動車	日野	19,350	大型	モリタ		—	R3.12.17	1	◎		30m
21		化学消防自動車	日野	10,870	中型	野口	A-2	1,300	H26.2.28	9	◎		化学車II型
22		空気充填車	いすゞ	5,110	準中型	野口		—	H21.3.13	14	◎		30Mpa
23		支援車	いすゞ	14,100	大型	いすゞ車体		200	H23.3.28	12	◎	☆	I型
24		人員輸送車	ニッサン	5,595	中型	プリンス		—	H18.12.14	16	◎	☆	29人乗
25		第1救急自動車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	4	◎		
26		第2救急自動車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	R4.12.20	0	◎	☆	
27		査察車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H22.10.13	12	○		
28		資機材搬送車	日野	7,950	中型	エレファン		—	H15.9.30	19	◎		クレーン付
29		非常用消防ポンプ自動車	いすゞ	9,210	中型	野口	A-2	1,500	H21.12.8	13	◎		水I-A型
30	夏見分署	消防ポンプ自動車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	6	◎		CD-I型
31		水槽付消防ポンプ自動車	日野	10,250	中型	ドライ	A-2	1,500	H29.2.27	6	◎		水I-B型
32		はしご自動車	日野	13,260	大型	日機		—	H22.2.26	13	◎	☆	20m屈折
33		第1救急自動車	トヨタ	3,275	普通	トヨタテクノ		—	R3.10.12	1	◎		
34		第2救急自動車	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	R4.3.15	1	◎		
35		非常用救急自動車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	7	◎		
36	本郷分署	消防ポンプ自動車	日野	6,145	準中型	野口	A-2	—	R3.3.12	2	◎	☆	CD-I型
37		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,035	準中型	長野	A-2	1,500	R2.3.30	3	◎	☆	水I-A型
38		はしご自動車	日野	20,600	大型	モリタ		—	H17.3.22	18	◎		30m先端屈折
39		救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	6	◎		
40		査察車	日産	1,370	普通	プリンス		—	H27.8.28	7	○		
41	東署	指令車	日産	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	8			
42		指揮車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	16	◎		
43		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,970	中型	野口	A-2	800	H24.3.29	11	◎		CD-II型
44		救助工作車	日野	11,960	大型	モリタ		—	H24.3.21	11	◎	☆	III型/四駆
45		はしご自動車	日野	9,160	中型	モリタ		—	H23.2.21	12	◎		15m
46		救急自動車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	4	◎		
47		非常用救急自動車2	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		—	H25.12.13	9	◎		
48		査察車	ニッサン	1,495	普通	プリンス		—	H21.11.25	13	○		
49		非常用消防ポンプ自動車	日野	4,915	準中型	野口	A-2	—	H19.1.17	16	◎		CD-I型

台数	所属	車名	車両		免許	装			購入年月日	経過年数	無線	緊急援助隊車両	型式等	
			社名	総重量(kg)		種別	社名	ポンプ級別	水槽容量(l)					
50	前原分署	消防ポンプ自動車	日野	5,925	準中型	野口	A-2	—	R2.3.30	3	◎		CD-I型	
51		化学消防自動車	日野	11,520	大型	長野	A-2	2,000	R3.2.10	2	◎	☆	化学車II型	
52		はしご自動車	日野	20,090	大型	モリタ		—	H29.12.15	5	◎		30m先端屈折	
53		救急自動車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	R4.12.6	0	◎			
54		資機材搬送車	三菱	7,585	中型	第一実業		—	H25.1.30	10	○	★	パワーゲート	
55	芝山分署	消防ポンプ自動車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	6	◎		CD-I型	
56		水槽付消防ポンプ自動車	日野	10,150	中型	長野	A-2	1,500	H30.3.29	5	◎		水I-B型	
57		第1救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R2.12.17	2	◎			
58		第2救急自動車	トヨタ	3,275	普通	トヨタテクノ		—	R3.10.12	1	◎			
59	三山分署	消防ポンプ自動車	日野	6,035	準中型	野口	A-2	—	R2.3.30	3	◎	☆	CD-I型	
60		水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	9,660	中型	長野	A-2	1,500	H28.2.15	7	◎		水I-B型	
61		救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	5	◎			
62		非常用救急自動車1	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	H27.3.25	8	◎			
63	古和釜分署	消防ポンプ自動車	日野	5,945	準中型	野口	A-2	—	H31.3.15	4	◎		CD-I型	
64		水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,975	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	4	◎		CD-I型	
65		救急自動車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H31.3.5	4	◎			
66		空気充填車	日野	5,010	準中型	野口		—	H24.12.17	10	◎		30MPa	
67		重機搬送車	日野	14,365	大型	帝国織維		—	H25.3.22	10	○	★		
68		重機	※コマツ	2,850	普通			—	H25.3.22	10	○	★	3t級	
69		非常用水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,650	中型	野口	A-2	900	H20.3.26	15	◎		CD-II型	
70	北署	葉円台出張所	水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,995	準中型	長野	A-2	1,500	R3.12.3	1	◎	☆	CD-I型
71		指令車	日産	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	8	◎			
72		指揮車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	16	◎			
73		消防ポンプ自動車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	5	◎		CD-I型	
74		水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,995	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	4	◎		CD-I型	
75		救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R3.3.10	2	◎			
76		資機材搬送車	トヨタ	5,225	準中型	トヨタ		—	H22.3.24	13	◎		パワーゲート	
77		人員輸送車	ニッサン	5,355	中型	オートワークス		—	H22.3.29	13	○		29人乗	
78		非常用救急自動車1	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		—	H25.12.13	9	◎			
79		非常用救急自動車2	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	7	◎			
80	行田分署	査察車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H23.10.28	11	○			
81		消防ポンプ自動車	日野	6,085	準中型	野口	A-2	—	H26.1.28	9	◎		CD-I型	
82		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,055	準中型	長野	A-2	1,500	R5.2.13	0	○	☆	CD-I型	
83		小型動力ポンプ付水槽車	日野	13,655	大型	野口	B-2	5,000	H25.2.28	10	◎		アームロール式I型	
84		救急自動車	トヨタ	3,165	普通	トヨタテクノ		—	R5.1.17	0	○			
85	三咲分署	排煙高発泡車	日野	8,890	中型	モリタ		—	H20.3.26	15	◎			
86		水槽付消防ポンプ自動車	日野	9,840	中型	長野	A-2	1,500	H25.2.18	10	○		水I-B型	
87		救助工作車	日野	11,800	大型	モリタ		—	H28.3.15	7	○		II型	
88		救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R2.1.29	3	○	☆		
89		非常用水槽付消防ポンプ自動車	日野	9,970	中型	ドライ	A-2	1,300	H20.2.21	15	○		化学車II型	
90	小室出張所	非常用消防ポンプ自動車	日野	5,155	準中型	日本造機	A-2	—	H17.11.28	17	○		CD-I型	
91		消防ポンプ自動車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	5	○		CD-I型	
92		水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	8,730	中型	野口	A-2	1,500	H22.3.25	13	○		水I-A型	
93		はしご自動車	日野	19,210	大型	モリタ		—	H27.2.23	8	○		30m	
		救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R1.12.20	3	○			

※印は、緊急自動車以外の車両

○印は無線機装備車両、○印は傍受機装備車両

☆印は緊急消防援助隊登録車両、★印は緊急消防援助隊登録無償貸与車両

# 消防応援

## 1 緊急消防援助隊の概要

緊急消防援助隊とは、平成7年（1995年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、総務省消防庁が全国の消防本部の協力を得て創設されたものです。

緊急消防援助隊は、平常時においては、各地域における消防責任の遂行に全力を挙げる一方、国内で大規模又は特殊な災害が発生した場合に、消防組織法第44条に基づく消防庁長官からの求め又は指示により、被災地へ出動し人命救助等の消防活動を実施する部隊であります。

## 2 緊急消防援助隊の災害派遣実績

### （1）新潟県中越地震 平成16年（2004年）

救助小隊1隊、消火小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で新潟県長岡市等にて10月27日から30日まで活動する。

### （2）東北地方太平洋沖地震 平成23年（2011年）

- ① 救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で岩手県陸前高田市にて3月14日から3月22日まで活動する。
- ② 千葉県隊指揮隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で福島県福島市等にて3月24日から5月15日まで活動する。

### （3）関東・東北豪雨災害 平成27年（2015年）

消火小隊1隊、救助小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で茨城県常総市にて9月11日から9月15日まで活動する。

## 3 千葉県消防広域応援隊の概要

千葉県消防広域応援隊とは、千葉県広域消防相互応援協定に基づき、管轄の市町村の消防力のみでは対応困難な大規模又は特殊災害の発生に際して、被災地の消防長の要請又は千葉県知事の指示により出動し、県内を4つのブロックに区分された部隊編成で各種災害活動を行います。

## 4 千葉県消防広域応援隊の災害派遣実績

### 台風21号接近に伴う大雨による茂原市への広域応援災害 令和元年（2019年）

救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で茂原市内（高師台地区、渋谷地区）にて10月25日から10月26日まで活動する。

## 5 国際消防救助隊の概要

国際消防救助隊は、人道的な立場から国際協力の推進に寄与するため、海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国の政府又は国際機構の要請に応じ、派遣体制を整えています。

現在、船橋市消防局における国際消防救助隊の登録人数は、国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱に基づき、6人となっております。

## 6 国際消防救助隊の派遣実績

### （1）コロンビア・キンディオ地震 平成11年（1999年）

国際消防救助隊として隊員2人を1月26日から2月4日までコロンビア共和国へ派遣する。

### （2）パキスタン地震 平成17年（2005年）

国際消防救助隊として隊員2人を10月9日から10月18日までパキスタン・イスラム共和国へ派遣する。

## 緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊

区 分	隊 の 種 類	装 備 車 両	登 録 車 両	登録 人 員
千葉県消防広域応援隊	広域応援統括指揮隊 (1隊)	指 挥 車	警防指令課 警防人員輸送車	4 人
	都道府県大隊指揮隊 ブロック方面指揮隊 (1隊)	指 挥 車	中央署 指揮車	4 人
	後方支援小隊 (3隊)	支 援 車	中央署 支援車(I型)	4 人
		資 機 材 搬 送 車	東署(前原分署配置) 資機材搬送車	2 人
		人 員 輸 送 車	中央署 人員輸送車	2 人
	消防小隊 (7隊)	消防ポンプ自動車	中央署 消防ポンプ自動車	5 人
			中央署 本郷分署 消防ポンプ自動車	5 人
			東署 三山分署 消防ポンプ自動車	5 人
			東署 薬円台出張所 消防ポンプ自動車	5 人
		水槽付消防ポンプ自動車	中央署 本郷分署 水槽付消防ポンプ自動車	5 人
			北署 行田分署 水槽付消防ポンプ自動車	5 人
			東署 前原分署 化学消防ポンプ自動車	5 人
		救助小隊 (2隊)	中央署 救助工作車(III型)	5 人
			東署 救助工作車(III型)	5 人
	救急小隊 (2隊)	高規格救急車	中央署 第2救急自動車	3 人
	救急小隊 (1隊)		北署 三咲分署 救急自動車	3 人
	特殊装備小隊(2隊)		東署 芝山分署 第1救急自動車	3 人
緊急消防援助隊	特殊災害小隊(3隊) (毒劇物対応小隊)	屈折はしご自動車	中央署 夏見分署 屈折はしご自動車	3 人
		重機及び重機搬送車	東署 古和釜分署 重機及び重機搬送車	3 人
		東署 前原分署 化学消防ポンプ自動車が兼ねる。 中央署 救助工作車(III型)が兼ねる。 東署 救助工作車(III型)が兼ねる。		15 人

緊急消防援助隊登録隊数及び登録隊員数

全20隊84人(内3隊15人が重複登録)

千葉県消防広域応援隊登録隊数及び登録隊員数

全22隊91人(内3隊15人が重複登録)

## 消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
千葉県広域消防相互応援協定	千葉県下の市町村及び一部事務組合	災害	H4. 4. 1
消防相互応援協定	市川市	火災等	H18. 11. 1
消防相互応援協定	印西地区消防組合	火災等	H18. 12. 22
消防相互応援協定	八千代市	火災等	H29. 11. 20
消防相互応援協定	鎌ヶ谷市	火災等	H23. 1. 14
消防相互応援協定	習志野市	火災等	H25. 2. 1
東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定	当該自動車沿線の市町及び一部事務組合 14機関	災害	H25. 4. 10

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

# 救急



## 救急

船橋市の救急業務は昭和33年から開始し、令和5年4月1日現在、救急隊16隊、専任教急隊員146人、高規格救急自動車22台（非常用救急自動車6台含む）で運用しています。

また、救命効果の向上を図るべく、平成4年11月に船橋市消防局救急ステーションを開設、平成5年4月から24時間医師が同乗し出動する特別救急隊（ドクターカー）の運用を開始し、プレホスピタルケアの充実に取り組んでいます。

さらに、多くの市民に応急手当の知識及び技術の普及を図るため各種講習を開催しているほか、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を行っています。

### 救急出動件数及び搬送人員

(単位：件・人)

区分 年別	令和4年中	令和3年中	対前年比	
			増減数	増減率
出動件数	39,343	33,578	5,765	17.2%
傷病者搬送件数	30,661	27,499	3,162	11.5%
不搬送件数	8,682	6,079	2,603	42.8%
医師搬送件数	1	1	0	0.0%
資器材搬送件数				
傷病者搬送人員	30,800	27,624	3,176	11.5%
男性	16,019	14,263	1,756	12.3%
女性	14,781	13,361	1,420	10.6%

### 時間及び人口あたりの状況

区分 年別	1日あたりの 平均出動件数	時間あたりの 発生率	救急車利用率	人口1万人あたり の出動件数
令和4年中	108件	13分に1件	21人に1人	609件
令和3年中	92件	16分に1件	23人に1人	520件

(注) 救急車利用率及び人口1万人あたりの出動件数は、同年4月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出する。

## 救急隊別の出動状況

(単位:件・人)

区分 隊名	出動件数			1か月平均 出動件数	1日平均 出動件数	搬送人員	不搬送 件数
	令和4年中	令和3年中	増減数				
特別	1,802	1,674	128	150	4.9	14	1,788
局非常用	814	777	37	68	2.2	801	14
中央消防署管内	11,538	9,146	2,392	962	31.6	9,344	2,233
	2,459	2,313	146	205	6.7	1,902	569
	2,485	2,320	165	207	6.8	2,020	472
	2,485	2,460	25	207	6.8	2,089	407
	1,680		1,680	187	6.1	1,380	307
	2,429	2,053	376	202	6.7	1,953	478
東消防署管内	15,411	13,682	1,729	1,284	42.2	12,445	3,021
	3,119	2,844	275	260	8.5	2,431	700
	2,813	2,571	242	234	7.7	2,229	598
	2,392	2,265	127	199	6.6	1,884	515
	2,385	2,214	171	199	6.5	1,988	410
	2,310	2,006	304	193	6.3	1,958	355
	2,151	1,782	369	179	5.9	1,757	400
	241		241			198	43
北消防署管内	9,660	8,299	1,361	805	26.5	8,090	1,613
	2,529	2,397	132	211	6.9	2,044	494
	2,648	2,340	308	221	7.3	2,167	494
	2,513	2,346	167	209	6.9	2,176	347
	1,506	953	553	126	4.1	1,322	192
	6		6			5	1
	458	263	195			376	85
臨時	118		118			106	13
合計	39,343	33,578	5,765	3,279	107.8	30,800	8,682

(注) 1 非常用とは、救急輻輳状態が続く場合等のとき、交替制勤務者等で編成し出動した救急隊である。

2 臨時とは、救急出動件数増加に伴う救急輻輳状態が続く場合等のとき、毎日勤務者等で編成し出動した救急隊である。

3 夏見第2救急小隊は、令和4年4月1日から運用を開始している。

## 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

(単位：件・人)

年別 事故種別	令和4年中		令和3年中		対前年比	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
急病	27,055 (68.8)	21,244 (69.0)	22,075 (65.8)	18,386 (66.6)	4,980	2,858
一般負傷	6,069 (15.4)	5,122 (16.6)	5,365 (16.0)	4,693 (17.0)	704	429
交通事故	1,656 (4.2)	1,465 (4.8)	1,689 (5.0)	1,528 (5.5)	-33	-63
自損行為	271 (0.7)	124 (0.4)	304 (0.9)	141 (0.5)	-33	-17
労働災害	233 (0.6)	229 (0.7)	230 (0.7)	222 (0.8)	3	7
加害	178 (0.5)	105 (0.3)	157 (0.5)	100 (0.4)	21	5
運動競技	123 (0.3)	122 (0.4)	111 (0.3)	110 (0.4)	12	12
火災	83 (0.2)	19 (0.1)	60 (0.2)	13 (0.1)	23	6
水難	6 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)		5	1
自然災害			3 (0.0)	3 (0.0)	-3	-3
その他	3,669 (9.3)	2,369 (7.7)	3,583 (10.6)	2,428 (8.7)	86	-59
転院搬送	2,376 (6.0)	2,352 (7.6)	2,427 (7.2)	2,416 (8.7)	-51	-64
医師搬送	1 (0.0)		1 (0.0)		0	0
資器材搬送						
その他	1,292 (3.3)	17 (0.1)	1,155 (3.4)	12 (0.0)	137	5
合計	39,343 (100.0)	30,800 (100.0)	33,578 (100.0)	27,624 (100.0)	5,765	3,176

(注) 1 その他欄のその他とは、救急出動時傷病者が死亡、拒否等で不搬送になったものや普通分娩等医療を目的としない傷病者の搬送等である。

2 ( ) 内は、構成比(単位：%)を示す。(以下同じ)

## 年齢区分別の事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別 年齢区分	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
新生児	8 (0.0)	1 (0.0)		82 (2.8)	91 (0.3)
乳幼児	1,309 (6.2)	431 (8.4)	52 (3.6)	102 (3.4)	1,894 (6.2)
少年	636 (3.0)	199 (3.9)	139 (9.5)	146 (4.9)	1,120 (3.6)
成人	6,789 (32.0)	1,035 (20.2)	922 (62.9)	1,088 (36.7)	9,834 (31.9)
高齢者	12,502 (58.8)	3,456 (67.5)	352 (24.0)	1,551 (52.2)	17,861 (58.0)
合計	21,244 (100.0)	5,122 (100.0)	1,465 (100.0)	2,969 (100.0)	30,800 (100.0)

(注) 年齢区分は、次による。(以下同じ)

- (1)新生児：生後28日未満の者
- (2)乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- (3)少年：満7歳以上満18歳未満の者
- (4)成人：満18歳以上満65歳未満の者
- (5)高齢者：満65歳以上の者

## 傷病程度別の年齢区分別搬送人員

(令和4年中 単位:人)

年齢区分 傷病程度	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡		2 (0.1)	2 (0.2)	38 (0.4)	111 (0.6)	153 (0.5)
重症	7 (7.7)	18 (0.9)	20 (1.8)	416 (4.2)	1,299 (7.3)	1,760 (5.7)
中等症	70 (76.9)	456 (24.1)	278 (24.8)	2,984 (30.3)	9,345 (52.3)	13,133 (42.6)
軽症	14 (15.4)	1,418 (74.9)	820 (73.2)	6,389 (65.0)	7,093 (39.7)	15,734 (51.1)
その他				7 (0.1)	13 (0.1)	20 (0.1)
合計	91 (100.0)	1,894 (100.0)	1,120 (100.0)	9,834 (100.0)	17,861 (100.0)	30,800 (100.0)

(注) 傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次による。(以下同じ)

- (1)死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- (2)重症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- (3)中等症：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- (4)軽症：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- (5)その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの

## 傷病程度別の事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別 傷病程度	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
死亡	125 (0.6)	14 (0.3)	2 (0.1)	12 (0.4)	153 (0.5)
重症	1,193 (5.6)	88 (1.7)	20 (1.4)	459 (15.4)	1,760 (5.7)
中等症	9,141 (43.0)	1,777 (34.7)	277 (18.9)	1,938 (65.3)	13,133 (42.6)
軽症	10,771 (50.7)	3,240 (63.2)	1,166 (79.6)	557 (18.8)	15,734 (51.1)
その他	14 (0.1)	3 (0.1)		3 (0.1)	20 (0.1)
合計	21,244 (100.0)	5,122 (100.0)	1,465 (100.0)	2,969 (100.0)	30,800 (100.0)

## 事故発生場所別の事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別 事故発生場所	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
住宅	15,911 (74.9)	2,904 (56.7)	30 (2.0)	183 (6.2)	19,028 (61.8)
公衆出入場所	4,193 (19.7)	1,220 (23.8)	41 (2.8)	2,554 (86.0)	8,008 (26.0)
仕事場	374 (1.8)	38 (0.7)		182 (6.1)	594 (1.9)
道路	730 (3.4)	919 (18.0)	1,391 (95.0)	40 (1.4)	3,080 (10.0)
その他	36 (0.2)	41 (0.8)	3 (0.2)	10 (0.3)	90 (0.3)
合計	21,244 (100.0)	5,122 (100.0)	1,465 (100.0)	2,969 (100.0)	30,800 (100.0)

(注) 事故発生場所のその他とは、上記以外の場所で、公園、広場、空地、農地等である。

なお、事故発生場所が不明なものを含むものとする。

## 住居区分別（管内・管外別）の事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別 住居区分	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
管内に住所を 有する者	19,410 (91.3)	4,588 (89.6)	1,091 (74.5)	2,106 (70.9)	27,195 (88.3)
管外に住所を 有する者	1,822 (8.6)	524 (10.2)	372 (25.4)	856 (28.8)	3,574 (11.6)
その他	12 (0.1)	10 (0.2)	2 (0.1)	7 (0.3)	31 (0.1)
合計	21,244 (100.0)	5,122 (100.0)	1,465 (100.0)	2,969 (100.0)	30,800 (100.0)

(注) 住居区分のその他とは、外国人旅行者（外国人のうち日本に住所を有している者を除く外国人）又は住所が判明しない者である。

## 救急要請を入電した月別の事故種別救急出動件数

(令和4年中 単位：件)

事故種別 月別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計	
					転院搬送	
1月	2,228 (8.2)	623 (10.3)	141 (8.5)	432 (9.5)	240 (10.1)	3,424 (8.7)
2月	2,113 (7.8)	490 (8.1)	97 (5.9)	320 (7.0)	186 (7.8)	3,020 (7.7)
3月	2,100 (7.8)	485 (8.0)	149 (9.0)	376 (8.2)	201 (8.5)	3,110 (7.9)
4月	1,890 (7.0)	497 (8.2)	129 (7.8)	310 (6.8)	174 (7.3)	2,826 (7.2)
5月	1,850 (6.8)	462 (7.6)	156 (9.4)	390 (8.6)	208 (8.8)	2,858 (7.3)
6月	2,022 (7.5)	470 (7.7)	147 (8.9)	399 (8.8)	172 (7.2)	3,038 (7.7)
7月	3,096 (11.5)	460 (7.6)	135 (8.2)	403 (8.8)	180 (7.6)	4,094 (10.4)
8月	3,095 (11.4)	463 (7.6)	125 (7.5)	385 (8.4)	191 (8.0)	4,068 (10.3)
9月	1,943 (7.2)	472 (7.8)	141 (8.5)	365 (8.0)	174 (7.3)	2,921 (7.4)
10月	1,956 (7.2)	519 (8.5)	146 (8.8)	375 (8.2)	201 (8.5)	2,996 (7.6)
11月	2,109 (7.8)	539 (8.9)	151 (9.1)	376 (8.2)	218 (9.2)	3,175 (8.1)
12月	2,653 (9.8)	589 (9.7)	139 (8.4)	432 (9.5)	231 (9.7)	3,813 (9.7)
合計	27,055 (100.0)	6,069 (100.0)	1,656 (100.0)	4,563 (100.0)	2,376 (100.0)	39,343 (100.0)

## 救急要請を入電した曜日別の事故種別救急出動件数

(令和4年中 単位:件)

事故種別 曜日別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計	
					転院搬送	
月曜日	4,185 (15.5)	823 (13.6)	233 (14.1)	716 (15.7)	400 (16.8)	5,957 (15.1)
火曜日	3,882 (14.3)	829 (13.6)	248 (15.0)	677 (14.8)	371 (15.6)	5,636 (14.3)
水曜日	3,877 (14.3)	813 (13.4)	243 (14.7)	634 (13.9)	355 (15.0)	5,567 (14.2)
木曜日	3,816 (14.1)	817 (13.5)	230 (13.9)	668 (14.6)	361 (15.2)	5,531 (14.1)
金曜日	3,801 (14.1)	998 (16.4)	274 (16.5)	743 (16.3)	438 (18.4)	5,816 (14.8)
土曜日	3,726 (13.8)	893 (14.7)	236 (14.2)	651 (14.3)	303 (12.8)	5,506 (14.0)
日曜日	3,768 (13.9)	896 (14.8)	192 (11.6)	474 (10.4)	148 (6.2)	5,330 (13.5)
合計	27,055 (100.0)	6,069 (100.0)	1,656 (100.0)	4,563 (100.0)	2,376 (100.0)	39,343 (100.0)

## 救急要請を入電した時刻別の事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別 時刻別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
0時～2時	1,022 (4.8)	159 (3.1)	26 (1.7)	80 (2.7)	1,287 (4.2)
2時～4時	809 (3.8)	102 (2.0)	19 (1.3)	56 (1.9)	986 (3.2)
4時～6時	991 (4.7)	123 (2.4)	29 (2.0)	42 (1.4)	1,185 (3.8)
6時～8時	1,456 (6.9)	286 (5.6)	117 (8.0)	42 (1.4)	1,901 (6.2)
8時～10時	2,610 (12.3)	651 (12.7)	158 (10.8)	315 (10.6)	3,734 (12.1)
10時～12時	2,617 (12.3)	701 (13.7)	182 (12.4)	555 (18.7)	4,055 (13.2)
12時～14時	2,400 (11.3)	641 (12.5)	173 (11.8)	574 (19.3)	3,788 (12.3)
14時～16時	2,148 (10.1)	580 (11.3)	177 (12.1)	450 (15.2)	3,355 (10.9)
16時～18時	1,983 (9.3)	602 (11.8)	205 (14.0)	407 (13.7)	3,197 (10.4)
18時～20時	2,129 (10.0)	589 (11.5)	196 (13.4)	206 (6.9)	3,120 (10.1)
20時～22時	1,708 (8.0)	414 (8.1)	111 (7.6)	153 (5.2)	2,386 (7.7)
22時～24時	1,371 (6.5)	274 (5.3)	72 (4.9)	89 (3.0)	1,806 (5.9)
合計	21,244 (100.0)	5,122 (100.0)	1,465 (100.0)	2,969 (100.0)	30,800 (100.0)

## 事故種別の現場到着所要時間別出動件数

(過去5年間 単位：件)

所要時間 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計	平均 (分'秒")
平成30年中	急病	68	459	12,450	9,353	436	22,766 9'37"
	一般負傷	23	122	2,979	2,201	85	5,410 9'36"
	交通事故	8	56	1,057	781	46	1,948 9'30"
	上記以外	34	181	2,209	1,987	113	4,524 9'50"
	合計	133	818	18,695	14,322	680	34,648 9'37"
令和元年中	急病	75	754	14,105	8,764	317	24,015 9'08"
	一般負傷	21	198	3,233	2,068	77	5,597 9'09"
	交通事故	9	44	1,037	753	32	1,875 9'27"
	上記以外	24	230	2,347	1,920	91	4,612 9'34"
	合計	129	1,226	20,722	13,505	517	36,099 9'12"
令和2年中	急病	71	524	12,139	8,894	286	21,914 9'24"
	一般負傷	10	161	3,083	1,944	53	5,251 9'06"
	交通事故	8	44	941	607	24	1,624 9'08"
	上記以外	17	163	1,907	1,815	97	3,999 9'57"
	合計	106	892	18,070	13,260	460	32,788 9'24"
令和3年中	急病	52	404	11,640	9,542	437	22,075 9'45"
	一般負傷	17	121	3,069	2,082	76	5,365 9'23"
	交通事故	12	50	861	724	42	1,689 9'46"
	上記以外	24	153	1,946	2,192	134	4,449 10'18"
	合計	105	728	17,516	14,540	689	33,578 9'46"
令和4年中	急病	55	350	12,597	12,956	1,097	27,055 10'36"
	一般負傷	17	113	3,044	2,690	205	6,069 10'07"
	交通事故	8	32	846	699	71	1,656 10'13"
	上記以外	24	140	1,832	2,382	185	4,563 10'48"
	合計	104	635	18,319	18,727	1,558	39,343 10'32"

(注) 現場到着所要時間とは、覚知から救急現場へ到着するまでに要した時間をいう。

**事故種別の病院収容所要時間別搬送人員**

(過去5年間 単位：人)

所要時間 事故種別	10分 未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上	合計	平均 (分'秒")
平成 30 年中	急病		42	1,953	15,387	2,448	64	19,894 44'26"
	一般負傷		8	311	3,628	874	17	4,838 47'48"
	交通事故		6	158	1,438	272	3	1,877 45'31"
	上記以外		13	435	2,249	383	15	3,095 43'40"
	合計	0	69	2,857	22,702	3,977	99	29,704 44'58"
令和 元年 年中	急病		55	2,088	15,810	2,704	67	20,724 44'48"
	一般負傷		10	297	3,709	931	30	4,977 48'49"
	交通事故		4	120	1,344	285	6	1,759 47'29"
	上記以外		16	494	2,268	357	11	3,146 42'42"
	合計	0	85	2,999	23,131	4,277	114	30,606 45'23"
令和 2年 年中	急病		46	1,663	13,751	2,924	116	18,500 46'38"
	一般負傷		7	264	3,403	893	24	4,591 49'00"
	交通事故		3	111	1,135	250	4	1,503 47'15"
	上記以外		12	392	1,899	349	10	2,662 43'34"
	合計	0	68	2,430	20,188	4,416	154	27,256 46'46"
令和 3年 年中	急病		46	985	13,475	3,700	180	18,386 50'03"
	一般負傷		5	228	3,366	1,071	23	4,693 50'40"
	交通事故		3	77	1,127	312	9	1,528 49'36"
	上記以外		7	351	2,193	442	24	3,017 45'51"
	合計	0	61	1,641	20,161	5,525	236	27,624 49'40"
令和 4年 年中	急病		5	571	13,255	6,682	731	21,244 58'51"
	一般負傷		2	132	3,044	1,791	153	5,122 59'15"
	交通事故		2	47	958	432	26	1,465 54'46"
	上記以外		9	272	2,005	631	52	2,969 49'51"
	合計	0	18	1,022	19,262	9,536	962	30,800 57'51"

(注) 病院収容所要時間とは、覚知から医療機関に収容するまでに要した時間をいう。

## 救急隊の行った応急処置等の事故種別状況

(令和4年中 単位：人)

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
対象搬送人員 処置項目	21,240	5,120	1,464	2,929	30,753
止血	74	287	51	42	454
被覆	55	1,037	235	142	1,469
固定	41	421	392	98	952
保温	109	26	8	20	163
酸素吸入	3,354	161	33	681	4,229
人工呼吸	223	21	3	16	263
胸骨圧迫	258	36	1	16	311
自動式心マッサージ器	213	25	1	12	251
心肺蘇生	266	37	2	18	323
自動式心マッサージ器	20			1	21
在宅療法継続	9	1			10
血圧測定	20,410	4,895	1,446	2,777	29,528
心音・呼吸音聴取	6,545	633	297	365	7,840
血中酸素飽和度測定	21,003	5,078	1,459	2,886	30,426
心電図測定	7,323	583	106	655	8,667
気道確保	463	48	4	31	546
経鼻エアウェイ	34			2	36
喉頭鏡・鉗子等	9	7			16
ラリンゲアルマスク等	144	9	1	3	157
気管挿管	2	7			9
除細動	70	1		4	75
静脈路確保	132	14		5	151
心肺機能停止前	34	1		1	36
心肺機能停止後	98	13		4	115
薬剤投与（アドレナリン）	41	5			46
血糖測定	79	3			82
ブドウ糖投与	19	1			20
エピペン投与	2				2
その他の処置	21,132	5,098	1,455	2,881	30,566
合計	81,608	18,386	5,492	10,637	116,123

## 医療機関等（経営主体別）への事故種別搬送人員

(令和4年中 単位：人)

事故種別等 告示の別等		急病		一般負傷		交通事故		左記以外		合計	
			管外		管外		管外		管外		管外
救急告示医療機関	国立	1,550	138	324	9	110		234	57	2,218	204
	公立	2,793	89	182	8	57	5	822	111	3,854	213
	公的	859	859	149	149	39	39	113	113	1,160	1,160
	私的病院	15,472	3,752	4,135	1,439	1,130	394	1,651	947	22,388	6,532
	私的診療所									0	0
	計	20,674	4,838	4,790	1,605	1,336	438	2,820	1,228	29,620	8,109
その他の医療機関	国立	45	45					5	5	50	50
	公立	8	8					8	6	16	14
	公的	12	4					7	1	19	5
	私的病院	419	174	318	38	121	19	120	34	978	265
	私的診療所	72	30	12	7	8	7	8	2	100	46
	計	556	261	330	45	129	26	148	48	1,163	380
計	国立	1,595	183	324	9	110		239	62	2,268	254
	公立	2,801	97	182	8	57	5	830	117	3,870	227
	公的	871	863	149	149	39	39	120	114	1,179	1,165
	私的病院	15,891	3,926	4,453	1,477	1,251	413	1,771	981	23,366	6,797
	私的診療所	72	30	12	7	8	7	8	2	100	46
	計	21,230	5,099	5,120	1,650	1,465	464	2,968	1,276	30,783	8,489
その他の場所	接骨院等									0	0
	その他	14	13	2	1			1	1	17	15
	計	14	13	2	1			1	1	17	15
合計		21,244	5,112	5,122	1,651	1,465	464	2,969	1,277	30,800	8,504

(注) 1 救急告示医療機関とは、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき告示されている医療機関をいい、船橋市は青山病院、船橋中央病院、セコメディック病院、千葉徳洲会病院、東船橋病院、船橋市立医療センター、船橋総合病院、船橋二和病院、板倉病院、滝不動病院、山口病院の11医療機関（令和5年4月1日現在）である。

2 医療機関の区分は、消防庁救急企画室が定める基準に基づき、次による。

- (1) 国立とは、開設者が国であるもの。（国立大学法人、独立行政法人国立病院機構等を含む。）
- (2) 公立とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治体の組合であるもの。
- (3) 公的とは、開設者が、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財團済生会、全国厚生農業協同組合の会員である厚生（医療）農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会であるもの。
- (4) 私的とは、上記以外のもの。

3 その他の場所とは、搬送先があんま、はり、灸、接骨院及び助産所の場合は接骨院等の欄に、他の場所はその他に計上する。

## 町名別の救急出動件数

(令和4年中 単位：件)

町名	出動件数	町名	出動件数	町名	出動件数
本町	2,243	南三咲	423	行田町	121
習志野台	2,186	湊町	413	米ヶ崎町	119
高根台	1,460	小室町	388	山野町	117
前原西	1,394	旭町	387	葛飾町	116
西船	1,255	山手	356	滝台	111
飯山満町	1,150	高野台	354	七林町	111
三山	1,073	大穴南	353	古作	110
芝山	1,057	習志野	347	馬込西	108
本中山	1,027	前貝塚町	343	海神町	100
宮本	1,005	二和西	342	坪井西	88
海神	999	若松	303	滝台町	78
藤原	983	緑台	288	金杉町	68
二和東	850	八木が谷	282	高瀬町	63
夏見	824	本郷町	280	小野田町	62
薬円台	761	坪井東	268	車方町	56
松が丘	706	海神町南	252	東町	52
夏見台	660	二宮	252	潮見町	52
北本町	657	南本町	245	神保町	52
浜町	632	東中山	243	大神保町	45
田喜野井	626	駿河台	239	西浦	42
前原東	625	金堀町	235	楠が山町	28
三咲	625	古和釜町	226	海神町西	27
咲が丘	616	印内	216	鈴身町	27
金杉	604	栄町	213	南海神	23
東船橋	604	中野木	201	海神町東	22
丸山	594	高根町	196	夏見町	22
西習志野	572	金杉台	177	薬園台町	9
新高根	559	馬込町	177	大穴町	7
大穴北	538	みやぎ台	167	三咲町	7
上山町	526	二子町	162	八木が谷町	3
行田	476	印内町	130	古作町	
市場	456	日の出	129	その他	17
豊富町	427	坪井町	123	合計	39,343

## 応急手当の普及啓発活動

(令和4年中 単位：回・人)

講習区分	救急課		中央消防署管内		東消防署管内		北消防署管内		合計	
	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数
普通救命講習Ⅰ	18	185	19	138	18	140	12	81	67	544
普通救命講習Ⅱ	1	2	9	19	7	17	6	12	23	50
普通救命講習Ⅲ	6	60	5	40	2	23	4	28	17	151
上級救命講習			4	33	11	93	6	51	21	177
救命入門コース	2	32							2	32
応急手当普及員講習Ⅰ	2	15							2	15
その他の講習			48	20	61	1,066	6		115	1,086
合計	29	294	85	250	99	1,339	34	172	247	2,055

(注) 1 救急課の普通救命講習Ⅰは、e-ラーニング講習を受講後、実技救命講習を受講した者を含む。(講習回数9回、参加人数77人)

2 その他の講習は、消防職員が実演のみを行った場合、講習回数を1回、参加人数を0人として計上。

## 応急手当協力認定事業所制度

(令和5年4月1日現在 単位：ヶ所)

	民間事業所	公共施設	合計
認定事業所数	80	193	273

## 救急資格別の消防職員数

(令和5年4月1日現在 単位：人)

消防職員	救急隊員	資格別区分	消防法施行令第44条第5項に掲げる要件に該当する者				合計
			救急救命士	救急標準課程及び救急科	救急II課程	救急I課程	
		専任	101	44	1		146
		兼任	23	61	5	1	90
		計	124	105	6	1	236
		その他	25	31		4	60

(注) 1 区分における専任・兼任の別は次による。

(1)専任とは、救急隊員としての辞令交付を受けている者及び職務命令により専ら救急業務に従事している者をいう。

(2)兼任とは、上記専任の救急隊員が休日等のとき、代替として救急業務に従事する者をいう。

2 資格別における救急救命士とは、就業前教育、病院実習を修了していない者を含む。

3 再任用短時間勤務職員を除く。

# 通信



## 通 信

災害による被害を最小限に抑えるためには、119番通報の受付から出動指令までの短縮を図るとともに、災害活動に必要となる情報を収集して活動隊に正確に伝達することが重要であり、消防通信は災害活動の中核を担っています。

船橋市では、この体制を強化するため、通報の受付から災害活動終了までの一連の指令業務を管理する指令管制システムと各署所をネットワークで結び、消防が持つ情報の共有化が図れる情報管理システムを融合させた「新総合消防情報システム」を平成30年4月1日から運用を開始して、「より早く」、「より正確」な災害対応を目指しています。

## 総合消防情報システムの特徴

### 1 迅速・的確な出動態勢の確立

- (1) 固定電話、携帯電話やIP電話からの119番通報にも対応した統合型位置情報通知装置により、災害発生地点を素早く特定します。
- (2) 聴覚や発語に障がいをお持ちの方にはメール119や音声による通報が困難な方でも、スマートフォンなどから、容易に119番通報ができるN e t 1 1 9緊急通報システムが使用できます。
- (3) 多言語通訳サービス（21言語）により、日本語に不案内な外国人でも安心して119番通報ができる体制を整えています。
- (4) 出動車両運用管理装置により、全車両の正確な位置を把握し、災害現場に一番近い車両から出動させます。

### 2 情報連携の強化

- (1) Web情報共有システムにより、災害事案や車両の出動状況などが消防局及び全署所で共有でき、大規模災害時に効果を発揮します。
- (2) 車両運用端末装置により、指令センターと現場の隊員が、最新の道路情報・消火栓情報などを共有し、効果的な活動を行います。
- (3) 電子黒板の活用により、消防と市災害対策本部との間で、災害情報を共有し、大規模災害時に市と連携して災害活動に取り組みます。

### 3 安全性・信頼性の強化

- (1) 消防救急無線のデジタル化により、市販の無線機での傍受が不可能となり、個人情報が保護されます。
- (2) 災害の規模に応じて、指令台の受付数を増減し、最大16席で119番通報を受け付け、多発する災害にも対応します。
- (3) 重要な装置については冗長化し、地震などの大規模災害時にも停止させることなく、安定した運用を確保します。

## 月別各種出動指令件数

(令和4年中)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総計		41,822	3,685	3,236	3,324	2,983	3,004	3,223	4,322	4,317	3,099	3,197	3,363	4,069
火災	一般建物	49	7	7	3	1	3	2	7	5	2	5	3	4
	中層建物	19	3		1	1	1	2	1		4	3	2	1
	高層建物	4	1				1				1			1
	地下													
	危険物													
	特殊	9	3	2						1	1	2		
	低層特殊	4			1					2	1			
	航空機													
	船舶													
	林野													
	車両	20	2	1	3	2	2	3			2	2	1	2
	その他	20	1	3	2	1		4	1	2	3	1	2	
救助	洞道													
	堆積物	1		1										
	一般	39	4	4	5	5	5	6	3		3	2	1	1
	その他	426	39	34	35	30	24	33	40	39	36	33	34	49
	特殊	1						1						
警戒	水難	4						1		2		1		
	鉄道	5	1			2	2							
	その他の出動	231	14	22	22	13	29	33	14	26	11	14	8	25
	一般	260	22	18	8	16	13	25	33	29	32	19	19	26
	支援	727	100	77	73	45	27	31	74	92	33	54	50	71
調査	ガス漏洩	9		1	2	1	1		1			2		1
	危険物漏洩	92	9	7	4	7	7	7	5	10	8	10	7	11
	毒劇物漏洩	4							1	1			1	
	火災	64	10	6	10	6	6	1	3	5	4	2	6	5
	災害													
救急	その他	428	36	27	34	23	25	30	42	33	33	43	51	51
	偵察	24	5	2	6	2		1			1	4	1	2
	一般	39,343	3,424	3,020	3,110	2,826	2,858	3,038	4,094	4,068	2,921	2,996	3,175	3,813
	集団	2	1									1		
管外応援		37	3	4	5	2		4	2	3	2	4	3	5

119番等受付状況 (他市からの転送を含む)

(令和4年中)

	計	火災 通報	救急 通報	その他の災害	問合せ	試験	いたずら	間違い	その他	管外転送
1月	4,290	51	3,145	250	200	18	2	100	524	169
	2,103	27	1,436	86	93	2		73	386	163
2月	3,636	29	2,763	214	148	9	5	84	384	144
	1,740	16	1,258	66	53		4	64	279	139
3月	3,881	39	2,860	205	199	37		97	444	162
	1,944	23	1,338	60	100	11		69	343	158
4月	3,408	8	2,625	155	125	11	1	79	404	141
	1,764	7	1,302	56	36	4	1	46	312	138
5月	3,470	7	2,685	146	129	10	5	98	390	130
	1,799	5	1,321	56	45	3	5	76	288	127
6月	3,750	21	2,857	179	148	5	5	102	433	129
	1,984	19	1,427	65	56	1	2	74	340	128
7月	5,217	19	3,923	224	234	5	41	117	654	224
	3,025	13	2,166	90	111	1	41	79	524	222
8月	5,069	13	3,834	254	199	13	4	109	643	227
	2,808	4	2,050	101	89	1	4	78	481	218
9月	3,623	24	2,743	168	129	8		112	439	178
	1,928	16	1,383	66	53	2		86	322	173
10月	3,659	19	2,773	191	128	7	2	103	436	165
	1,866	11	1,338	63	46		1	66	341	160
11月	3,829	17	2,972	185	109	3	1	85	457	128
	1,988	15	1,448	65	44		1	55	360	122
12月	4,647	11	3,561	251	136	8	3	105	572	217
	2,395	7	1,765	75	47		1	69	431	211
総計	48,479	258	36,741	2,422	1,884	134	69	1,191	5,780	2,014
	25,344	163	18,232	849	773	25	60	835	4,407	1,959

下段は、携帯電話からの通報で内書きとする。

携帯電話からの119番転送内訳

(令和4年中)

	転送合計		ちば共同		千葉北西		その他	
	送	受	送	受	送	受	送	受
1月	163	128	145	102	12	21	6	5
2月	139	94	122	74	14	14	3	6
3月	158	103	146	83	9	16	3	4
4月	138	79	116	67	16	4	6	8
5月	127	116	105	90	12	14	10	12
6月	128	113	109	89	15	13	4	11
7月	222	164	176	127	28	21	18	16
8月	218	165	179	137	26	20	13	8
9月	173	114	144	88	15	17	14	9
10月	160	130	134	106	18	16	8	8
11月	122	110	101	86	9	13	12	11
12月	211	143	174	116	19	20	18	7
総計	1,959	1,459	1,651	1,165	193	189	115	105

## 通信機器等配置状況

(システム機器)

(令和5年4月1日現在)

通信機器等	合計	局	市	S T	中央消防署			東消防署					北消防署				
		局	市	救急S T	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所
署所端末装置	14 台				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
管轄車両状況表示盤（局・本署用）	7 面	4				1			1						1		
管轄車両状況表示盤（分署・出張所用）	11 面				1		1	1		1	1	1	1		1	1	1
指令情報出力装置（署所用）	14 台				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
車両運用端末装置	72 式	1		2	12	7	4	8	4	4	3	5	1	6	5	6	4
車載無線装置	75 式	3		2	12	7	4	8	4	4	3	5	1	7	5	6	4
署所端末用無線受令機	14 式				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
駆け込み通報装置	14 式				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
無停電電源装置（署所用）	14 式				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
非常用発動発電機（220KVA）	1 式							1									
非常用発動発電機（100KVA）	1 式												1				
非常用発動発電機（80KVA）	1 式	1															
非常用発動発電機（60KVA）	1 式									1							
非常用発動発電機（36KVA）	2 式									1					1		
非常用発動発電機（8KVA）	6 式						1				1	1			1	1	1
非常用発動発電機（5.5KVA）	1 式												1				
非常用発動発電機（5KVA）	1 式				1												
無線LAN装置	14 式				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
気象情報収集装置	3 式	1							1							1	
情報管理端末（市）	305 台	84		7	34	16	13	24	13	17	13	18	5	23	13	17	8
情報管理用プリンタ（市）	19 台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
電子黒板	3 台	2	1														
署所IP電話装置	151 式			8	16	7	10	19	8	9	7	27	4	14	8	8	6
IP多機能電話機	73 台	73															
IPファクシミリ	19 台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一般放送システム送信装置	1 台	1															
一般放送システム受信装置	19 台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(通信回線)

(令和5年4月1日現在)

通信機器等	合計	局	市	S T	中央消防署			東消防署					北消防署				
		局	市	救急S T	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所
音声指令用回線	13 回線			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指令データ用回線	15 回線	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
車載端末用回線（データ）	72 回線	1		2	12	7	4	8	4	4	3	5	1	6	5	6	4
署落電話用回線	9 回線	2			3			2						2			
一般加入回線	38 回線	21		1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1
消防部隊用 (携帯)	消防隊	18 回線	2			2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1
	救急隊	19 回線			2	2	2	1	1	2	2	1		2	1	1	1
その他	2 回線	2	(衛星電話)														

## 無線系

(令和5年4月1日現在)

無 線 系	基地局	陸上移動局					署活動用無線局	
		車 載		可 搬 型	卓 上 型	携 帯 型	携 帯 型	車 載 型
デ ジ タ ル	消 防 車	救 急 車						
	20W	5W	5W	5W	5W	1W	1W	1W
合計	1	126					180	
	1	52	23	5	3	43	180	
消 防 局	1	15					13	
	1	3	2	2		8	13	
中央消防署管内		35					48	
		17	6	1	1	10	48	
中央消防署		10	2	1	1	6	25	
夏見分署		4	3			2	12	
本郷分署		3	1			2	11	
東消防署管内		42					72	
		17	8	1	1	15	72	
東消防署		5	3	1	1	6	20	
前原分署		3	1			2	11	
芝山分署		2	2			2	12	
三山分署		2	1			2	11	
古和釜分署		4	1			2	13	
薬円台出張所		1				1	5	
北消防署管内		34					47	
		15	7	1	1	10	47	
北消防署		4	3	1	1	5	17	
行田分署		4	1			2	11	
三咲分署		4	2			2	13	
小室出張所		3	1			1	6	
消 防 団							198	
							138	60
	団 本 部						20	
	分 団						118	60

基 地 局 ・ 移 動 局 系 無 線	船橋消防波1(デジタル) 船橋消防波2(デジタル) 船橋消防波3(デジタル) 船橋救急波(デジタル) 習志野消防波(デジタル) 習志野救急波(デジタル) 主運用波(県波)7波(デジタル) 統制波(全国波)3波(デジタル) 防災相互波(アナログ)	署 活 系 無 線	消 防 局	消 防 团
			方面A波 方面B波 方面C波 方面D波 消防団連絡波 関東共通波 防災相互波	方面A波 方面B波 方面C波 方面D波 消防団連絡波

## 障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能

### 1 聴覚・言語機能障がい者を対象とした緊急通報受信装置

(令和5年4月1日現在)

覚知方法区分	システム概要	利用登録者数
Net119緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等による緊急通報を受信</li> <li>・GPSによる位置情報を表示</li> <li>・市外からでも管轄消防本部に接続</li> <li>・登録制</li> </ul>	92人
メール119番通報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールによる緊急通報を受信</li> <li>・登録制</li> </ul>	44人
緊急通報用FAXシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FAXによる緊急通報を受信</li> <li>・登録制</li> </ul>	上記登録者に専用通報用紙を配布

### 2 外国人に対する通訳システム

多言語通訳	対応言語	令和4年度中利用件数
	英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・ネパール語・タガログ語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語（全21言語）	11件

# 消 防 団



## 消防団

消防団は、長い歴史と伝統に培われ、常備消防とともに地域における消防防災の中核として、消防団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし重要な役割を果たしています。

特に地震等の大災害においては、市民の生命、身体、財産を保護すると共に災害による被害を最小限度にとどめるためにも、消防団の存在は不可欠であります。

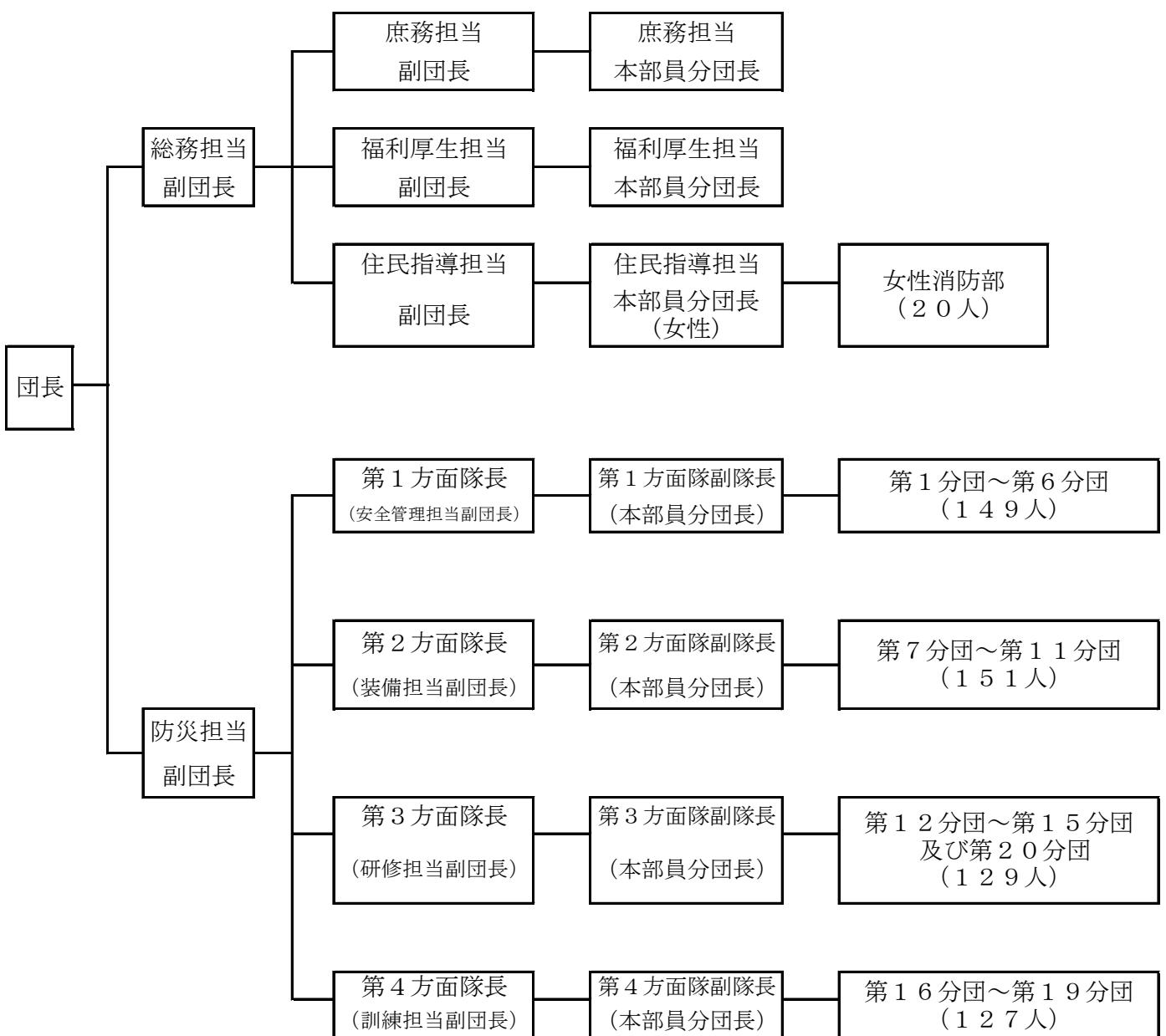
本市消防団は、市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という郷土愛護の精神に基づき、現在1団20分団59ヶ班、定員720人で防火防災の任にあたっています。

現在の主な消防団活動は、火災や地震、風水害対応はもちろんのこと、町会や自治会等における消防訓練や防火パトロールのほか、団員が講師となり、小学生を対象にした防火教室、町会や自治会等に対し訓練の実施、応急手当の普及啓発活動等を行っております。

また、消防団の活性化と市民に対し防火・防災意識の啓発を図るため、SNSを活用した広報や各種イベントに積極的に参加するなど地域に密着した消防団活動を行っております。

## 消防団の組織

定員 720人 実員 593人 (令和5年4月1日現在)



## 消防団の沿革

年 月 日	記 事
1894 (明治27) 5. 15	船橋町に消防組が誕生する。 船橋町に、海神消防組、九日市消防組、五日市消防組の3消防組が設置される。
6. 30	船橋町は、「消防組規則施行細則」(千葉県令第36号)に基づき町議会にて消防費の追加議案を修正する。
1900 (明治33) 4. 9	船橋町は、「屋根制限規則」(千葉県令第11号)の適用を5年間延期を請願する。 「屋根制限規則」とは市街地の建物を新築、改築、修理するときは、屋根を不燃材にしなければならないこと。
1910 (明治43) 3. 24	船橋町九日市消防組を、通町消防組と漁師町消防組に分離する。 船橋町の消防組は、海神消防組、通町消防組、漁師町消防組、五日市消防組の4組となる。
11. 21	東葛飾郡葛飾町に葛飾消防組が設置される。
1911 (明治44)	千葉郡豊富村に豊富村消防組が設置される。
1922 (大正11) 9.	船橋町、千葉県下初のガソリンポンプ自動車を購入する。 自動車価格 5,450円、30馬力、ホース250間
10. 15	船橋町公設消防組合を発足する。
1937 (昭和12) 4. 1	船橋市制施行により消防組が改組される。
1939 (昭和14) 4. 1	警防団令施行に伴い消防組を廃止し警防団が設置される。
1942 (昭和17) 7.	警防団常備警防部が設置される。 設置場所 船橋市本町2-1669 組織 部長 1名 副部長 2名 部員 10名 合計13名 設備 ポンプ自動車 1台
1944 (昭和19) 7.	警防団の組織を戦時特別組織要領により三部制(消防部・警護部・救護部)とし、定数1,026名となる。
1946 (昭和21) 2.	戦時特例組織を解き、旧編成に復し警防団員が860名となる。
1947 (昭和22) 4. 30	勅令185号を以て消防団令が公布される。
9. 1	警防団を改め船橋市消防団を結成、従来の10ヶ分団を11ヶ分団に再編し定数が860名となる。 警防団長が消防団長となる。
10. 25	船橋市消防後援会発足 会長 船橋市長 松本栄一
1950 (昭和25) 4. 1	消防団旗を制定する。
7. 1	船橋市消防後援会を解散する。
1953 (昭和28) 4. 1	市消防団設置条例の一部改正により定数650名となる。
5. 15	市消防団の各分団に対し、天皇陛下の御言葉並びに分団旗綱領五則伝達式を挙行する。
8. 1	二宮町合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の11ヶ分団を15分団とし、定数1,005名となる。
1954 (昭和29) 4. 1	豊富村合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の15ヶ分団を19分団とし、定数1,245名となる。
1955 (昭和30) 4. 1	市消防団設置条例の一部改正により、定数888名となる。
1957 (昭和32) 3. 26	市消防団設置条例が一部改正される。
1958 (昭和33) 11. 23	第一回船橋市消防団ポンプ操法競技大会を宮本小学校校庭にて開催する。
1961 (昭和36) 4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により、定数655名となる。
1965 (昭和40) 4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により第11分団に1ヶ班増設、第20分団(2ヶ班)を新設し、20分団 56ヶ班 定数706名となる。
1967 (昭和42) 7. 20	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第16分団に2ヶ班増設 20分団 58ヶ班 定数730名となる。
1968 (昭和43) 1. 1	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第1分団の1ヶ班を減じ1.3.5分団の定数を変更、20分団 57ヶ班 定数720名となる。
1969 (昭和44) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第3分団に1ヶ班増設 20分団 58ヶ班 定数720名となる。
1970 (昭和45) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団に1ヶ班増設 20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1973 (昭和48) 10. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第9分団に1ヶ班増設 20分団 60ヶ班 定数720名となる。
1976 (昭和51) 10. 17	第5回全国消防操法大会に県代表として第15分団が出場し、ポンプ自動車の部において優勝する。
1977 (昭和52) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団を1ヶ班減じ、20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1980 (昭和55) 2. 12	消防団に(財)日本消防協会から特別表彰「まとい」が授与される。

年 月 日	記 事
1980 (昭和55) 11. 27	消防100周年記念消防団全国大会に、団長以下69名が参加する。
1982 (昭和57) 10. 6	第1回(財)千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が松戸市において開催され、当市第7分団がポンプ自動車の部に、第5分団が小型ポンプの部に出場し、第5分団が優勝する。
1983 (昭和58) 7. 1	「船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則」を制定する。
1986 (昭和61) 7. 9	東葛飾支部消防操法大会で、第7分団がポンプ自動車の部で優勝する。
10. 29	故第12代消防団長 福田茂右衛門氏の消防団葬を馬込斎場にて執行する。
1990 (平成 2) 10. 28	第1回消防職団員綱引き大会を金杉運動公園体育館にて実施する。
1991 (平成 3) 4.	消防団員健康診断を開始する。
1992 (平成 4) 6. 14	加藤隆義消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日~6月30日)
8.	消防団活性化対策の一環として、被雇用者及び家族従業者団員の雇用者等関係各位に、消防団に対し理解を求める依頼文を送付する。
11. 5	船橋市消防防災視察団一行として、団長以下3副団長がアメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス市・サンフランシスコ市・ヘイワード市の視察研修を行う。(11月5日~11月13日)
1993 (平成 5) 11. 15	自治体消防45周年記念大会(東京ドーム)に、団長以下31名の団員が参加する。
1994 (平成 6) 2. 1	海老原勇副団長が消防団幹部特別研修に参加する。(2月1日~2月4日)
6. 14	海老原勇副団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日~6月28日)
6. 15	消防団団旗を新規更新する。
1995 (平成 7) 4. 1	消防団の組織に関する規則の一部改正を行い、団本部、分団の任務の明確化及び災害活動体制の強化を図る。併せて団本部付分団長6名を配置するとともに、女性消防団員13名を採用する。
5. 19	阪神・淡路大震災を教訓に、各班毎にチェーンソー、バール、ジャッキ、鋸を配備する。
7. 22	方面隊旗を新規作成する。
7. 25	第31回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部において第13分団1班が最優秀賞を、小型ポンプの部において第10分団2班が優良賞を受賞する。
10. 5	消防団員が自衛隊に体験入隊する。(1泊2日)
1996 (平成 8) 4. 5	消防団活動用として携帯無線機を64機配備する。 (団長 1 副団長(方面隊長) 4 各班59)
5. 18	消防大学校消防団長科へ石井副団長が入校する。(5月18日~5月28日)
10. 9	アメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市姉妹都市提携10周年記念講演会(講師・ヘイワード市消防局緊急対策部緊急サービスコーディネーター ウィリアム・シンガー氏)に参加する。
10. 24	第12回全国婦人消防操法大会に千葉県代表として出場した船橋市女性消防団員が準優勝の成績を収める。
1997 (平成 9) 1. 16	消防団員普通救命講習を実施する。
2. 20	第48回千葉県消防大会にて第12回全国婦人消防操法大会に出場した女性消防団員が表彰される。
5. 1	女性団員12名を新たに採用する。
10. 23	第13回全国婦人消防操法大会が日本消防協会中央消防訓練場にて開催され船橋市消防団、広瀬京子分団長が開会、閉会式において総指揮者を努める。
1998 (平成10) 2. 22	防災フェアーふなばし'98が二和公民館・二和向台商店街にて行われ第10分団12名、女性団員12名が参加し地域住民との連携を深めた訓練、指導を行う。
11. 5	鈴木孝一副団長が第29回「県民の消防員」表彰を受賞する。
1999 (平成11) 9. 1	消防団広報紙を発行する。
12. 31	コンピュータ西暦2000年問題に対応すべく特別警戒を実施する。
2000 (平成12) 7.	消防団員健康診断を企業検診方法に変更する。
9. 1	船橋市総合防災訓練において、消防団員が管轄内の町会・自治会の消防訓練の指導にあたる。
2001 (平成13) 4. 1	消防団の自主的事業として、方面隊研修をとり入れ、資質の向上を図る。
2002 (平成14) 4. 24	女性消防団員9名が千葉県消防学校第1期女性消防団員科へ入校する。
7.	千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会出場隊を選抜制から輪番制とする。
2003 (平成15) 5. 6	消防団による、市内小学生を対象とした防火教室を開催、防火思想の普及と消防団PRを図る。
5. 24	S-KYT(消防危険予知訓練)リーダー研修を開催し、消防団員の公務災害防止対策を図る。
2004 (平成16) 2. 5	消防団員等公務災害補償等共済基金による「S-KYT教材・指導員検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
5.	班長研修でDIG(災害図上訓練)を習得し、地元町会に対し普及活動の推進を図る。
7. 22	「新時代に即した船橋市消防団活性化対策検討委員会」の結果報告を行い、これを反映させることとする。
11. 16	「健康づくりセミナー」研修を開催し、消防団員の健康管理の徹底を図る。

年 月 日	記 事
2005 (平成17)	2. 6 船橋市女性消防団員発足 10周年を記念して船橋市民文化創造館「きららホール」で記念フォーラムを開催する。 4. 21 「船橋市消防団広報紙等編集委員会」を設置する。 6. 1 「消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究」のモデル都市として試行事業を開始する。 9. 30 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、採用の年齢上限（50歳未満）を撤廃とともに市内在勤者を入団を可能にする。 11. 3 伊藤日出夫団長が「平成17年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2006 (平成18)	4. 24 (財)日本消防設備安全センターによる「消防ポンプ自動車の標準仕様等に関する調査検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。 5. 17 石井勝美団長が「平成18年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 11. 16 鈴木眞一副団長が「平成18年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2007 (平成19)	7. 1 第26回東葛飾支部消防操法大会ポンプ車の部において第13分団1班が優秀賞を受賞する。 7. 28 第43回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部に第13分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2008 (平成20)	11. 3 小川晃副団長が「平成20年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2009 (平成21)	12. 16 総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備) 12. 21 総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。(第3分団1班に配備)
2010 (平成22)	2. 1 「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を策定する。 4. 7 市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011 (平成23)	2. 16 市内1事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。 11. 3 鈴木定雄副団長が「平成23年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2012 (平成24)	6. 6 天野晃副団長が「平成24年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2013 (平成25)	8. 26 渡辺義博消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(8月26日～8月30日) 11. 13 渡辺義博消防団長が「平成25年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 11. 25 消防団120周年記念大会(東京ドーム)に団長以下33名の団員が参加する。
2014 (平成26)	11. 14 第20回全国女性消防団員活性化しば大会が浦安市で開催され、山城裕美本部員分団長が開会宣言を担当する。 , 15
2015 (平成27)	4. 1 平成25年12月13日に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団員の待遇改善を目的として、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」及び「非常勤の特別職の報酬及び費用弁償等に関する規則」を改正し費用弁償額及び報酬額を引き上げる。 4. 29 井戸知一副団長が「平成27年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 6. 27 第34回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第18分団3班が優秀賞を受賞する。 7. 25 第51回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第18分団3班が東葛飾支部代表として出場し優良賞を受賞する。
2016 (平成28)	6. 26 第35回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第19分団1班が最優秀賞を受賞する。 7. 23 第52回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第19分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2017 (平成29)	11. 3 土橋敬治副団長が「平成28年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 11. 3 飯島秀人副団長が「平成29年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 12. 4 井戸知一消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(12月4日～12月8日)
2018 (平成30)	4. 29 伊藤賢司副団長が「平成30年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2019 (令和元)	4. 29 岩佐秀幸副団長が「令和元年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2020 (令和2)	4. 29 宮倉由紀雄副団長が「令和2年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2021 (令和3)	11. 3 石井洋明副団長が「令和3年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2022 (令和4)	3. 23 廃車となる第5分団3班ポンプ車をミクロネシア連邦チューク州へ寄贈する。 4. 1 「消防団服規律及び懲戒条例」の一部を改正し、消防団員の分限等について所用の定めを行う。 4. 1 「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部を改正し、費用弁償を出動報酬に改め報酬額を増額し、消防団員の待遇改善を図る。 4. 29 鎌倉博光消防団長が「令和4年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 11. 3 丸子明彦副団長が「令和4年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。 4. 29 林弘行副団長が「令和5年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2023 (令和5)	

分団別実員数及び車両配置表

(令和5年4月1日現在)

区分	班 数	内訳 実員	車両									
			団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班长	団員	普通ポンプ車	小型動力積載車	広報車
団本部 (女性消防部)		16	1	9	6							1
		21			1		1	2	17			
第1分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
第2分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
第3分団	4	34			1	1	1	4	27	2	2	
第4分団	2	22			1	1	1	2	17	1	1	
第5分団	4	42			1	1	1	4	35	1	3	
第6分団	2	13			1	1	1	2	8	1	1	
第7分団	3	33			1	1	1	3	27	1	2	1
第8分団	3	25			1	1	1	3	19		3	
第9分団	6	58			1	1	1	6	49		6	
第10分団	2	21			1	1	1	2	16		2	
第11分団	3	14			1	1	1	3	8	1	2	
第12分団	3	36			1	1	1	3	30		3	
第13分団	3	35			1	1	1	3	29	1	2	
第14分団	2	20			1	1	1	2	15		2	
第15分団	2	21			1	1	1	2	16	1	1	
第16分団	5	35			1	1	1	5	27	1	4	
第17分団	2	21			1	1	1	2	16		2	
第18分団	3	29			1	1	1	3	23	1	2	
第19分団	4	42			1	1	1	4	35		4	
第20分団	2	17			1	1	1	2	12	1	1	
合計	59	593	1	9	27	20	21	61	454	14	45	2

## 分団器庫一覧表

(令和5年4月1日現在)

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (m <sup>2</sup> )	設置年月日	構 造
1	1	東船橋1-5-8 東船橋1-1114-1	日枝神社東側	1F 46.37 2F 46.37	H26. 3. 19	木造
	2	宮本6-26-22 宮本6-498-5	宮本公民館東側	1F 47.50	S53. 3. 31	鉄骨造
2	1	湊町1-17-7	湊町小学校北側	1F 66.24	R5. 3. 9	木造
	2	湊町1-2446-9		2F 49.68		
3	1	本町4-4-11 本町4-1284-2	船橋小学校北側	1F 43.06 2F 43.06	H23. 3. 31	木造
	2	本町4-38-2 本町4-1624	道祖神社脇	1F 23.18 2F 23.18	S58. 3. 31	鉄骨造
	3	本町1-12-18 本町1-1700	稻荷神社境内内	1F 19.95 2F 15.84	S62. 9. 29	鉄骨造
	4	南本町34-19 南本町2402-613	都疎浜児童公園内	1F 50.77	H16. 3. 24	木造
4	1	本町1-20-16 本町1-471	日枝神社南側	1F 28.96 2F 28.96	H15. 3. 31	木造
	2	海神1-13-12 海神1-572-3	海神公会堂脇	1F 19.80	S51. 10. 1	木造
5	1	海神6-8-12 海神6-782-14	海神公民館南側	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
	2	西船1-20-51 西船1-153-10	船橋市西図書館西側	1F 46.37 2F 46.37	R2. 3. 19	木造
	3	印内2-7-10 印内2-300-1	八坂神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S61. 12. 12	鉄骨造
	4	海神4-18-3 海神4-529-2	海神4・5丁目自治会館南側	1F 23.18 2F 23.18	H1. 3. 29	鉄骨造
6	1	本中山1-11-8 本中山1-163-5	小栗原蓮池公園脇	1F 86.77 2F 74.74	S50. 10. 28	木造
	2	本中山7-17-2 本中山7-1162-2	高石神社脇	1F 32.29 2F 32.29	H29. 3. 23	木造
7	1	藤原3-2-17 藤原3-234	西部福祉会館西側	1F 26.09 2F 26.09 車庫 18.56	H13. 1. 31	木造(器庫)
	2	馬込町710-5 馬込町710-5	市営馬込町団地北側	1F 24.05 2F 24.05		鉄骨造(車庫)
	3	丸山4-12-8 丸山4-220-1	丸山自治会館脇	1F 26.22 2F 26.22	H9. 1. 17	鉄骨造
8	1	前貝塚町687 前貝塚町687	行伝寺東側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造
	2	旭町3-1-25 旭町3-365-5	旭町農業会館南側	1F 27.47 2F 27.47	H9. 1. 17	鉄骨造
	3	山手3-14-22 山手3-401	諏訪神社脇	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
9	1	夏見1-15-15 夏見1-1186-1	夏見八丁目自治会館内	1F 19.60	S48. 2. 1	鉄骨造
	2	夏見6-26-14 夏見6-279-1	長福寺北西側	1F 24.05 2F 24.05	H2. 2. 5	鉄骨造
	3	夏見4-17-13 夏見4-795-2	夏見台中央公園北側	1F 25.92 2F 25.92	S53. 8. 10	鉄筋コンクリート造 一部木造
	4	東町804-2 東町804-2	意富比神社北側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 11. 30	木造
	5	高根町1471-7 高根町1471-7	高根駐在所脇	1F 23.18 2F 23.18	S61. 3. 31	鉄骨造
	6	米ヶ崎町646 米ヶ崎町646-1	無量寺西側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 3. 19	木造
10	1	金杉3-2-17 金杉3-744-2	金杉会館脇	1F 24.10 2F 22.40	H11. 3. 23	木造
	2	二和西3-3-2 二和西3-3-2	星影神社西側	1F 25.71 2F 24.05	H8. 3. 29	鉄骨造

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (m <sup>2</sup> )	設置年月日	構 造
1 1	1	三咲5-32-12 三咲5-307-5	三咲駅東側	1F 25.91 2F 25.91	H19. 2. 28	木造
	2	南三咲3-17-24 南三咲3-430-4	南三咲ゲートボール場脇	1F 26.80 2F 26.80	H14. 3. 21	木造
	3	咲が丘2-22-7-2 咲が丘2-383-61	マルエツ二和向台店北西側	1F 40.57 2F 40.57	H23. 3. 30	木造
1 2	1	飯山満町1-639 飯山満町1-639-1	神明幼稚園東側	1F 25.71 2F 24.05	H8. 3. 29	鉄骨造
	2	飯山満町2-843-2 飯山満町2-843-2	大宮神社境内内	1F 26.25 2F 26.25	H14. 3. 29	木造
	3	飯山満町3-1465-1 飯山満町3-1465-1	王子神社境内内	1F 36.48 2F 36.48	H10. 3. 31	鉄骨造
1 3	1	前原西3-28-6 前原西3-411-11	マエハラスポーツ南側	1F 23.18 2F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造
	2	前原西2-21-20 前原西2-642	東部公民館脇	1F 31.04 2F 31.04	S52. 2. 28	鉄骨造
	3	中野木2-8-11 中野木2-256-2	株柳原南側	1F 27.47 2F 27.47	H10. 3. 31	鉄骨造
1 4	1	薺円台5-24-9 薺円台5-244-13	薺円台出張所脇	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 10	鉄骨造
	2	滝台2-6-1 滝台2-63	東福寺境内内	1F 26.25 2F 26.25	H18. 3. 10	木造
1 5	1	三山7-15-8 三山7-581-1	二宮神社南側	1F 56.31 2F 56.31	R3. 3. 2	木造
	2	田喜野井3-4-8 田喜野井3-37	田喜野井自治会館内	1F 104.67	H3. 1. 14	鉄骨造
1 6	1	神保町101-2 神保町101-2	須賀神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S60. 3. 25	鉄骨造
	2	みやぎ台4-22-10 みやぎ台4-425	長福寺東側	1F 19.87 2F 19.87	S57. 3. 30	鉄骨造
	3	大神保町696-1 大神保町696-1	大神保町自治会館内	1F 10.00	—	木造
	4	八木が谷1-1 八木が谷1-580-2	八木が谷小学校西側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造
	5	高野台3-10-6 高野台3-726-155	白井富士郵便局東側	1F 23.18 2F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造
1 7	1	小室町140-1 小室町140-1	本覚寺北側	1F 20.88 2F 19.44	S59. 3. 22	鉄骨造
	2	小野田町682-1 小野田町682-1	小野田自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H2. 2. 19	鉄骨造
1 8	1	鈴身町292-2 鈴身町292-2	鈴身神社境内内	1F 24.05 2F 24.05	H6. 12. 15	鉄骨造
	2	豊富町1-3 豊富町1-3	豊富小学校東側	1F 46.37 2F 46.37	H30. 3. 23	木造
	3	金堀町172 金堀町172	豊寿園北側	1F 24.05 2F 24.05	H5. 3. 29	鉄骨造
1 9	1	大穴北5-4-3 大穴北5-35-1	神明神社境内内	1F 25.16 2F 25.16	H13. 2. 16	木造
	2	古和釜町412-3 古和釜町412-3	古和釜駐在所南側	1F 27.30 2F 26.28	H16. 3. 24	木造
	3	坪井町539 坪井町538-6	坪井町自治会館西側	1F 25.10 2F 25.10	H15. 3. 26	木造
	4	大穴南3-2-8 大穴南3-700-1	大穴海老ヶ作自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H3. 3. 4	鉄骨造
2 0	1	芝山6-59-2 芝山6-176-79	株セレモ高根ホール南側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 11. 30	木造
	2	松が丘4-32-2 松が丘4-631-74	松が丘公民館脇	1F 24.05 2F 24.05	H7. 3. 30	鉄骨造

## 消防団の管轄区域

区分	管轄区域	
団本部	船橋市全域	
1分団	1班	宮本1・6丁目 駿河台1丁目 東船橋1・2・3・4丁目 市場1・2・3・4・5丁目
	2班	宮本2・3・4・5・7・8・9丁目 東船橋5・6・7丁目 若松1・2・3丁目 浜町3丁目 高瀬町
2分団	1班 2班	湊町1・2・3丁目 日の出1・2丁目 本町3丁目 浜町1・2丁目
3分団	1班	本町4丁目6～15・17・21～36番 本町5丁目8～19番 本町6丁目18～21番
	2班	本町4丁目4・5・16・18～20・37・38番 本町5丁目1～7番 本町6丁目1～3番
	3班	北本町1丁目 本町1丁目1～16・27・28・30～32番 本町2丁目1～11・24～29番 本町4丁目1～3・39～45番 本町6丁目4～17番 本町7丁目
	4班	南本町 栄町1・2丁目
4分団	1班	本町1丁目17～26・29番 本町2丁目12～23番 海神1丁目1～6・28・29番 海神2丁目8～15
	2班	海神1丁目7～27・30・31番 海神2丁目1～7・16～23番 海神3丁目 海神町2・3丁目
5分団	1班	海神6丁目 海神町東・西・南各1丁目 南海神1・2丁目 潮見町 西浦1・2・3丁目
	2班	西船1丁目 西船2丁目1～22・30～35番 西船3丁目 西船4丁目1～11・31・32番 山野町
	3班	印内町 葛飾町2丁目 西船4丁目12～30番 西船5・6・7丁目 古作1・2・3・4丁目 古作町 印内1・2・3丁目
	4班	海神4・5丁目 西船2丁目23～29番
6分団	1班	本中山1・2・3・4丁目 東中山1・2丁目 本郷町 二子町
	2班	本中山5・6・7丁目
7分団	1班	上山町1・2丁目 藤原1・2・3・4・6・8丁目
	2班	上山町3丁目 馬込町 馬込西1・2・3丁目 藤原5・7丁目
	3班	丸山1・2・3・4・5丁目
8分団	1班	前貝塚町
	2班	旭町 旭町1・2・3・4・5・6丁目
	3班	行田町 行田1・2・3丁目 山手1・2・3丁目 北本町2丁目
9分団	1班	夏見1丁目1～18番 夏見2・3丁目 夏見台1丁目1～7・13～19・20番1～18号 夏見台2丁目1～8番 夏見台3丁目 夏見台4丁目1～7・9・10・12～15番 夏見台5・6丁目
	2班	夏見1丁目19～22番 夏見5・6・7丁目 夏見台1丁目8～12・20番19号～25号 夏見町2丁目 夏見台2丁目9～22番 夏見台4丁目8・11・16～28番
	3班	夏見4丁目
	4班	東町
	5班	高根町 芝山2丁目
10分団	6班	米ヶ崎町
	1班	金杉町 金杉台1・2丁目 金杉1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目
	2班	二和東1・2・3・4・5・6丁目 二和西1・2・3・4・5・6丁目

区 分	管 轄 区 域	
11分団	1 班	三咲1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 三咲町 みやぎ台3丁目
	2 班	南三咲1・2・3・4丁目 三咲町432・433番地
	3 班	咲が丘1・2丁目
12分団	1 班	駿河台2丁目 飯山満町1・2丁目（飯山満中学校を含む西側） 芝山1・3・4丁目
	2 班	飯山満町2丁目（飯山満中学校東側） 二宮1・2丁目 前原西8丁目
	3 班	飯山満町2丁目（飯山満小学校内） 飯山満町3丁目 七林町 薬円台6丁目
13分団	1 班	前原西1・3丁目 前原西4丁目3～35番 前原西5・6・7丁目 前原東1丁目9～16番 前原東2・3丁目5～36番 前原東4・5・6丁目
	2 班	前原西2丁目 前原東1丁目1～8番 前原東3丁目1～4番
	3 班	中野木1・2丁目 前原西4丁目1・2・36～39番
14分団	1 班	薬円台1・2・3・4・5丁目 薬園台町1丁目 習志野台3・4・5・6・7・8丁目 西習志野4丁目
	2 班	滝台町 滝台1・2丁目
15分団	1 班	三山1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 習志野1・2・3・4・5丁目
	2 班	田喜野井1・2・3・4・5・6・7丁目
16分団	1 班	神保町
	2 班	八木が谷町 みやぎ台1・2・4丁目 八木が谷2丁目1・4～18・25～32・39～45番 八木が谷3・4・5丁目
	3 班	大神保町
	4 班	咲が丘3・4丁目 八木が谷1丁目 八木が谷2丁目2・3・19～24・33～38番
	5 班	高野台1・2・3・4・5丁目
17分団	1 班	小室町
	2 班	小野田町 車方町
18分団	1 班	鈴身町
	2 班	豊富町
	3 班	金堀町
19分団	1 班	楠が山町 大穴北1・2・3・4・5・6・7・8丁目
	2 班	古和釜町
	3 班	坪井町 坪井西1・2丁目 坪井東1・2・3・4・5・6丁目
	4 班	大穴町 大穴南1・2・3・4・5丁目
20分団	1 班	緑台1・2丁目 新高根1・2・3・4・5・6丁目 西習志野1・2・3丁目 芝山5・6・7丁目
	2 班	高根台1・2・3・4・5・6・7丁目 習志野台1・2丁目 松が丘1・2・3・4・5丁目

## 消防団車両一覧表

非常備消防車両は、総数で61台配備しています。

内訳は、ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付積載車45台(うち全自動型13台)、その他の車両が2台です。

平成26年度において、すべての車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和5年4月1日現在)

区分	車両			免許	装備		無線装置	登録年月日	経過年数	備考
	車名	社名	総重量(kg)	種別	社名	ポンプ級別				
団本部	防災指導車	ダイハツ	1,360	普通	-	-	-	H20.1.7	15	
1分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,510	準中型	日本造機	A-2	○	H16.11.25	18	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,270	普通	清水	B-3	○	H22.12.24	12	小型(オイルレス)
2分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,620	準中型	日本造機	A-2	○	H17.11.10	17	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清水	B-3	○	H26.2.19	9	小型(オイルレス)
3分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,610	準中型	清水	B-2	○	H21.12.16	13	小型(オイルレス) 救助資機材搭載 (消防庁無償貸与)
	2班 消防ポンプ自動車	日野	4,380	準中型	野口	A-2	○	H16.3.29	19	(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清水	B-3	○	H23.12.19	11	小型(オイルレス)
	4班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,490	普通	モリタ	A-2	○	R5.3.22	0	(オイルレス)
4分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,530	準中型	ドライ	A-2	○	H19.1.16	16	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H30.3.23	5	小型(オイルレス)
5分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	いすゞ	3,660	準中型	モリタ	B-2	○	H22.3.12	13	全自動型(オイルレス) 救助資機材搭載
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,690	普通	清水	B-3	○	H18.10.31	16	全自動型(オイルレス)
	3班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,440	普通	モリタ	A-2	○	R3.12.9	1	(オイルレス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清水	B-3	○	H16.11.22	18	全自動型(オイルレス)
6分団	1班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,420	普通	モリタ	A-2	○	R3.1.13	2	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H30.3.23	5	小型(オイルレス)
7分団	1班 広報車	トヨタ	1,275	普通	-	-	-	H9.3.13	26	
	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	15	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	友進	B-2	○	R3.1.28	2	小型(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	7	小型(オイルレス)
8分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清水	B-3	○	H23.2.22	12	小型(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	7	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清水	B-3	○	H16.11.22	18	全自動型(オイルレス)
9分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H31.3.18	4	小型(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清水	B-3	○	H21.1.15	14	全自動型(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清水	B-3	○	H25.2.8	10	小型(オイルレス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	7	小型(オイルレス)
	5班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H27.2.24	8	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
	6班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	R2.3.17	3	小型(オイルレス)

区分	車両			免許	機装		無線 装置	登録 年月日	経過 年数	備考
	車名	社名	総重量 (kg)	種別	社名	ポンプ 級別				
10分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,670	普通	清水	B-3	○	H18.10.31	16	全自動型(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,290	普通	清水	B-2	○	R3.12.8	1	小型(オイルレス)
11分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清水	B-3	○	H21.1.15	14	全自動型(オイルレス)
	2班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,480	普通	モリタ	A-2	○	R2.2.20	3	(オイルレス)
12分団	3班 小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,070	普通	清水	B-2	○	R5.3.30	0	小型(オイルレス)
	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清水	B-3	○	H25.2.8	10	小型(オイルレス)
13分団	2班 小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,070	普通	清水	B-2	○	R5.3.30	0	小型(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清水	B-3	○	H21.1.15	14	全自動型(オイルレス)
14分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,400	準中型	モリタ	A-2	○	H27.2.25	8	(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清水	B-3	○	H23.12.19	11	小型(オイルレス)
15分団	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H29.2.24	6	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
	1班 小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,290	普通	清水	B-2	○	R3.12.8	1	小型(オイルレス)
16分団	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清水	B-3	○	H21.12.7	13	全自動型(オイルレス)
	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,410	準中型	モリタ	A-2	○	H31.3.18	4	(オイルレス)
17分団	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清水	B-3	○	H17.2.17	18	全自動型(オイルレス)
	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H27.2.24	8	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
18分団	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,710	普通	清水	B-3	○	H18.10.31	16	全自動型(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	友進	B-2	○	R3.1.28	2	小型(オイルレス)
19分団	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清水	B-3	○	H26.2.20	9	小型(オイルレス)
	5班 消防ポンプ自動車	日野	4,480	準中型	モリタ	A-2	○	H29.2.20	6	(オイルレス)
20分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清水	B-3	○	H23.12.26	11	小型(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清水	B-3	○	H21.1.15	14	全自動型(オイルレス)
18分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清水	B-3	○	H23.2.22	12	小型(オイルレス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H29.2.24	6	小型(オイルレス)
19分団	3班 消防ポンプ自動車	日野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	15	(オイルレス)
	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清水	B-3	○	H25.2.8	10	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
20分団	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,950	普通	清水	B-3	○	H21.12.7	13	全自動型(オイルレス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H31.3.18	4	小型(オイルレス)
20分団	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	R2.3.17	3	小型(オイルレス)
	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,200	普通	清水	B-2	○	H30.3.23	5	小型(オイルレス) 救助資機材搭載
20分団	2班 消防ポンプ自動車	日野	4,490	準中型	野口	A-2	○	H26.2.19	9	(オイルレス)

### 消防団員の公務災害発生状況の推移

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
合計	1	発生なし	発生なし	1	1
発生原因別	火災				1
	救急・救助				
	風水害				
	査察・調査				
	勤務				
	訓練	1		1	
	作業				
	通勤				
	その他				
程度別	1週間以内				
	1ヶ月以内	1			
	1ヶ月以上			1	1

### 在職年数別団員数

(令和5年4月1日現在)

区分	合計	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	うち女性 団員
平均在職年数	15年	31年	32年	20年	20年	16年	19年	13年	14年	9年
5年未満	93					1		5	87	10
5年以上10年未満	103					3	2	19	79	2
10年以上15年未満	118			1	5	5	6	16	85	4
15年以上20年未満	95			1	5	5	4	8	72	2
20年以上25年未満	76		1	2	5	4	4	3	57	1
25年以上30年未満	55		2	3	3		2	5	40	3
30年以上	53	1	6		2	2	3	5	34	
合計	593	1	9	7	20	20	21	61	454	22

## 消防団員の年齢

(令和5年4月1日現在)

区分 年齢（歳）	小計	うち 女性団員	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
18	0									
19	2									2
20	2									2
21	0									
22	1									1
23	1	1								1
24	1									1
25	4									4
26	6								1	5
27	9						1		1	7
28	13						1			12
29	4									4
30	8								3	5
31	12						1		3	8
32	9									9
33	11								1	10
34	13	1				1			1	11
35	13								2	11
36	7						1		1	5
37	22	1					1	1	1	19
38	14						1		3	10
39	20					1	2		1	16
40	16	1				1			4	11
41	24						2		3	19
42	21	1				2	1	1		17
43	27	2				1		2	3	21
44	24					1	1	1	1	20
45	28	1			1	1	1	2	4	19
46	15			1		1				13
47	20					1	1		1	16
48	23	1			1	2		1	3	16
49	28			1		1		2	4	20
50	15	2			1			2	1	11
51	17	1			1		3	1	3	9
52	21	1				1	1		1	18
53	11				1	2		1	1	6
54	10								2	8
55	14			3		1			2	8
56	20						2		5	13
57	12	1		1			1			10
58	12	1						1		11
59	13		1	2	1			1		8
60	8	1				1		1	1	5
61	9			1				1	2	5
62	7	1				1		1	1	4
63	3									3
64	3	1				1				2
65以上	20	4						1	1	18
合計	593	22	1	9	7	20	20	21	61	454
うち女性団員					1			1	2	18
平均年齢	45.3	49.4	58.0	54.9	41.4	46.7	43.9	47.7	44.2	44.9

## 消防団員の報酬

単位:円

(令和5年4月1日現在)

区分	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬 (年額)	159,000	127,000	95,000	95,000	76,000	53,000	39,000	36,500
出動報酬	○火災による出動は4,000円/回(従事時間が4時間以上の場合は、8,000円/回) ○地震等による出動は8,000円/日 ○警戒・訓練は3,500円/日 ○会議等は2,500円/日							

## 消防団活動状況

(令和4年度)

区分	火災		警戒		訓練		会議等		風水害		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
本部	21	25	5	5	50	135	13	97			89	262
女性					16	154	12	21			28	175
第一方面隊	28	88	257	926	173	703	112	346			570	2063
第二方面隊	24	98	183	696	150	748	208	860			565	2402
第三方面隊	25	83	157	653	141	694	101	442			424	1872
第四方面隊	23	137	104	471	241	1429	162	709			530	2746
合計	121	432	706	2751	771	3863	608	2475			2206	9521

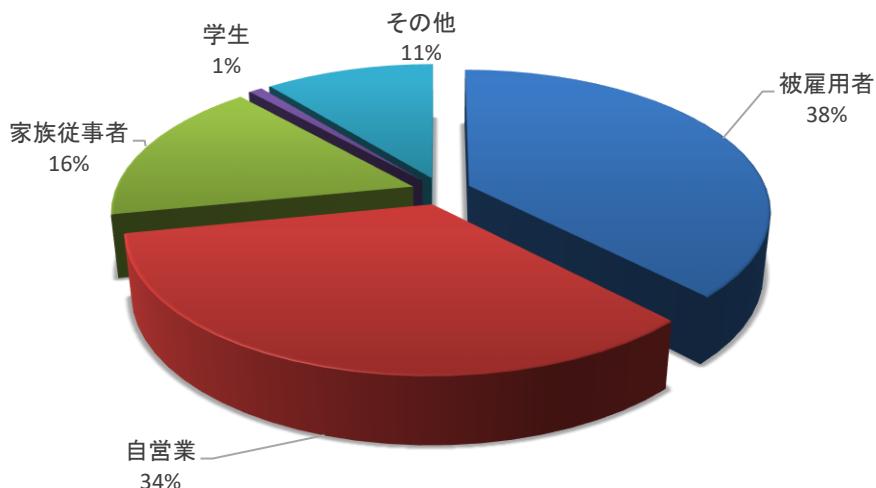
※区分中「人」にあっては、延べ人数を表す。

## 就業構成別消防団員数

(令和5年4月1日現在)

就業構成別					
国家公務員	地方公務員		特殊法人等公務員に準ずる職員		郵政 うち農協職員
	うち都道府県職員	うち市区町村等職員	うち農協職員		
2	1	10	11	4	5

	就業形態別					
	被雇用者	自営業	家族従事者	学生	その他	計
団本部・女性団員	12	11	5	1	8	37
第1分団	6	10	2	1		19
第2分団	8	6	1		4	19
第3分団	19	10	5			34
第4分団	14	4	3	1		22
第5分団	10	25	7			42
第6分団	6	5	1		1	13
第7分団	8	6	9		10	33
第8分団	6	7	7		5	25
第9分団	24	25	6		3	58
第10分団	4	8	9			21
第11分団	1	9	3		1	14
第12分団	10	9	6	1	10	36
第13分団	14	11	1	1	8	35
第14分団	1	12	2		5	20
第15分団	12	6	1		2	21
第16分団	15	10	7		3	35
第17分団	12	4	3		2	21
第18分団	12	7	10			29
第19分団	19	12	10		1	42
第20分団	11	5			1	17
合 計	224	202	98	5	64	593





## 船橋市消防局

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

TEL047-435-1111(代表)

メールアドレス

[shobosomu@city.funabashi.lg.jp](mailto:shobosomu@city.funabashi.lg.jp)